

付 属 書 2

1.0 PULAU GADANG 村 PRA ミーティング

村の名称 : PULAU GADANG
実施日 : 2002 年 3 月 12 日
時間 : 午後 2:30~5:30
議長 : DRS. YOSERIZAI (女性)

チームメンバー

- ・リアウ大学 (UNRI):
 1. Desriwan, SH
 2. Ir, GMEManurung, ST, MP
 3. Achmad Rivai, ST, MP
 4. Ir, Lumen Mundi
- ・PT. Bitu Bina Semesta (BBS):
 1. Dr. Lucia Nugroho, Msc
 2. Ir. Bahan Suhendar
 3. Ir. Agust Siswanto

参加者 : 67 名 (付録の参加者名簿参照)

1.1 一般的事項

会議は午後 2 時に開始され、午後 5 時 30 分に終了した。参加者は、村役人、村の長老 (Ninik Mamak)、コミュニティ指導者、伝統継承者、宗教指導者、イスラム教聖職者、村の知識人、コミュニティの人々、女性、若年層などを含む 67 名であった。まず、リアウ大学チームは、会議の目的がコタパンジャン水力発電所プロジェクトによるコミュニティの社会的及び社会的側面への影響についてのコミュニティの意見を聞くことであると説明した。また村長は、コミュニティに対して、礼儀正しく真実を述べるよう求めた。

コミュニティは、これまでに NGO やその他の様々な団体が、村の状況についての質問や情報収集のために連絡してきたと述べた。しかし、現実には、彼らの生活は一切変化していない。従って、コミュニティは、今回のリアウ大学チームとコンサルタントの訪問が、コタパンジャン水力発電所プロジェクトにより大きな影響を受けている村の経済的状況に対して実質的な利益をもたらすことを願っている。

A. 現状についての PAF の一般的な所感

Pulau Gadang 村のコミュニティは、一般的に、コタパンジャン水力発電所プロジェクトによる移転について、新しい村への移転時には生計手段が何もなく、とてもみじめな状況だったと述べている。しかし、政府が事前に約束していた農園と住居が不満足なものであったため、彼らは率先して淡水魚の捕獲を始め、こ

れにより現状が大きく変化した。初めて新しい土地に移転してきた時、農園はまだ植林されておらず、居住地域には上水の供給もなかった。移転前に政府が約束した内容と異なり、MCK はなく、台所と浴室は住居から離れたところにあった。半永久的住居を提供することも約束されていたが、実際の住居は設計と異なるものだった。コミュニティの人々は、以前の村では適切な半永久的住居に住んでいた。また、水田耕作、ゴム採取、森の薪集め、ココナッツ採り、村の周りの水田での稲作などで生計を立てることにより、コミュニティを十分維持することができた。

コミュニティは、概して、コタパンジャン水力発電所ダムによる移転の結果、以前あった生計手段が全て失われたと述べた。現在、Pulau Gadang 村の人々の主な収入源は、特に、淡水魚である patin fish の養殖である。新しい土地の経済状況は以前の村と非常に異なっており、人々の収入は依然として不十分である。政府が提供した設備が不相当であったため、コミュニティは自主的に道路、橋、プランテーション、上水などの改善に取り組んだ。政府が移転地近くに提供した住居は、コミュニティの期待を満たすものではなかった。生活費 (Jminan hidup/jadup) はわずか 1 年分しか支給されず、ほとんどの住居の屋根は雨漏りし、床や壁の板は腐朽し、近くの道路は舗装されていなかった。このような状況の中、コミュニティは、魚、ゴム、その他の農産物の市場への輸送を円滑にするために道路を舗装するよう要求した。

B. 水没前に予測され、結果的にコミュニティに対して不利益をもたらした移転による影響

水没前に予測されていたコタパンジャン水力発電所ダムがコミュニティに及ぼす直接的及び間接的影響は、コミュニティの生活に有害な影響をもたらした。移住地の地形が以前の村とはかなり異なっていたことが原因である。さらに、以前の村と比較して、半永久的住居、ゴム採取の準備が整ったゴム園、上水供給、村道、MCK などの多くの実際の状況が、政府が事前に約束したものと大きく異なり、コミュニティに不満をいだかせた。

C. コタパンジャン水力発電所ダム開発による肯定的及び否定的影響

1. 肯定的影響

電気タービン発電機を補助する施設として 114MW の送電能力をもつコタパンジャンダムの建設は、特にもともとダムの上流入江付近に住んでいた Pulau Gadang 村の住民への電力の供給に対して、肯定的な影響を及ぼした。、村人は、移転前において、子供達の夜の礼拝や学校の勉強に石油ランプを使用していた。以前の村の財産は水没してしまったが、コミュニティは、現在の収入源を使用して、懸命に日々のニーズを満たしている。

スマトラ・ハイウェイに通じる様々な交通手段は、以前の村に比べて身近になった。

2. 否定的影響

- ・ 現在、コミュニティには水田がない。農地や農園の状態は、以前の村と同じではない。また、現在、コミュニティには生活を支える永続的な生計手段がない。水資源は、移住地からかなり遠いところにあり、日常生活に支障をきたしている。新しい土地に移転する前、コミュニティは、特に MCK のための生活用水及び飲み水に Kampar 川を利用していた。住居の状態もまた、政府が水没前に約束したものと全く異なっていた。
- ・ 移転地は分散しており、また中心地から離れているので、同じグループ内の家族の絆が薄くなった。
- ・ 提供された農地の広さが限られているため、生活費がますます増加している。
- ・ 「Tanah Adat」又はコミュニティがこれまで所有していた土地（Tanah Ulayat）はもはや使用できないため、次世代が使用できる農業及び農園用の土地がない。
- ・ 新世帯が使用できる土地がない。
- ・ 子孫や甥に関することを決定するために最も重要な文化や慣習が変化した。
- ・ 以前の村と比べて、土地の広さと質が変化した。

1.2 具体的事項

A. 土地補償

1. 土地補償問題に対する PAF の意見

コタパンジャン水力発電所ダムによる水没の影響を受けた人々に対し、現在も苦しみを与え続ける未解決の問題は、不十分な補償及び未払いの補償である。水没している 14 区画について、依然として補償が未払いであることが明らかになっている。また、すでに支払われている補償額が自らの査定額よりかなり低いため、コミュニティはその見直しを要求している。例えば、以前の農地は 30 ルピア/㎡、庭は 70 ルピア/㎡と評価された。その時でさえ、人々は、これらの査定価格がクローブシガレット (Ji sam soe) より安いと考えていた。7800 ルピア/本と評価されたココナツも同じであり、その時点でココナツの実は、1 個 500 ルピアであった。

2. 補償請求の提出のためのコミュニティの取り組み

コミュニティは補償を受け取るための様々な取り組みを実施してきたが、

成功していない。彼らは疲労困憊しており、ダム建設側との和解の希望も失われている。多くの人は補償問題の解決に対する確実な報いが得られるか分からないまま、多くのお金を費やした。

コミュニティは、合意がなされた補償問題について、責任を負うべき関係者は、関係者に対して合意済み金額を支払うべきであると提案している。

B. 上水の供給

1. 上水の供給に関する政府の約束

コミュニティは、移住地に移転する前には Kampar 川から上水を購入していた。政府は、使用可能な上水施設と上水を供給することを約束していた。しかし、実際にコミュニティの人々が移住地に移転した時、約束された施設は一切ないことが分かった。従って、多く制約があったにもかかわらず、コミュニティは政府が提供した井戸を修理した。しかし、満足できる結果が得られなかったため、特に飲み水を得るために川の水を利用した。川は幅 1m、深さ 0.5m である。初めて移住地に移転してきた時、井戸は提供されたが枯れており、政府がタンクの水で井戸を満たした。

2. 上水施設改良のための取り組み

上水施設に対するこれまでの取り組みとして、人々は、現在の井戸の修理などを試みた。一方、政府は、コミュニティが移住地に移転した後で上水施設を建設したが、設計が不相当であったため、水は 1 年しか供給できなかった。コミュニティの取り組みにも関わらず、川の水を飲み水、入浴、洗濯及びトイレ用に使っている人々もいる。

3. 上水の供給に関するコミュニティの提案及び提言

新しい村に住む人々の数が増えているため、コミュニティの提案及び提言は上水の需要を満たすために早急を実現されねばならない。

- ・ 各世帯に水が供給されるように、掘削式井戸を建設すること。
- ・ 使用可能な水を貯められるように、現在の井戸を修理すること。
- ・ 各世帯に水を配給できるようにするため、丘陵地から流れてきた水を蓄えられる貯水池を建設すること。

C. MCK 設備

1. MCK の提供に関する政府の約束

コミュニティは、移住地には洗濯や入浴用の設備がない旨報告した。また、移住地のトイレは深さ 1 メートルの穴の上にしゃがむ様式で、不適切で使用に適さない。コミュニティは、このトイレの穴が非常に浅く、1 枚の波型鉄板で覆っただけのものであり、汚物が流れずに逆流するので、利用することができなかった。そしてついに、コミュニティは、このトイレの使用を

あきらめた。新しい村の入浴施設は以前のものと状態が異なり、特に浴室は全く不十分なものだった。最終的に、全ての MCK 設備が利用されなくなった。

政府は、この状況を改善するために何らの努力もしなかった。従って、Pulau Gadang 村の 90%の住民は、これまで入浴、洗濯、トイレに川を利用している。資本のある人々は、魚がいる池の上に水洗トイレを建設した。

2. MCK に関するコミュニティの提案及び提言

コミュニティは、必要な資金があれば、使用に適した水洗トイレを建設することができ、コミュニティの人々が川に行く必要はなくなると述べた。

D. 電力の供給

1. 電力の供給に関する政府の約束

政府が移転前に約束した電力は、Pulau Gadang コミュニティが新しい場所に移住した後の 2 週間のみ供給された。PLN 電力は全ての世帯で利用可能であり、コミュニティは電力料金の支払いをしさえすれば良かった。しかし、コミュニティは街灯の設置を希望した。政府は取付及び接続を無料で行い、5MW を供給することを約束し、その条件は全て満たされた。

E. 住居の提供

1. 住居の提供に関する政府の約束

政府はコミュニティが移転する前、セメントと木材で建築した半永久的住居を提供することを約束していた。しかし新移住地に移転した時に提供された住居の品質は、政府が約束したものと似ても似つかぬものだった。床は粗末で厚さ 3cm しかなく、木の株が突き出したところもあった。板の品質は普通であったものの、こちらも株が突き出たりしていた。

コミュニティはこれまで何らかの支援を求めてきたが、近々修理や補償が実施される予定はない。

コミュニティは、コタパンジャン水力発電所による移転に対する不満を背景として、居住に適さない残りの住居の修理、及び自らの資金で修理を行った者に対する費用の返還を要求している。

2. 住居の修繕に関する政府の取組み

- ・ 政府は、これまでに、住居の修理のために、何らの対策も講じていない。

3. 住居に関するコミュニティの提案及び提言

- ・ 住居を自費で修理した世帯主には、その費用が弁償されるべきである。
- ・ 政府は、コミュニティが移住地に移転する前になされた政府の約束

どおりに住居を建設するべきである。

F. ヤシ油及びゴム農園

1. 農園の提供に関する政府の約束

政府は、コミュニティの移住前に、収穫の準備が整った3年もの木を提供することを約束していた。しかし、新しい村に移転したとき、村人は農園を見つけることができなかった。さらに、農園開発の援助が実施されたのは、コミュニティが Pekanbaru 知事に抗議デモをした後の1990年のことだった。家族を養うのは困難であったが、Pulau Gadang 村の PAF は決して断念したくはなかった。彼らは、重労働や建設作業など、どのような場所でも雇ってもらいたいと望んだ。移住地に移転してから10年後、政府はついに約束した農園開発を行ったが、まだ生産には至っていない。以前の農園の4-5%はまだ利用されているが、その一方、以前に約束されていた農園は、依然として生計の手段として利用することはできない。

2. 農園改良のための政府の取組み

1990年末、政府はついに、苗木、肥料、賃金を提供し、状況を改善するための対策を取り始めた。

3. ゴム農園に関するコミュニティの提案及び提言

コミュニティは、政府が約束された農園を改善し、また、生産できるようになる時期までの開発、管理、維持のための追加支援を行うことを提案した。また、特に雨季において、コミュニティから農園に行くことが困難になるので、農園に通じる道路を補修するよう提案した。

G. 収入

1. 移住地における収入源

Pulau Gadang コミュニティは、以前の村では土地を耕し、米を栽培し、農業をし、Kampar 川で漁をし、森で薪を集めていた。しかし、現在の移住地では、特定の苗木しか栽培できず、また水の供給が難しく灌漑がないので稲栽培はできず、以前のような生計手段は失われてしまった。移住地では、資本のある人々は patin fish の養殖を始め、資本のない人々はコタパンジャン湖で魚釣りをし、他の場所へ稼ぎに出かけた。コミュニティの生計手段は移転によって変化し、さらに限定されたにも関わらず、コミュニティは、就学年齢に達した子供を引き続き学校に行かせることができた。

移住地の生活費、特に交通費は高額となった。従って、政府が約束した農園は最大限に利用されるべきであり、さらに政府は、特定の人々に対し、その経済状況に応じて実用的事業に関する訓練や教育を提供し、また道路、市場、住居、医療機関などのインフラの修繕も行うべきである。

2. 収入を改善及び増加させるための PAF の取組み
コミュニティはあらゆる場所で職探しをし、また資本のある人々は patin fish の養殖を始め、自分の庭にオレンジの木を植えた。
3. 生計手段に関する PAF の提案及び提言
コミュニティは、以下の支援を提案している。
 - ・ 肥料の改善、他の苗木の管理などを行い、農園を改善すること。
 - ・ これまでになされた約束を実現するために、支援を行い、浮沈式生簀を敷設すること。

H. NGO に対する PAF の意見

1. 訪れた NGO

Pulau Gadang コミュニティは、これまで支援団体や慈善支援団体、特に NGO などが何らの支援も行ってこなかったと述べた。コミュニティは、リアウ大学がコミュニティと共にこれからのより良い生活を展望し、計画することが可能であれば、安心し、そして楽観的になれると考えている。

2. NGO を知るコミュニティ

コミュニティは、NGO が存在することを知っている。しかし、コミュニティは、NGO が村長からは何らの意見も聞かなかったため、彼らはコミュニティでなく niniki mamak (村の長老) と会うためにだけやって来たと考えている。

3. 移住地での NGO の存在

NGO は、村の長老に会うために 1 回だけ訪問した。その NGO は、Bukit Tinggi の Taratak である。

1.3 その他の確認事項

1. Pulau Gadang コミュニティは、PRA ミーティングの成果について質問した。
2. 様々な機関が訪れても何らの成果もないことに対して、コミュニティは疲労困憊しているため、その会議で決定したことは可及的速やかに実現すべきである。
3. 移住地にある設備とそれを支える全てのインフラは、かねてから問題の本質を知っている大学により再検討されるべきである。
4. 未払いの補償は、その実際の金額が支払われるべきである。
5. 公営上水道の供給、各家庭に対する MCK、住居修理、農園の提供。
6. 街灯の設置及び農園に通じる道路の補修。

Pulau Gadang 村において解決されるべき問題の優先順位

[表あり]

PAF は、よく訪れるゴム園、市場、学校（小学校、中学校）、礼拝場所、診療所、村事務所などへ行くためにかかる距離及び時間についての質問を受けた（図 1 参照）。

1.4 PRA ミーティングの概要

1. 従来型の土地設定の変化、コミュニティの社会経済的及び社会文化的側面の変化。
2. 集団的農作業に基づく社会構造は、現在、個人的農作業に基づく社会構造へと変化している。
3. PAF は、ダムによる肯定的影響として、電力普及やスマトラ・ハイウェイに通じる複数の手段が以前の村より近くなったことなどが挙げられると考えている。否定的影響としては、永続的な生計手段がないこと、同じ集団で家族のつながりが希薄になったこと、生活費が以前より高くなったこと、受け継いだ土地「Tanah Adat」が失われたこと、文化と伝統が変化したことが挙げられる。
4. あるグループが、人権に反して、未解決の補償問題に関する争いを政治的手段として利用している。
5. 移住地の経済的困難の結果、生活様式が変化した。
6. 新しい村の地形は以前の村と異なっている。
7. PAF は、土地補償、上水供給及び生計が可及的速やかに解決すべき問題であると考えている。

図 1 Pulau Gadang 村の重要施設までの距離[省略]

2.0 KOTO MESJID 村 PRA ミーティング

村の名称 : KOTO MESJID
実施日 : 2002年3月10日
時間 : 午後2:00
議長 : DRS. YOSERIZAI (女性)

チームメンバー

- ・リアウ大学 (UNRI):
 1. Ahma Rifai, SP, MP
 2. G ME. Manurung, SP, MP
 3. Ir. Sakti Hutabart, Magr. Eon
 4. Ir. Lumen Mundi
 5. Desirwan, SH
- ・PT. Bita Bina Semesta (BBS):
 1. Dr. Lucia Nugroho, MSc
 2. Ir. Bahan Suhendar
 3. Ir. Agust Siswanto

参加者 : 40名 (付録の参加者名簿参照)

2.1 一般的事項

Koto Mesjid 村コミュニティとの会議は午後 2 時頃始まり、参加者は村役人、村の長老 (ninik mamak)、コミュニティ指導者、コミュニティ学識者などを含む 40 名であった。女性も参加が予定されていたが、実際には出席しなかった。日本の JBIC も参加した。

一般的に、Koto Mesjid 村の生活は、コタパンジャン水力発電所開発の影響を受けた以前の村よりも裕福である。村人の主な職業は「patin」fish の養殖である。村の長老と養殖グループによれば、1 日当たり 2-3 トンの収穫がある。しかし、全員がこの職業についているわけではない。PAF の中には、オレンジを栽培する者もあり、結果は順調である。

人々は、この日の会議が生活を改善する成果をもたらすことを望んでいる。また、近い将来、電力供給や村道の舗装など村の社会・公共設備の実現を望んでいる。

A. 現状についての PAF の一般的な所感

コミュニティの人々は、現在の状況が移転前の状況とかなり異なっていると考えている。その地域の環境は、適切な水の供給があるため、農園、稲作及び魚の養殖に適しており、以前の村より経済レベルを高める条件が備わっている。従前において、PAF は、現在その市場性が有望視される「patin」fish を養殖してい

なかった。一方、PAF は、政府の約束と一致していない住居設備に不満を抱いている。

B. 水没前に予測され、結果的にコミュニティに対して不利益をもたらした移転による影響

一般的に、水没前に政府が行なった計画と約束は非常に素晴らしいもので、人々の状況を改善するだろうと思われていた。しかし、現実には約束のほとんどが守られなかった。現在行われている patin fish の養殖は政府の提案ではなく、コミュニティが自発的に周辺の低地地域を利用したものである。養殖は現在の主な収入源になっている。従って、コミュニティは、政府が村の灌漑施設を改善することを願っている。

C. コタパンジャンダム水力発電所ダム開発による肯定的及び否定的影響

1. 肯定的影響

- ・ 新しい村の小学校、中学校、高校に通うことができたため、子供の教育レベルが高まった。
- ・ コミュニティに対する電力供給が可能になった。
- ・ 新しい村は以前より主要道路に近くなり、輸送が容易になった。
- ・ 新しい収入源「patin」fishの養殖は、家計に大きく貢献している。
- ・ Pasi Pangarayan 及び Pekanbaru へのアクセスが以前より近くなった。

2. 否定的影響

- ・ patin fish の養殖をしない人々は、ゴム農園が収穫段階に達しておらず、他の生計手段もないので、収入が不十分であると感じている。以前は水田を所有していたため、年間を通じて食料供給が保証されていた。
- ・ 慣習と伝統が廃れた。例えば、以前の村ではバッファローを殺す年1回の特別行事が行われていた、新しい村では一度も行われていない。コミュニティは、従前に非常に尊重されて保存されてきた儀式がなくなるかもしれないと心配している。

2.2 具体的事項

A. 土地補償

土地補償は全般的に完了しており、多くの PAF はこれに満足していると述べている。しかし、以前の村にある離れた森林地についての補償を受けていないと述べている PAF もいる（全体で約 390 区画が補償を受けていない。）。従って、一部の PAF は、その土地が補償を受けるのに適していないとしても、受領を希望するならば与えるべきだと主張している。

コミュニティは、墓地の補償と墓地移転の補償（75,000 ルピア／墓地）を受け取っていない。また、「Sialang」の木（ミツバチの巣がある木）についても同様である。

1. 政府に対する土地補償請求の提出のためのコミュニティの取組み

補償を要求するための取組みは、一切なされていない。しかし、コミュニティは、コンサルタント、NGO、大学関係者など村を訪れた団体に対して土地補償問題を説明している。

2. 土地補償問題の解決のための PAF の提案

PAF は、土地補償問題に関して、未補償の土地の補償が行われるべきだと述べている。補償の支払いは透明性を有するべきであり、いかなる仲介者も介せず直接コミュニティに支払われるべきである。

B. 上水の供給

1. 原則的には、政府は新しい村で上水を供給した。上水は、ディーゼル電力のポンプで汲み上げられ、PAF の各世帯に供給された。しかし、貯蔵タンクは家から遠い場所に設置されたので、村人全員が利用できたわけではない。

2 年後、政府は経済援助を停止したので、コミュニティは運転費を払うことができず、機械が停止した。これに対し、PAF は、各世帯で自ら井戸を掘ってこの問題を解決した。現在、依然として上水を得られない高地（RTI）世帯を除き、ほぼ全世帯が自ら掘削した井戸を持っている。

2. コミュニティは、上水を確保するために実施したその他の取組みとして、丘陵地の山から長さ 2.5 km、幅 3 インチのパイプで水を引いた。

3. 上水に関するコミュニティの提案及び提言は、全世帯が上水を確保できるようにパイプを改良し、貯蔵タンクを備えることである。

C. MCK 設備（公共浴場とトイレ）

政府は、各世帯に MCK を提供することを約束していた。しかし、浴室と洗濯設備は実際には提供されなかった。トイレは提供されたが不適切なものであり、ほとんどのものが使われていない。

1. 政府は、機能していない MCK 設備を改善するために PPK（地域開発プログラム）を実施し、礼拝所に 2 つの公共 MCK を提供した。

2. コミュニティによると、現在までコミュニティの約 95% が自分の家にトイレを所有していない。ほとんどの村人は、魚のいる池で用を済ませている。従って、コミュニティは、各世帯にトイレを提供するよう求めている。

D. 電力の供給

1. 移転から 3 年後に至るまで、コミュニティは、政府が提供したディーゼル

発電による電力を利用している。各世帯への計器の設置を含む電力関連の取付は、無料で行われた。コミュニティが支払うのは、電気代のみである。コミュニティは、一般的に、電力の供給に関して満足している。

それにもかかわらず、コミュニティは、全世帯への電力供給と街灯の設置を求めている。

E. 住居の提供

1. 住居の提供に関して、プロジェクトオーナーである政府は、下部にはセメントの壁、上部には板の壁を備える居住に適した半永久的住居を建設する約束をしていた。しかし、ダム付近に住んでいた PAF が移転した時、新しい住居の床がセメントで塗られ、居住に適さない木造住宅だった。家の中や外には、木の株が見えていた。また、電線も漏電していた。

この住居に関して、コミュニティはいくつかの提案をした。

- a. 居住に適さない住居は修繕されるべきだ。
- b. 新しい村への移住以来、もともと Koto Mesjid にいた PAF は、360 世帯に増えている。従って、コミュニティは、BTN に対して、RSS 住宅ローンに該当する住居開発ローンを要求する。

F. ゴム農園

1. 政府は、コミュニティが新しい土地に移転した時、収穫の準備が整ったゴムの木を提供することを約束していた。しかし、実際には、約束されたゴム農園は植林されておらず、またゴムの木もなく、ましてや収穫どころではなかった。さらに、ゴム農園は 1999 年に作られたもので、村から遠く、道路事情が悪いため行き来が困難であった。
2. ゴム農園に関連する問題を解決するためにコミュニティが要求した提言には、ゴム支援を無料で受けている他の村と同様の待遇を受けることや、費した費用の返還が含まれる。分水地点にある土地は、本土に移すべきである。また可能であれば、ゴム収穫の準備が整うまで生活費手当 (jadup) が支給されるべきである。
3. PAF は、ゴム農園に関して、他の収入源を確保するために生産物を多様化するように求めている。

G. 収入

新しい土地に移転する前の Koto Mesjid 村のコミュニティの生計手段は、農業、漁業、薪や岩の採取などの様々な活動や資源であった。新しい村では、主な生計手段は patin fish の養殖と農園労働である。魚が高値となる場合、収入は、以前に比べてはるかに良いものとなる。

コミュニティによると、交通費や日用品を含む新しい村の生活費はかなり高く、日用品については村の外で買わなければならない。

住民は、収入を増加させるために、0.4ha の土地を最大限に利用することを提案しているが、これには資金が必要となる。

また、コミュニティは、道路の整備と補修、農園維持のための割当額の支給、日常手当ての支給、寄付金の支給などについて、移転した他の村と同様の扱いを受けることを要求している。

H. NGO

LSM Patriot & LSM BMT Pekanbaru など、いくつかの NGO が、コミュニティ支援を行っている。しかし、コミュニティは、NGO からは何らの利益も得られていないと感じており、大学が支援してくれると信じている。

2.3 その他の確認事項

1. コミュニティは、本会議が今後の活動につながることを望んでいる。
2. 会議の中で、ある者が Taratak Kampar NGO であると自己紹介し、コタパンジャン水力発電所水没の犠牲者である Tigabelas Koto Kampar コミュニティのために日本で擁護活動をしている写真を紹介した。
3. 会議では、まず以下の3点を優先的に解決すべきであることが指摘された。
 - a. 未払いの土地補償
 - b. 各世帯及び池への上水供給
 - c. ゴム農園の収穫の準備ができるまでの農園維持費と生活手当の支給

Koto Masjid 村において解決されるべき問題の優先順位

No	問題点	優先順位 1	優先順位 2	優先順位 3
1	土地補償	2	1	0
2	ゴム及びヤシ油農園	5	12	5
3	上水供給	2	4	0
4	電力	0	0	1
5	住居状態	0	2	4
6	MCK	0	0	1
7	道路状況	4	5	9
8	生計手段	17	3	4
9	世帯の拡大	0	0	0
10	村の境界	0	0	0
11	実際の補償	0	0	0

PAF は、良く訪れるゴムプランテーション、市場、学校（小学校、中学校）、礼拝場所、診療所、村事務所などへ行くにかかる距離及び時間について質問を受けた（図 2 参照）。

2.4 PRA ミーティングの概要

1. PAF は、他の村と異なり、新しい村では以前の村に比べて経済状況を改善していく機会が多いと述べた。
2. PAF によれば、ダムがもたらす肯定的影響として、より良い教育施設、電力供給、近接する主要道路網、新しい収入源の機会などが挙げられる。主要な否定的影響は、水田により自分たちの米の需要を十分に満たすことができず、習慣や伝統の衰退に直面していることである。
3. 土地補償は、この村では小さな問題に過ぎない。
4. 政府が提供する上水供給と MCK は、満足できるものではない。これまでに、ほぼ全世帯が自家用の井戸を掘り、またほとんどの世帯にはトイレがない。
5. PAF は、電力の接続を政府から無料で提供されている。他の村と異なり、この村の PAF は電力供給に満足している。
6. PAF によると、政府は、住居とゴム農園の提供を約束どおりに履行しなかった。。
7. PAF による解決すべき問題の優先順位は、生計手段、ゴム農園、道路状況である。

図2 Koto Mesjid 村の重要施設までの距離[省略]

3.0 RANAH SUNGKAI 村 PRA ミーティング

村の名称 : RANAH SUNGKAI

実施日 : 2002 年 3 月 11 日

時間 : 午後 3 : 00

議長 : DRS. YOSERIZAL (女性)

チームメンバー

- ・リアウ大学 (UNRI): 1. Ahma Rifai, SP, MP
2. G ME. Manurung, SP, MP
- ・PT. Bita Bina Samesta (BBS): 1. Ir. Agust Siswanto
2. Ir. Bahan Suhendar

参加者 : 198 名 (付録の参加者名簿参照)

3.1 一般的事項

会議は午後 3 時ごろ始まり、参加者は、コタパンジャン水力発電所プロジェクトの影響を受けた村役人、村の長老 (ninik mamak)、コミュニティ指導者、コミュニティの人々 (男女) と若年層、水力発電所子供たちを含む 198 名であった。

A. 現状についての PAF の一般的所感

コミュニティは、現在の状況は移住前とかなり異なっていると考えている。特に、以前の村の生活に比べると、農園、稲作、魚の養殖、上水供給などの土地状況については、経済成長が見込めるほど十分である。移転前においては、土地が狭いなどの地理的状況を理由として、また PLN からの電力供給もなかったため、経済的成長は困難であった。従って、子供の夜間の勉強のために電気を使うことはできなかった。

移住後のコミュニティに対するその他の影響は、住居の状態が政府の約束に一致しておらず、衛生設備も不十分なことである。

B. 水没前に予測され結果的にコミュニティに対して不利益ををもたらした移転による影響

一般的に、政府が水没前に立てた計画と公約はとても素晴らしいもので、人々の生活を改善するであろうと思われていた。しかし、実際にはほとんどの約束が守られなかった。人々の生活は粗末になり、特に主要な職業が存在しなくなった。

また、収穫できる状態であることが約束されていたゴム農園は、新しい村に移転した時点で用意されておらず、ゴムの木は 1999 年に植えられたものだった。また、水を確保するのが困難であり、村道を照らすための電気もなかった。

C. コタパンジャン水力発電所ダム開発による肯定的及び否定的影響

1. 肯定的影響

コタパンジャン水力発電所プロジェクトがコミュニティに与えた肯定的影響：

- ・ 以前は存在しなかった Tandum Rohul 地域に通じる道路が開通したこと
- ・ 村道は依然として暗いものの、各世帯に電力が供給されていること
- ・ 農林プロジェクトなどの新しい制限付開発プロジェクトの実施が予定されていること

2. 否定的影響

コタパンジャン水力発電所によるマイナスの影響

- ・ H. Rusli は、以前の土地には年 2 回の収穫が可能な水田があり、収穫が少ない時も生活することができたと述べた。しかし、現在は何も頼るものがなく、1 年中米を買わなければいけない。
- ・ H. Rusli の話に他の村人も同意した。現在の状況は以前より悪い。以前は、ゴムの木を植えることにより、子供たちを大学まで行かせることができた。しかし現在は、子供を Bangkinang の高校に行かせる余裕もない。

3.2 具体的事項

A. 土地補償

1. 従前において、政府は Kampar Regency の代表を通じて、コミュニティに属する全ての土地に対する補償を約束した。これは移住前に述べられた約束である。しかし、その約束は期待どおりのものではなく、これまでに全ての土地に対して補償が行われたわけではない。

これまでコミュニティが受領した土地補償に関する意見は、以下のとおりである。

- a. コミュニティは、これまで政府から受領した補償について、政府が設定した金額が少なすぎ、また受領を強制されたために、これを再検討するよう要求している。
 - ・ 補償額は、庭は 700 ルピア/m²、畑は 30 ルピア/m²、ゴムの木は 2,500 ルピア/本だった。
 - ・ 年中収穫でき、時々販売も可能であったドリアンの木は、1 本

当たり 6,000 ルピアで見積もられた。現在、ドリアンの果実は 1 個 3,000 ルピアで販売されており、これはコミュニティの大きな損失となった。

- b. 数名の住民が、未だ補償を受けていない自分の土地について尋ねた。
- c. コミュニティは、日本政府又は OECF が作成した土地補償表がインドネシア政府又は Kampar 地方政府が決定したものと同一であるか尋ねた。

2. 政府に対する土地補償請求の提出のためのコミュニティの取組み。

コミュニティは、土地補償論争を進展又は解決させるための政府の取組みについて尋ねた。PAF は、Kampar Regency 政府機関に請求及び要請を行ったが、依然として結果は得られていない。

3. 土地補償問題解決のための PAF の提案

本会議においては、参加者の約 75%が土地補償価格の再検討を要求することに同意したが、一方で 20%の住民が土地補償を無視することを提案し、政府に対して、経済の改善を約束するよう要求している。

B. 上水の供給

政府は、各世帯に対して、井戸により上水を供給すると約束していた。しかし、実際に井戸は存在したものの、あまりにも浅いものだった。村のほとんどの住民はこの井戸を使うことができず、さらに深い井戸を掘り、雨水を溜めることにより水を確保している。

1. 上水供給改善のための政府の取組み

コミュニティは、上水供給を改善するための政府の取組みが不十分であると感じている。従って、コミュニティは川からの水の確保を試み、また自らの資金で井戸を掘った者もいる。

2. コミュニティの提案及び提言

コミュニティは、掘削式井戸もしくはポンプ式井戸の建設、又は少なくとも 2 世帯ごとに 1 つの掘削式井戸もしくはポンプ式井戸を掘ることを提案している。

C. MCK 設備（公共浴場及びトイレ）

1. 政府は、各世帯に MCK を提供すると約束した。実際には、浴場及び洗濯設備は提供されなかった。トイレは設置されたものの不十分で、ほとんどのものが機能を果たしていなかった。PAF の約 50%がトイレを所有しておらず、川を利用し、穴を掘り、またビニール袋を使用して排泄物を処分している。

2. 政府の取組み

Ranah Sungkai 村の住民は、政府が現在機能していない MCK 施設を改善し、又は修理するために何らの取組みも努力も行っておらず、何らかの対策が講じられるべきであると感じている。

3. コミュニティの提案及び提言

コミュニティは、この問題が真剣に検討され、支援が提供されることを期待している。

D. 電力の供給

1. 政府の約束及び実現

政府は、コミュニティが新しい住居に移転した時には、各世帯に電力が供給され、取付料も使用料も無料であると（口頭であったが）明白に約束していたため、電力は重要な問題の1つとなっている。実際は、移住期間内において、電力は一切供給されなかった。従って、コミュニティは2年間待たねばならず、各世帯には取り付け料として150,000ルピアと月々の使用料が請求された。結論として、コミュニティは、電力供給のために登録し、支払いをし、並んで待つという、（都市部などの）他のコミュニティと同様の扱いを受けている。現在、PAFの約50%の世帯が電力の供給を受けている。

2. 電力問題を改善するための政府の取組み

コミュニティは、この村の電力問題を改善するための政府のこれまでの取組みが非常に不十分であると考えている。

3. コミュニティの提案及び提言

コミュニティは、電力供給サービスの利用について、PLN に対し、電力使用料の削減や村道への街灯設置などの特権を求めている。

E. 住宅供給

1. 政府の約束及び実現

政府は、居住に適した下部がセメントで上部が木造の壁を有する半永久的住居を建設する約束をしていた。しかし、現実には：

- a. 住居は木の厚板（一時的なもの）で造られ、コミュニティには急ごしらえの住居であると考えている。
- b. 屋根には、固く禁止されているアスベストが使用されている。PAFのほとんどは、波型鉄板の屋根を望んでいる。
- c. セメントで塗り固めた床は、泥が混じり、非常に状態が悪い。

2. 状況を改善するための政府の取組み

コミュニティは、移住時より不満を述べているにもかかわらず、政府が以前の約束に従って住居状態を改善するために何らの取組みも行っていないと感じている。

3. コミュニティの提案及び提言

コミュニティは、政府が適切な住居を提供し、また自ら家を修理した者に対して相応の補償をすべきであると提案している。また、コミュニティが提言する各世帯の修理費は、それぞれ 500 から 1,000 万ルピアである。

F. ゴム及びヤシ油農園

1. 政府の約束及び実現

政府は、コミュニティが新しい土地に移住する時には、PAF1 家族当たり 2ha のゴム農園と収穫の準備が整ったゴムの木を提供すると約束していた。しかし、現実には、約束されたゴム農園はまだ植林されておらず、ゴムの木もなかった。収穫の準備が整ったゴムの木は実際にはなかった。その 5 年後にゴムの木が植えられた。

移転前のコミュニティの主な収入源だったゴム農園は、重大な問題であると考えられている。現在のゴムの木は 1 年から 2 年物で、ゴムを収穫できるようになるまでにさらに 2 年が必要である。畑が水没しなかった村人は、生活必需品を満たすために以前の村に帰った。ほとんどの村人は、生き残るために何でもやらざるを得ない。ゴム農園は、村から 2km から 4km 離れており、特に雨季には不便である。従って、コミュニティは、政府に道路の補修を要請している。

2. 政府の取組み

ゴム農園を改善するために政府が行った取組みは、肥料、農園の管理費、1 年分の生活費手当の支給であった。

3. コミュニティの提案及び提言

コミュニティは、ゴムの木の収穫準備ができるまでの生活費手当の支給と、それまでに必要な設備の提供を要求した。

G. 収入

1. Ranah Sungkai 村のコミュニティは、移転前にはゴム農園で生計を立てていた。新しい村では、状況の違いにより、生計手段も変化した。ダムで魚を取る村人もいる。水域が広がったので、魚の数は増加した。しかし、急増した漁師が魚を捕獲しすぎたために、その数は減少している。他の生計手段は、移住の際に植林されたガンビールの木であるが、数が限られている。一部の PAF は、村の外で農園労働者、ポーターなどの仕事を探すことを試みた。

2. コミュニティが収入を増やすために実施した取組みは、Tandun 及び Pasir Pangayan など他の地域にある畑で働くことである。

3. コミュニティは、ゴムの木の収穫準備ができるまでの生活費手当

(jadup) と畑の管理費の支給を要求した。

H. NGO

1. NGO の関与

コミュニティは、NGO やその他の団体はいずれも、彼らの生活を改善するための支援を一切行っていないと感じている。しかし、NGO がコミュニティの願望を実現させることに寛容であったため、一般的にはいい印象を持たれている。NGO が非現実的約束をしたためにコミュニティに紛争を引き起こしたとして、否定的な印象を持つ村人もいる。それにもかかわらず、コミュニティは、UNRI が支援及びアドバイスを提供するために訪問したことを歓迎している。

2. NGO の活動

コミュニティは、村での NGO の活動について、一切関知していない。

3. 会議の参加者は、NGO やその他の団体による他の村での活動は見たことがあるものの、自分たちとは接触したことがないと述べている。

3.3 その他の確認事項

1. 数人のコミュニティ指導者は、自らと村の向上のため、本会議の確認事項に関しての具体的な追跡調査について尋ねた。
2. コミュニティは、UNRI が彼らのニーズを追求することを要求し、これに対して積極的に支援する構えであることを主張した。
3. 質問の結果得られた優先的に解決すべき3つの問題は、以下のとおりである。
 - a. 土地補償が十分な基準に沿って見直されるべきであること
 - b. 生活を改善するための代替生計手段
 - c. 村の境界

Ranah Sungkai 村において解決されるべき問題の優先順位

No.	問題点	優先順位 1	優先順位 2	優先順位 3
1	土地補償	96	7	1
2	ゴム及びヤシ油農園	3	5	0
3	上水供給	3	1	4
4	電力	0	2	0
5	住居状態	70	31	26
6	MCK	1	3	10
7	道路状況	1	7	8
8	生計手段	22	105	25
9	世帯の拡大			
10	村の境界	4	30	115
11	実際の補償	0	0	0

PAF は、良く訪れるゴムプランテーション、市場、学校（小学校、中学校）、礼拝所、

診療所、村事務所などへ行くためにかかる距離及び時間について、質問を受けた（図 3 参照）。

3.4 PRA ミーティングの概要

1. PAF は、自らの生活を経済的に困窮に追いやった移住プロセスにより混乱している。
2. 土地補償、水供給、電力供給、住居提供に関する政府の約束は不満足なものであった。
3. 生活の糧となるゴムの木は存在しなかった。
4. ほとんどの PAF は、現在、経済状況が以前より悪くなったと感じている。
5. 政府が健全な政治的意思を有するか否かにかかわらず、ダムへ通じる道路は利用しやすいものでなければならない。従って、PAF は、keramba fish を養殖し、市場に出すための訓練を受けるべきである。
6. PAF の問題解決の優先順位は、土地補償、生計手段、村の境界の順である。
7. 一部のコミュニティ指導者は、自らと村の向上のため、この会議の結果に関する具体的な追跡調査について質問した。

図 3 Ranah Sungkai 村の重要施設までの距離[省略]

扱した。

一般的に、コタパンジャン水力発電所開発の結果として Lubuk Agung の PAF に起きた問題は以下のとおりである。

1. 以前の村は比較的平たんな場所であったが、現在の土地は起伏のある険しい地形である。従って、現在の土地を耕し、農業を行うのは難しい。PAF は、農地で穀物や米を栽培していた以前の村の生活に比べると、現在の生活はとても悲惨であると述べている。
 2. 現在の土地は起伏のある地形であり、PAF の多くは比較的平たんな場所にあるコミュニティの土地 (tanahulayat) への移動を余儀なくされた。従って、丘陵地にある住居は解体され、tanah ulayat に移転された。ここでは自然災害に対してもより良い防御策を講じることができ、農業用の水も確保できる。
 3. PAF の中には、政府が土地と苗木に支払った補償は、日本による予算枠のわずか 10%であり、合意した額に一致していないと信じている者もいる。従って、価格は、PAF にとって不適切で失望的なものである。
 4. 飲料、入浴、洗濯、トイレ用の上水の供給は、予想と約束からかけ離れたものである。PAF が新しい村に到着した時、井戸が 3 世帯から 4 世帯当たり 1 つあったが、これらの底はセメントで固められていた。当然のごとく、1 週間後に井戸は枯れた。
 5. 住居状態は基準以下だったので、PAF は修理を要請した。政府はこれまで、以前の村にあったような半永久的構造の住居を提供すると約束した。しかし、PAF が実際見たものは、3 cm 厚さのセメントの床を持つ木の厚板でできた住居だった。補償金は、基準以下の住居の修理のために使用されたが、本来は新しい事業の資本として使われるべきであった。
 6. 政府は、PAF が 3 年で収穫できるゴム農園を提供すると約束した。しかし、これまでに実現されていない。
 7. 新しい村での補償、地形、水質、住居の質は、全て期待にそぐわず、政府の約束とは異なっていた。
 8. 以前の村の生活と比較すると、新しい村における Lubuk Agung 村の PAF の状況は、政府が約束した生計手段 (ゴム農園) が実現されていないため、かなり悲惨である。従って、PAF は生き残りのために、他の村又は県外で雇用労働者として働くか又は商売をしなければならない。
- B. 水没前に予測された、結果的にコミュニティに対して不利益をもたらした移転による影響
- 政府は、収入及び支援施設などに関する Lubuk Agung コミュニティの生活が、移住により改善されると約束した。しかし、実際 PAF が新しい土地に移転する

と、政府は、PAF に対する約束のいずれも履行していなかった。

PAF が依然として容認できない問題には、土地補償、住居の状態、ゴム農園、上水施設及び MCK 施設が含まれている。彼らが新しい土地に移転した時、土地には草が生い茂り、住居状態は事前の約束ととても異なったので、自らの住居を探すのが非常に困難だった。PAF が見つけたのは半永久的住居ではなく、荒いセメントで塗られた厚さ 3cm の床を持つ木の厚板でできた住居だった。

これらの状況は、約束によって予想される基準に満たないものであったため、PAF は、特に土地と農園の補償に関し、失望し、不満を有している。

C. コタパンジャン水力発電所ダム開発による肯定的影響

1. Lubuk Agung 村の PAF が移転してから現在までに享受した肯定的影響は、道路である。以前の村では、村を離れるのに小さなボートを利用しなければならなかった。現在は、車を利用している。
2. 家庭で電気が利用できる。

D. コタパンジャン水力発電所ダム開発による否定的影響

移住地における PAF に対する否定的影響には以下が含まれる。

1. 土地と植物に対する補償額が低すぎ、また不適切であった。
2. 以前の村は比較的平坦な土地であったが、新しい土地は土壌が痩せており、起伏もあるため、農法が変化した。
3. 収穫の準備が整ったゴム農園を提供するという政府の約束は偽りであると判明し、安定した生計と固定した収入を確保することが困難である。従って、PAF は、経済的困難の下で生活している。
4. 政府が約束した住居は居住に適さず、MCK は利用できず、上水の確保が難しい。
5. 家族が散在し、家族の絆が変化した。これにより、特に村と以前の村にいる親戚の関係を含む社会的構図が変化した。

4.2 具体的事項

A. 土地補償

1. PAF が受領した土地補償

PAF が受領した補償に対する様々な問題は以下のとおりである。

PAF は、以前の土地に対する補償を受領したと認識していた。しかし、支払われた金額は日本側による補償表の 10%に過ぎないと考える人々がいる。従って、PAF は、補償金額は不適切であり、政府が彼らを欺いたと考えている。

コミュニティが受領した補償金額の例。

- ・水田 = 500 ルピア/m²
- ・畑 = 30 ルピア/m²
- ・中庭 = 500 ルピア/m²

PAF によると、3 区画及び墓地が依然として補償されていない。PAF は（日本側による）設定額の 10%しか支払われていないと考えており、残存金額が政府その他の仲介者を経ずに、彼らに対して直接支払われるべきであると要求している。過去の経験によれば、補償金額の多くは、仲介者を経て、BPN (Badan Pertanahan Negara 又は国土庁) 職員の自宅で決定された。

2. 補償問題を解決するための PAF の取組み

Lubuk Agung 村の PAF は、旧 Batu Bersurat 村の一部を代表しているが、これまで補償問題を解決するための何らの取組みをも行っていない。従って、PAF は、補償問題を解決するために、以前の村の協力を求めなければならないが、これは非常に難しいことである。本会議において、PAF は、合意された契約（日本側による補償表）に従って 100%の補償が支払われるべきだと述べた。PAF は、補償問題を解決して本来の権利を獲得するための法的手続きを一切行っていない。

3. 土地補償に関する PAF の提案及び提言

補償問題を解決するために PAF が提出した様々な提案及び提言は、以下のとおりである。

- ・ 支払われた補償金及び未払いの補償金の金額は、PAF と政府が合意した金額に一致するものでなければならない。また、補償を受けた全ての土地に対して、実際の金額が支払われるべきである。
- ・ 再度の支払いが実行される場合、PAF は、かかる支払いが仲介者なしで行われるよう要求する。

B. 上水の供給

1. 政府が約束した上水の供給に関する PAF の意見

PAF が新しい村に移転する前、飲料用と MCK 用の上水は、Batang Kampoar 川から確保されていた。政府は、移転地において、各世帯に上水設備を設置し、上水を供給することを約束していた。しかし、上水設備は事前に約束されたものと同じ設計ではなく、使用することができなかった。従って、PAF は、住居から 100-200m ほど離れた小さな川や沼から家庭用の水を手に入れなければならなかった。

2. 上水設備を修理改善するための政府の取組み

PAF が新しい場所に移転した時、雨水を溜める深さ 3-4m の井戸が 3 世帯ごとに提供された。しかし、PAF はその設備を使用することができず、近く

の川から水を手に入れた。新しい場所で4年が過ぎ、政府は小さなダムを建設した。しかし、この取組みは成功せず、このダムは利用されなかった。現在、政府は、要望に応じて、新しい場所の地形に合った新しい上水設備を建設している。新しい設備はまだ正式に稼働しておらず、PAFは、依然として川の水を飲料、入浴、洗濯、トイレ用に利用している。

3. 上水の供給に関する PAF の提案

PAFは、各世帯に新しい上水設備を設置し、共同利用タンクを道路沿いに建設することを提案した。

C. MCK 設備

1. MCK 設備に関する政府の約束

PAFは、政府がMCK設備に関して何らの公約も履行していないことを認めている。しかし、PAFは、通常そのような設備が政府により提供される住居設備の一部をなすと考えている。

政府が各世帯に提供したMCK設備は、住居から10m前後にある汲取り式トイレである。1m四方を厚板及び波型鉄板で覆われ、屋根は波型鉄板でできている。水流がないためにトイレは悪臭を放ち、PAFは、不衛生で利用できないと考えた。最終的に、PAFは、川、地面に掘った穴やビニール袋に排便し、後で家の近くの藪に捨てることを決めた（空を飛ぶトイレとは、PAFが使った言葉である。）。そのような状況は、健康や子供に悪影響を与える。新しい土地では、胃腸関連の疫病さえ発生した。

2. MCK を改善するための取組み

政府は、これまでMCKを改善するための取組みを一切行っていない。従って、PAFは、現在でも川を利用している。資本があるPAFは、自らMCKを作るか、又は既存のMCKを修理した。しかし、ほとんどのPAFは、住居を修理するために補償金を使用したため、MCKを修理することができない。

3. MCK に関する PAF の提言

Lubuk Agung 村の PAF は、政府に対して、各世帯に適切な MCK を提供することにより、衛生上適切な MCK を設置するよう求めている。

D. 電力の供給

1. 電力に関する政府の約束

政府はこれまで、PAFが電力を無料で利用できる住居に住むことができると約束していた。しかし、現実とは異なっていた。PAFは、政府による必要な電力設備を全て提供するという約束が、全くの偽りであったために、非常に失望した。

以前の村では発電機による電気を利用していたにもかかわらず、現在は電

力がないため、PAF は灯油ランプを使用している。

PAF が新しい村に移転してから 4 年後、ついに電力が供給された。しかし、PAF は取付料及び接続料の支払いを求められた。900 ワットの場合、3 箇所の接続料及び取付料は、450,000-1,300,000 ルピアだった。取付及び接続のためには、長い間順番を待たなければならなかった。

現在、村の電力ネットワークには必要な全ての電線が揃っている。しかし、村の生活は非常に困難な状況であり、全ての PAF が各世帯への接続のための資金を有しているわけではない。

2. 電力の供給のための政府の取り組み

PAF が新しい村に到着してから 4 年後の 1997 年、村に電力が供給された。しかし、PAF は、電気料を支払わなければならず、各世帯への電気の接続には長い間待たねばならなかった。

3. 電力の供給に関する PAF の提言

PAF は、街灯が月々の電気料に含まれるため、村には街灯が備え付けられるべきであると提言した。

E. 住居

1. 住居に関する政府の拘束

政府は、PAF に対し、新しい村において半永久的住居を提供することを約束していた。しかし実際の住居構造は、厚さ 3cm のセメント床を持つ木の厚板で構成されており、不本意なものであった。PAF は、欺かれたと感じている。さらに、PAF は、移住地があらゆる水資源から遠く離れており、MCK もなく、主要道路から遠い丘陵地に建設されているため、ひどい扱いを受けていると感じている。

一部の PAF は、移住地が当初の約束に一致しないため、自らの住居を解体し、高速道路により近い場所に移動した。

2. 住居の質を改善するための政府の取り組み

政府は、住居の質を改善するための取り組みを一切行っていない。対照的に、PAF は、政府が提供した住居を放棄又は解体し、水資源、村道、電力ネットワークに近いより適切な場所に再度移転した。

3. 住居に関する PAF の提言

PAF は、政府が丘陵地にある住居をもっと適切な場所、つまり水や交通手段に近い場所に移動させるべきであると提言している。さらに、新婚家庭に対して、個別の住居を提供することを求めている。

F. ゴム及びヤシ油農園

1. 農園の提供に関する政府の拘束

政府は当初、PAF に対して、新しい村において収穫の準備が整っている 2ha のゴム農園を提供することを約束した。しかし、それは中味のない虚言であった。移転地には、農園さえなかった。

2. 農園改良のための政府の取組み

新しい村への移転（1995 年）以来、PAF が約束されたゴム農園を手に入れるために様々な取組みを行った後の 1998 年、政府はついに、各世帯に対して、2ha の土地、苗木、肥料、農薬及び合計 1,060,000 ルピア/ha の維持費などの支援を行った。維持費には、伐採、植林の準備、植林、肥料の散布、害虫の駆除などが含まれる。現在、木は 3 年ものである。

3. ゴム農園に関する PAF の提言

PAF は、ゴム農園がなかった時期の 1995 年から 1998 年の 3 年間で 2ha 分のゴム収穫額に相当する金員を支払うよう要求している。さらに、PAF は、生活費手当である「Jadup」を、現在の 3 年もののゴムの木が収穫可能となる時期まで提供するよう要求している。

G. 収入

1. 移転地での収入源に対する PAF の印象

政府が約束した主な収入源であるゴム農園が存在しなかったため、PAF は、移転後、他の村のゴム農園労働者又は木材の伐採の仕事をして生計を立てた。政府の約束が守られなかったため、現在の PAF の生活は困難を極めていた。従って、PAF には固定収入がないため、子供たちの教育がその影響を受け、多くの子供が学校を辞めることとなった。

以前の村の生活と比較すると、現在の生活は非常に厳しいものである。以前の村では、ゴムの採取、漁、稲作及び農業により生計を立てていた。現在の場所は、地形に起伏があるため、農業に適しておらず、（漁をするにも）湖から遠い。

2. 収入を増加させるための PAF の取組み

PAF は、収入を増やすために、近隣の村での労働、あらゆる場所での求職及びコタパンジャン湖での漁を行っている。しかし、湖は村から遠く、その漁獲は家族を養うには不十分である。

3. 収入の増加に関する PAF の提言

収入を増加させるための Lubuk Agung 村の PAF による提案及び提言は、以下のとおりである。

- ・ 湖で漁をする機会を増やすために、湖に通じる道路を補修する。
- ・ 浮沈式生簀漁に対する技術的及び経済的支援を行う。
- ・ 経済活動を促進するために、村の移住と住居設計を改善する。
- ・ 「Jadup」又は生活費手当の支給は、ゴムの木が収穫可能となるまで

延長する。

H. NGO

Lubuk Agung 村の PAF は、これまでに NGO の訪問を受けたことがない。UNRI やコンサルタントチームの訪問は、コミュニティが初めて自分たちの苦しみを代理人に伝える機会となった。

4.3 その他の確認事項

Lubuk Agung 村に関する特定の事項は以下のとおりである。

- Lubuk Agung 村の PAF は、本会議により、自分たちの困難に対する解決策が見つかることを希望している。
- 当初に提供された多くの家が解体され、道路や上水設備の近くの場所に移転した。
- PAF は、本会議において、なぜ今まで、Lubuk Agung 村の PAF に対して、コタパンジャン水力発電所開発による経済的困難に対する解決策を探るための支援を行わなかったのかということについて、UNRI に質問した。

会議では、以下の3つの問題が下記の優先順位で解決されるべきだと指摘された。

1. 実際の適正な額の補償を、関係者に対して、仲介者又は政府の介入なしに支払うこと。
2. 収入を増加させるための雇用及び事業の機会。
3. 新婚家庭に住居を提供すること。

全体の優先順位を示したものは以下のとおりである。

No.	問題点	優先順位 1	優先順位 2	優先順位 3
1	土地補償	112	4	6
2	ゴム及びヤシ油農園	0	9	2
3	上水供給	0	0	1
4	電力	0	1	0
5	住居状態	0	3	3
6	MCK	0	0	0
7	道路状況	0	0	0
8	生計手段	9	112	5
9	世帯の拡大	0	66	7
10	村の境界	0	0	0
11	実際の補償	1	4	21

PAF は、良く訪れるゴムプランテーション、市場、学校（小学校、中学校）、礼拝場所、診療所、村事務所などへ行くにかかる距離及び時間について、質問を受けた（図 4 参照）。

4.4 PRA ミーティングの概要

1. Lubuk Agung 村の会議の結果は、移転前に約束された上水の供給、MCK、電気、住居提供の多くが予想どおりに実現されなかったことを示唆している。
2. 一部の PAF は、政府が PAF に支払った補償が日本側により設定された予算枠のわずか10%であったと考えている。
3. Lubuk Agung 村の PAF は、起伏のある険しい地形を有する現在の場所について、地すべりの恐れがあり、土壌が痩せていて、水資源が何もないとして不満を述べている。
4. 一部の PAF は、政府が提供した住居を去り新しい場所に移転するか、又は他の場所でより良い生活を追及することを選んだ。これにより、子供の教育について影響が及び、多くの子供が学校を途中で止めざるを得なかった。
5. 政府の約束したゴム農園は虚言であると判明し、新しい場所には農園は一切存在しなかった。
6. 政府の約束が守られなかったため、PAF の現在の生活は、かなり厳しいものである。
7. PAF によると、土地補償、生計、生活費手当の3点が可及的速やかに解決されるべき問題である。

図4 Lubuk Agung 村の重要施設までの距離[省略]

5.0 BATU BERDURAT 村 PRA ミーティング

村の名称 : BATU BERSURAT 村

実施日 : 2002年3月6日

時間 : 午後7時30分-10時30分

議長 : DR. SUARDI TARUMUN

チームメンバー

- ・リアウ大学 (UNRI):
 1. GME. Manurung, SP, MSi
 2. AHMAD Rifai, SP, MP
 3. Ir. Lumen Mundi
- ・PT. Bita Bina Semesta (BBS):
 1. Ir. Agust Siswanto
 2. Suyono, SH
 3. Ir. Agus Darsono
 4. Ir. A. Rachman Sabiro

出席者 : 46名 (付録の参加者名簿参照)

5.1 一般的事項

会議は、村役員、LKMD、農業従事者代表、ninik mamak (村の長老)、コミュニティ及び宗教指導者、女性及び若年層を含む46名ほどが出席して、午後7時30分から10時半にわたり、村の公会堂で開催された。会議の冒頭において、UNRI チームが同会議の目的について説明し、UNRI 及び BBS 双方の調査チームのメンバー紹介があった。その後、村長が簡単な歓迎の辞を述べる機会を与えられた。

コミュニティは、NGO で構成された一団又は他の組織が情報収集やコミュニティの状況についてのデータ収集のために村を訪れたと述べた。しかし、今日まで、コミュニティが提供した情報及びデータからは何らの成果も得られなかった。従って、コミュニティは、今回の会議が彼らの元の村からの移住問題、特に土地の補償問題の打開に寄与するよう望んでいる。

A. 現状についての PAF の一般的な所感

一般的に、コミュニティは、政府に欺かれた被害者であると感じている。ほぼ全員が、政府の約束が一切実現されなかったということに同意している。コミュニティは、もはや政府に信頼を置いてはいない。

Batu Bersurat は Tiga Belas Koto Kampar 郡の首都である。従って、支援施設及び設備は同地域の他の村の状況よりも恵まれている。コタパンジャン水力発電所プロジェクトによる肯定的影響として、Batu Bersurat 村が州道の近く (お

よそ 3km) に位置しているため、物流が活発になったことがある。さらに、電話機を設置している家庭はほんの一部であるが、コミュニティには電話網が提供されている。

同プロジェクトによる否定的影響として、ゴム農園が依然として生産段階に至らないための収入の減少が挙げられる。

5.2 具体的事項

A. 土地の補償

1. 政府の約束についての PAF の見解

PAF は、政府が約束の 20% しか守らなかったため、裏切られたと感じている。特に、PAF は 1 m² の土地について設定された金額が低すぎると感じたが、交渉を許されなかった。一部の人々は、現在でも、政府から何らの補償も受け取っていない。土地補償金の未払いは、コミュニティの一部による受領拒否によるものであり、支払いは保留されている。しかし、ほぼ全ての PAF は、土地補償が不十分であり、基準から大きく外れていることについて合意している。補償金額は、中庭が 700 ルピー/m²、果樹園が 30 ルピー/m²、ゴムの木が 2,500 ルピー/1 本であった。コミュニティの全員が、これらの数字が標準ではないと考えている。政府は墓地の移転についても 7 万ルピーを支払うことを約束したが、この約束は守られなかった。

2. 政府に対する土地補償請求の提出のためのコミュニティの取組み

コミュニティは、現在まで、当問題解決のために政府及び関連省庁と話し合いを行ってきたが、何の結論も出ていない。

3. 土地補償に関する PAF の提案及び提言

補償問題の打開に向けた PAF からの様々な提案及び提言は以下のとおりである。

- ・ 既に支払われた補償金額及び未払いの補償金額は、PAF 及び政府が合意した額に一致するべきである。従って、既に補償金を受け取った全ての土地についても実際の金額で再度支払いがなされるべきである。
- ・ 再度の支払いが実施される場合、PAF は、仲介人を経ずに行われることを要求している。

B. 上水の供給

1. 上水に関する政府の約束

政府は井戸の供給を約束したが、深さ 3 メートルの井戸は空か又は干上がっていた。現在のところ、Batu Bersurat 村では、適切な上水源が存在しないために、上水の確保が重大な問題となっている。地下水は少なくとも地

下 20 メートルに位置するため、地下水井戸を掘削するためには相当の資金が必要となる。コミュニティが新しい場所に移動してきた時、利用可能な上水設備はなかった。乾季には井戸が干上がり、コミュニティは、家から遠く離れた水源を探さなければならなかった。湖の近くに住んでいる者は恵まれていたが、遠くの者ははるばる湖まで水を採りに歩かなければならなかった。湖の水を車で売りに来る行商人から水を購入する者もいた。2 年ほど後に、政府は上水設備を建設した。水源は掘削井戸から貯水槽（PAM 様式）に収容された地下水であり、この水は配管を通して各家庭へ分配された。しかし、相当の額（10 億ルピー）の予算を投入したにもかかわらず、井戸から出る水が利用不可能であったために、このプロジェクトは終了せず、また利用もされなかった。Sumatera Barat の Tanjung Pauh 村と比較すると、この状況は全くひどいものである。同村では、僅か 1500 万ルピー（Tanjung Pauh 村で調査を行っていた 1 名の日本人学生の寄付によるもの）で、多くの家庭に水を供給できる上水設備を建設することができたのだ。

このプロジェクトの全面的な失敗により、コミュニティはもはや、PAM 様式を模倣した上水設備の建設を望んではいない。コミュニティは、たとえ深く掘らなければならないとしても、各戸の井戸の建設を提案している。

2. コミュニティの取組み

コミュニティは、水問題の解決のために、自ら井戸を掘削した。しかし、この策に頼ることができるのは資本を有する者のみであり、その余裕のない者は湖から水を採るか、又は雨水を集めなければならない。

3. コミュニティの政府に対する提案は、各家庭用の地下水井戸又は少なくとも公共の掘削井戸を建設することである。

C. MCK 設備

1. 政府の約束

政府は MCK 設備の提供について具体的な約束は何もしなかったが、コミュニティは住居設備の一部として当然それが含まれるものと理解していた。しかし、新居には浴場も洗濯場もなかった。トイレは準備されていたが、使用に適したものではなかった。

現在のところ、約半数の世帯にトイレがなく、川を利用するか、又はあらゆる場所で排泄し、それを埋めている。（中にはビニール袋に入れて近くの茂みに投げ込む者もいる。）。政府が建設したトイレの大部分は、壊れているか、又は使用に適していないため、使われていない。

2. 政府に約束を実行させるためのコミュニティの取組み

コミュニティは、Kampar の評議員に対して苦境を訴えることにより、政府による約束の実行を試みたが、何の効果もなかった。従って、MCK 問題を

解決するために、資本を有する者は自ら MCK を建設した。言うまでもなく、このような人々は、コミュニティのごく一部のみである。その他の人々は、裏庭を使わざるを得なかった。

3. コミュニティの提案

概して、コミュニティは、各戸における永久的な水洗トイレの建設、また、共用の浴場と洗濯場の建設を提案している。

E. 電力の供給

1. 政府の約束

政府は、以前、電力の供給を約束した。新しい住居では、スイッチを押すだけで灯りがつくはずであった。さらに、取付料も月々の使用料も無料となるはずであった。しかし、実際は、彼らが新しい村に移住した時点において、電気を利用することはできなかった。コミュニティの全部の世帯において電気を利用できるようになるまでに2年間待たねばならなかった上、一戸につき15万ルピーの取付料を支払わなければならない、さらに月々の使用料も請求されている。コミュニティは、電気の接続のために列を作り順番を待たなければならない。PAFは、電気の取得について、他の人々（都市の住人）と同様に扱われている。即ち、コミュニティは、申請及び支払いをしなければならず、長期間待たなければならない。また、現在、彼らの電気料金の請求が以前より高くなったことが問題となっている。以前は、PLNが電気メーターを調べなかったため、全員が一律の料金を支払っていた。しかし、しばらくして、PLNがメーターを調べた際、その消費量は彼らの当初の予想を明らかに越えていたために、コミュニティは、支払いの増額を強いられた。一般的に、コミュニティは、そのような高額の請求を支払う余裕がないため、電流を断絶させないようPLNを脅迫している。

2. コミュニティの取組み

PAFは、電気の供給に関して、電気を取得するための努力を一切しなかった。彼らは、それを運命にまかせてしまった。

3. 提案

コミュニティは、コタパンジャン水力発電所プロジェクトにより現在は冠水してしまった土地を所有していたのであるから、電気料金の支払いから免除され、すでに支払った金員は返還されるべきであると提案している。彼らは、彼ら自身を、特権を得る権利を有する利害関係者であると考えている。従って、彼らは、電気を無料で享受することを許されるべきだとしている。

F. 住居の供給

1. 政府の約束

政府は、36 型半永久住宅、すなわち下半分はセメント製であり、上半分は適切な品質の厚板で建設された住居を提供すると約束していた。しかし、実際に建てられた住居は、全体が木の壁で覆われ、薄いセメントの床がつけられたもので、使用に適さない。

2. コミュニティの取組み

コミュニティは、特に屋根について、政府に陳情した。屋根は、当初アスベストで造られていたが、人々が不満を訴えた後で波状鉄板に替えられた。

3. コミュニティの提案

コミュニティは、政府が半永久住居を供給するという当初の約束を守ることを提案している。

G. ゴム/ヤシ油農園

1. 政府の約束

コミュニティの主な収入源は、ゴム農園である。従って、これらの農園は、重要な問題を表章している。彼らの以前の農園に対する補償金額は、通常価格に一致するものではなかった。新しい場所に移転する前に、政府は、新しい土地のゴム農園は収穫可能であるものか、又は少なくともほとんど収穫可能であるもの（3 年もの）を準備することを約束した。しかし、実際には、ゴム農園はなく、木さえ植林されていないことが判明した。一方、ゴム農園の開発用資金は利用可能であったものの、政府が管理したプロジェクトは、全くの失敗となった。

2. コミュニティの取組み

ゴムが主要な生計手段であるという事実及びコミュニティからの激しい陳情（他の村々と共同してのデモ）に応えて、リアウ州政府は、5 年後の 1999 年に、ゴムを植林するための資金を提供した。現在、木々はわずか 1-2 年ものであるため、コミュニティは、ゴムの収穫の開始まであと 3 年待たなければならない。現在のゴム農園プロジェクトは、資金提供の点を除いて地方政府の介入もなく、コミュニティにより管理されており、比較的 success を収めている。ゴム農園の開発の遅れは、コミュニティの困窮を生み出し、人々の心を傷つけた。日々の需要を満たすために、一部の村人は、水に沈まなかったゴムの木が残る元の村に帰った。コミュニティの中には、生き残るために、Bangkinang での重労働や隣接する西スマトラの村々での農作業など、手に入る仕事なら何でも引き受けざるを得ない者もいる。

3. コミュニティの提案

コミュニティは、ゴムの木が収穫可能となる時期まで、生活費が支給されるべきであると提案している。

H. 収入

1. 新しい居住地へ移住してからの村人の収入

新しい村へ移住する前のコミュニティの収入源は、ゴム農園、ヤシ油（2×1年）、オレンジなどの果樹及び畜産業であった。

新しい場所へ移住した後、新しい村の状況が元の村とは全く異なっていたので、彼らの収入源は変化した。一部の住人は、職業を変えて湖（ダム）に魚を求めた。湖水面が上昇したので、魚の量も増えた。しかし、現在は、魚の数及び湖の面積が十分でないにもかかわらず、急増した漁師による乱獲のせいで魚の数が減ってきている。他の生計手段としては、彼らが最初に移住してきたときに植えたガンビールの木があるが、その数は極めて少ない。コミュニティのその他の者は、農園労働者、日雇い労働者、違法な木材の伐採、建設作業員などの仕事をあらゆる場所で探している。会議に参加したPPLの一人（Hamdan）によると、Tigabelas Koto Kampar 県の全村落の中で、Batu Bersurat 村が最も嘆かわしい経済状態を示しているという。

この状況は、住居と農園との距離が離れているためであり、所有者がほとんど訪れない農園は放置されている。仮に所有者が来て1週間留まるとしても、ここには日常生活に必要な物が何もない。

2. コミュニティの提案

上述のとおり、PAF は、適切な農園の管理ができるように、生活費（JADUP）の追加配給を提案している。

PAF は、収入を増加させるために、新しい生計手段として、湖での浮沈式生簀の作成の許可を提案している。さらに、彼らは、魚捕りのための新しい道具及び果樹栽培のための技術の提供を要望している。

I. 非政府組織(NGO)

1. NGO の存在

NGO に関する一般的な反応は、肯定的である。コミュニティの一部は、現実とかけ離れた約束をしたとして、NGO の存在を否定的に捉えている。これにより、コミュニティの中で、肯定派と反対派の間に衝突が生じた。コミュニティによると、今日に至るまで、Batu Bersurat 村に公式に入った NGO はない。

2. NGO の活動

今日まで、コミュニティの経済状況を改善した NGO 活動は、一切確認されてない。

3. NGO の訪問回数

コミュニティは、NGO による訪問を受けたことは一度もないと報告した。

5.3 その他の確認事項

1. 概して、コミュニティは、新しい村での生活は元の村での生活よりはるかに困難だと感じている。しかし、会議に参加した者の多くはバイク（自動二輪車）でやってきた。
2. 住居に関しては、Batu Besurat 村の住居の 25%が永久型住宅に改修されたが、残りの住居は元の状態のままである。
3. ゴム農園が居住地から遠く離れているため、住民は、農園に 1 週間泊り込みをしなければならない。
4. 橋の倒壊により、農園への交通に支障が出ている。
5. 住民は、Batu Bersurat 村の土壌が粘土質であるため、水の確保が困難であると報告した。

PAF による解決すべき問題の優先順位についての投票結果は以下のとおりである。

1. ゴム農園：住民は、ゴム農園の管理をするための十分な支援（例えば jadup の追加支給）の提供及び乗り物で農園へ行くための橋の修理を望んでいる。
2. 補償：住民は、補償金額の再検討を要求している。
3. 上水及び MCK：住民は、政府に対して、コミュニティのために MCK 及び上水設備を提供するよう要望している。

投票結果は以下のとおりである。

BATU BERSURAT 村において解決されるべき問題の優先順位

No.	問題	優先順位 1	優先順位 2	優先順位 3
1	土地補償	0	24	2
2	ゴム及びヤシ油農園	32	8	4
3	上水道	2	6	36
4	電気	0	0	0
5	住居の状況	2	4	2
6	MCK	0	0	0
7	道路条件	0	2	6
8	生計手段	8	4	3
9	世帯の展開	0	0	0
10	村の境界	0	0	0
11	Jadup（生活費手当）	4	12	8

PAF は、ゴム園、市場、学校（小学校、中学校）、礼拝堂、診療所、村役場などのよく訪れる場所までの距離及び時間について調査を受けた（図 5 参照）。

5.4 PRA ミーティングの概要

1. PAF は、コタパンジャン水力発電プロジェクトから生じた否定的影響として、ゴム農園が依然として収穫できないことに起因する収入の減少があると述べた。
2. 補償問題に関して、PAF は、政府が約束を 20%しか履行しておらず、住民を欺いたと感じている。特に、彼らは、1 m²について設定された金額が非常に低いと考えたが、交渉することを許されなかった。一部の者は、今日に至るまで、政府から何らの補償金をも受け取っていない。
3. 政府はこれまで井戸の提供を約束してきたが、実際には、3メートルの深さの井戸は空か又はで干上がっていた。現在、Batu Bersurat 村には適切な上水源がなく、上水の確保は重要な問題である。
4. 政府は MCK 設備の提供について具体的な約束はしなかったが、コミュニティは、そのような設備が住居設備の一部として含まれていると解釈していた。しかし、新居には浴場も洗濯場もなかった。トイレは提供されたものの、利用に適さないものであった。
5. 政府は、電気の供給を約束していた。PAF は、新居で電灯のスイッチを押すだけで電灯を使えるはずであった。さらに、電気の取付料も月々の使用料金も無料とされていた。しかし、実際は、彼らが新しい居住地へ移ってきた時、電気を使用することはできなかった。
6. 政府は、36 型半永久住居の提供を約束した。しかし、実際の住居は、薄いセメント床で、全体が木の壁覆われたものであり、使用に適さないものであった。
7. 政府は、収穫の準備が整ったか、又は少なくとも収穫間近（3 年もの）のゴム農園を移住地に準備すると約束した。しかし、実際には、ゴム農園はなく、木さえ植林されていなかった。
8. 現在、住民の一部は、湖（ダム）での魚捕り、ガンビールの木の栽培、農園労働者、日雇い労働者、違法な材木伐採、建設作業員などの仕事をしている。
9. NGO に関しての一般的な反応は、肯定的である。コミュニティによると、現在に至るまで、Batu Bersurat 村に公式に入った NGO はない。
10. PRA ミーティングによると、可及的速やかに解決すべき優先的課題はゴム農園、補償問題並びに上水及び MCK である。

図 5 Batu Bersurat 村の重要施設までの距離[省略]

6.0 BINAMANG 村 PRA ミーティング

村の名称 : BINAMANG 村
実施日 : 2002 年 3 月 6 日
時間 : 午後 2 時-5 時 30 分
場所 : Musholla 村 (Binamang 礼拝所)
議長 : IR. LUMEN MUNDI

チームメンバー

- ・リアウ大学 (UNRI): 1. G ME. Manurung, SP, Msi
2. Ahmad Rivai, Sp, MS
- ・PT. Bitu Bina Semesta (BBS): 1. Dr. IR. Bambang Panuju, M. Phill
2. Ir. Agust Siswanto
3. Ir. Baban Suhendar
4. Drs. Ano Sumarno
5. Ir. A. Rachman Sabiro
6. Ir. Agus Darsono

参加者 : 83 名 (付録の参加者名簿参照)

6.1 一般的事項

会議は午後 2 時ごろ始まり、参加者は、村役人、村長老 (nirik mamak)、コミュニティリーダー、コミュニティの人々 (男女)、若者を含む 83 名であった。会議は穏やかな雰囲気で開催され、Wali Nagari により開会が宣言された。Wali Nagari は、Bandung チームと UNRI の目的は、コタパンジャン水力発電所開発の影響に対する人々の不満に関してデータを集めることだと参加者に説明した。

これまで日本の NGO やさまざまな組織が、情報やデータを集めるために村にやって来た。Binamang コミュニティはデータを提供してきたが、これまで提供した全ての情報から結果が得られていない。従って、この会議がデータを集めるだけで具体的な事後の動きを伴わないなら、Binamang 村はただ情報を提供する意思はない。なぜなら、何の肯定的な結果も得られず、チームの質問に飽き飽きし、辟易しているからだ。

この会議がコタパンジャン水力発電所プロジェクト、主に Binamang 村の犠牲となった人々の生活を持続可能とする上で役立つような肯定的な結果をもたらすことを人々は望んでいる。しかし、会議の結果も研究も Binamang 村のコミュニティにとって今後何らかの結果をもたらさないなら、コミュニティが情報を提供するのも今回が最後となるだろう。

A. 現状についての PAF の一般的所感

コミュニティが感じるところによれば、現状はコタパンジャン水力発電所が存在する前の状況とするとかなり異なっている。以前の生活は（前の *kanmpung*）質素であり、ゴム採取、稲作、ココナツ栽培等の生計手段は、人々の生活を支えるのに十分だった。しかし、コタパンジャン水力発電所プロジェクトが実施されて以来、ゴムの木と水田は姿を消した。

現在、Binamang コミュニティに唯一残された頼りとなるものは、約 99%が魚を採りに池に行くことだ。かつての *kampung* で行われていたゴムや稲作に比べると、魚捕獲で得られる結果はとても異なっている。以前、Binamang 村の人々はゴム、米、ココナツ等の栽培による収入で生活し、子供を学校に通わせることができた。しかし現在、多くの親が中学、高校に子供を通わせることができない。これは学校が Bangkinan 等 Binamang 村から遠く離れた場所にあることと、子供たちを学校に通わせる手段も資金もないからだ。

現在、Binamang 村コミュニティが漁業で得る週当たり収入は、魚 1 キロで 27.000 ルピアである。この金額ではコミュニティを支えることもできないし、ましてや子供を学校に通わせることなどできない。

B. 水没前に予想され、結果的にコミュニティに対して不利益をもたらした移転による影響

水没前に政府が行った計画と約束はとても素晴らしいものであり、人々の境遇を改善するであろうと思われた。しかし実際には、ほとんどの約束は守られなかった。このことにより人々の生活は嘆かわしい状態となり、特にゴム農園は今でも収穫できない。ゆえに、人々は何の決まった収入源をもっていない。さらに水を確保するにも困難を抱えている。

C. コタパンジャン水力発電所ダム開発による肯定的及び否定的影響

1. 肯定的影響

コタパンジャン水力発電所プロジェクトが引き起こした、コミュニティに対する肯定的影響：

- ・ 他の地域と同じように、電力が利用可能となった。
- ・ 道路が利用可能となり、生活が楽になった。以前の *kampung* が州道から±13 キロメートル離れていたが、現在新たな *kampung* はわずか±3 キロメートル離れているだけである。
- ・ 新しい収入源は漁業である。しかし、この手段は生計を立てる手段とはなりえていない。
- ・ 現在新しい *kampung* には電話線が敷かれており、人々は連絡を取ることができる。

2. 否定的影響

コタパンジャン水力発電所が引き起こす否定的影響

- ・ 現在の環境は以前の kampung よりひどいと、人々は感じている。以前の kampung では生活は質素だったが、ゴム、米、ココナツ等から得た収入で少なくとも日用品を買うことができた。生活し、子供に教育を受けさせるのに十分だった。しかし、今は日用品を揃えるのに十分な収入がない。ゴムを採取するゴムの木もなく、水田も、ココナツもない。湖沼での漁業が唯一頼れるものだが、正味残額では子供を学校に行かせるのにまったく足りない。

Pak Ahmad Datuk によると、以前はゴムプランテーションを所有しており、4 人の子供は 2 人が小学、2 人を中学に通わせることができた。しかし、現在は子供 2 人残り、小学と中学だが、やがて学校をあきらめないといけないだろう（資力がないためである。）。

- ・ コミュニティは kampung の下端、丘陵地の下に位置していたので、容易に水が確保できた。現在は、丘陵地の上に位置しているため水の確保が難しい。従って、雨水を集めるしかないが、それでは十分でない。

6.2 具体的事項

A. 土地補償

1. 政府が約束した補償

これまでコミュニティが受けた土地補償に関する意見。

- a. これまで受けた補償に関しては、政府が決めた金額があまりにも低いこと、及び受領を強要されたことを理由として、コミュニティはこれを再検討するよう求めており、例えば以下のようなものがある。
 - ・ 現時点で、ココナツの木は 1 本当たり 4,800 ルピアと評価されている。現在は、ココナツの実が 1 個当たり 1,200 ルピアである。ゆえに、ココナツの木 1 本はココナツの実をいくつもつけるにもかかわらず、ココナツの木 1 本あたりで受けた補償では現在ココナツ 4 個しか買えない。
 - ・ その時点で収穫（採取）の準備ができていたゴムの木は、1 本当たり 2,500 ルピアと評価されているが、ゴムの木について時間と手間をかけねばならない場合には、現在 1 本当たり 25,000 ルピアが必要となる。
 - ・ 水田はコミュニティの経済的収入源であり、年 2 回の収穫があるが、わずか平方メートル当たり 500 ルピアしか補償が行われな

かったため、灌漑地として利用されている。

- ・ ドリアンの木は、木 1 本当たり 6,000 ルピアで評価された。昨日、実 1 個当たり 5,000 ルピアで買ったが、この木は実を付けるととても収穫がある。
 - b. コミュニティは、日本側により準備された土地補償表に照らして、コミュニティがこれまで受領した金額と一致するかどうか尋ねた。
 - c. 土地補償を受けていない住民も何人かいた。
2. 政府に対する土地補償請求に対するコミュニティの取組み
- a. 土地補償のため Pemda を要求している人々もいるが、今まで何の返答もない。
 - b. データ収集目的で村を訪れる団体に対し、土地補償問題を説明することでこの問題が政府に届き、さらにその後の行動とダム閉鎖につながり、人々の希望がかなうことを望んでいる。
3. 土地補償問題を解決するための PAF 提案
- 土地補償問題に関する、コミュニティの提案と提言には、以下のようなものが含まれた。
- a. コミュニティは、彼らが受けた補償金額を再検討し、1993 年の土地の市場価格と比較して調整すべきだと提案している。
 - b. コミュニティのメンバーの中には日本側が作成した土地補償表を提出し、受領した補償金と比較し、再検討し、また日本が作成した表に記載される額と調整すべきだと提案するものもいた。

B. 上水の供給

幾人かの意見によれば、政府はこれまで、各家庭に上水を供給することを約束した。しかし、実際には約束は守られず、新しい土地に移転した時には何の上水設備もなかった。

1. Binamang 村の上水供給を改善するために行った政府のこれまでの取組みは非常に不十分であると、コミュニティは感じている。政府が実施したことは、井戸をいくつか掘ったことだが、結果は不満足なものであり、その多くが水を貯めることができない。
2. 上水供給に関するコミュニティの提案と提言
 - a. 各世帯に井戸を建設するための資金を要求する人もいる。
 - b. コミュニティは、各世帯に井戸を建設することができない場合に、Binamang 村コミュニティ全体の需要を満たすよう 4 つの掘削井戸を建設することを要請している。

C. MCK 設備（浴室、洗濯場、トイレ）

1. 政府はこれまで各世帯に提供することを約束したが、実情は以下のとおりであった。
 - a. 浄化槽が建設されていないため、MCK のわずか 20%しか利用できない。
 - b. MCK は人目につく場所に建設されており、人々は不快に思っ取り壊した。
2. Binamang 村の人々は、政府は機能していない MCK の設備の改善、補修について、今まで何の取組みも努力もしていないと感じている。
3. この問題を解決するため、各世帯に MCK 設備を備えるよう要求している。

D. 電力の供給

1. 電力供給に関して、政府は移住前にコミュニティに対し移転した時は各世帯に電力が供給され、設置料及び1年間の使用料を無料とすると約束していた。しかし、実情は以下のとおりであった。
 - a. 設置料金を支払わねばならなかった。
 - b. 約束ではもともと1年分の使用料が無料だったが、支払わねばならなかった。
 - c. コミュニティのうち約20%の人々が取付料を払えないため、電力の供給がない。
2. コミュニティは、コミュニティ及びPAFが不満を述べても、今まで政府は何も回答をせず抗議を受け入れていないと、コミュニティは感じている。
3. 電力供給に関する、コミュニティによる提案及び提言
 - a. コミュニティは政府が約束を果たすよう要求している。また、取付料及び1年分の電気使用料として支払った金額を返還するように政府に求めている。
 - b. コミュニティの中には PLN に対し、現金ではなく、継続的に電気を無料供給する特権を要求している人もいる。

E. 住居の提供

1. 政府はこれまで、アスベスト屋根とセメント床を備えた 36 型の半永久的住居を建設することを約束してきた。しかし、実情は以下のとおりであった。
 - a. 住居は木製の厚板でできた 6 メートル四方の建物であり、コミュニティはこれを緊急避難所だと考えている。
 - b. アスベストは毒性を発生させる可能性があるため、屋根にアスベストを使用することに対しコミュニティは当初から強く反対しており、

雨水を溜めるために波形の鉄板を使用することを求めた。

- c. セメント床はごみ等が混じっており、非常に状態が悪い。
2. コミュニティの感じるところによれば、政府は当初の約束を果たすために、住居の状態を改善するための取組みをこれまで何もしていないと、コミュニティは感じている。
3. 住居に関するコミュニティの提案と提言
 - ・ 一部のコミュニティが、半永久的住居の平方メートル当たりの費用を計算することによって、取得済みの木造住居を修理するための補償を要求している。
 - ・ 合計の差額は、住居補修用として彼らに渡すべきだ。

F. ゴム農園

1. 政府はこれまでに、コミュニティが新しい土地（上部 kampung）に移転した時、収穫の準備が整った 3 年物のゴムの木を提供することを約束していた。しかし、実情は以下のとおりである。
 - a. 約束されたゴム農園には植林が行われておらず、ゴムの木はなく、ましてや収穫の準備など整ってはいなかった。
 - b. Desa Binamang のゴム農園は 7-10 キロメートルと村からかなり遠くに位置しており、2 箇所に分かれていた。最初の場所に到着するには、歩いて行きそしてボートで±1.5 時間かかり、2 つ目の場所は、ボートで川を渡り橋がないので、±1.5 時間泳がなければならない。ゆえに、ゴム農園にたどり着くには、Binamang 村の人は約 3 時間、往復 6 時間かかることになる。
2. Binamang 村のゴム農園を改善するために政府が実施した取組みには、以下のようなものが含まれる。
 - a. 農林大臣 Muslimin Nasution 氏の任期中、ゴム農園をヤシ油農園に代替する計画があった。しかし、任期は長く続かず、リアウ知事 Saleh Yosid が、この場所の土壌はヤシ油に適さないと述べ計画は中止された。
 - b. 2000 年、政府はコミュニティのゴム農園の植え替えを行い、住民をその維持管理に参加させた。従って、政府は各世帯に 1,060,000 ルピアを、3 分割して 1 年間にわたり段階的に提供した。
3. ゴム農園に関する問題を解決するため、Binamang 村コミュニティが行った提案と提言。
 - a. コミュニティがゴム農園にアクセスするための道路及び橋の建設。
 - b. ゴム農園が遠くに位置しているので、ゴム農園へ行くときに家族（妻や子供）のために何らかのものを残していく必要があることを考慮に

入れ、維持費を 3-4 倍に増やすこと。だが、ゴム農園自体ではまだ何も生産されていない。

- c. 助成制度又は PIR 制度の導入を要請。

G. 収入

1. コタパンジャン水力発電所プロジェクトの結果生じる、コミュニティの収入の変化
 - a. 新しい土地に移住する前、Binamang 村コミュニティの生計は、ゴム、稲作、ココナッツの販売、コーヒー等様々の活動と資源があった。このような生産活動によって、十分に生計を立て、子供を学校に通わせることができたコミュニティは感じている。
 - b. 以前の村に住んでいた時には、米、ココナッツ等最低限必要な品物は買う必要がなかった。しかし現在、人々は収入を得ていないにも関わらず、あらゆるものを非常に高価な値段で購入しなければならない。
2. 収入を増やすためコミュニティが実施した取組み
 - ・ 漁業、これでは不十分。
3. 収入を増加させるための PAF の提案及び提言
 - a. 生活費手当 (Jadup) 又は生活費を 1-2 年又はそれ以上提供すること。
 - b. 漁業や畜産のための資本、ローン、道具を提供すること。
 - c. コミュニティの漁業活動を支援するため、湖沼で魚の養殖を行うこと。

H. NGO

1. NGO もその他の団体もこれまで、コミュニティの生活改善を支援していないと、コミュニティは感じている。
2. コミュニティの社会福祉と経済を発展させることを支援したいと望んでいる NGO その他の団体を人々は知らないし、特に注意していない。
3. これまでにいかなる NGO 又はその他の団体にも接触していないと、コミュニティは述べている。

6.3 その他の確認事項

1. Binamang 村コミュニティは、当会議の確認事項からどのような具体的な活動が生まれるかについて尋ねた。
2. Binamang 村コミュニティのうち数名は、「コタパンジャン水力発電所による

影響を受けたコミュニティフォーラム」(Forum Masyarakat Akibat Dampak PLTA Kotapanjang) という団体を結成している。

3. 当会議には NGO から 2 名が参加し、ひとり は Panglima Sakti Kampar 及びアドバイザーである H. Yunus、もう一人は Laskar Sakti Kampar の資格を有する Amran。当会議に出席した理由は明らかではない。
4. 当会議では、以下の 3 つの問題を優先順位に従って解決すべきだとされた。
 - a. 土地補償。コミュニティは補償額が低すぎると感じており、再度計算するよう要求している。
 - b. 上水をすべての世帯に供給する。
 - c. ゴム農園の所在地に通じる道路及び橋の建設。

結果は下記のとおりであった。

Binamang 村において解決されるべき問題の優先順位

No.	問題点	優先順位 1	優先順位 2	優先順位 3
1	土地補償	7	1	0
2	ゴム及びヤシ油農園	7	3	2
3	上水供給	1	1	2
4	電力	3	1	6
5	住居状態	0	5	0
6	MCK	0	0	0
7	道路状況	1	0	1
8	生計の手段	1	1	0
9	世帯の拡大	0	0	0
10	村の境界	0	0	0
11	Jadup (生活費手当)	5	5	0

PAF は良く訪れるゴム農園、市場、学校 (小学校、中学校)、礼拝所、診療所、村役場等までの距離及び所要時間について、質問を受けた (図 6 参照)。

6.4 PRA ミーティングの概要

1. コタパンジャンプロジェクトの存在から生じた肯定的影響は、電力、電話網及び道路の利用に加え、漁業等の新しい収入源である。否定的影響としては、以前の村より環境が劣悪になったと PAF が感じていること、またその場所が低い土地に位置しているので PAF が上水を得るのは困難であることが挙げられる。
2. PAF は、補償を再検討すべきだと要求しており、また日本側による土地補償表について尋ねた。また、土地区画について補償されていないと感じている人もいた。

3. 政府は家庭に上水を供給すると約束したが、実際にはかかる約束は守られておらず、PAF が新しい土地に移転した時、上水設備は提供されなかった。
4. MCK 問題に関し、政府はこれまで各世帯に MCK 設備を提供することを約束したが、浄化槽が建設されていないため、実際には MCK のわずか 20%しか利用することができない。
5. 移住の前、政府は PAF に対し、移転した際には各世帯には電力が供給され、取付費用と 1 年分の電気使用料が無料だと約束した。しかし、実際には PAF は取付料と 1 年分の使用料を払わねばならなかった。
6. 住居提供に関し、政府はこれまでアスベスト屋根とセメント床を備えた 36 型の半永久的住居を建設することを約束した。しかし実際には、木製の厚板でできた 6 メートル四方の建物であり、PAF はこれを緊急避難所と考えた。
7. これまで政府は、PAF が新しい土地（上部 kampung）に移住すると、収穫の準備が整った 3 年物のゴムの木を提供することを約束していた。しかし、実際には約束のゴム農園は植林されておらず、ゴムの木もなく、ましてや収穫の準備などできていなかった。
8. PAF は以前の村に住んでいた時、米、ココナツ等最低限必要な品物を買う必要がなかった。しかし、現在は収入がないにも関わらず、あらゆるものを非常に高価な値段で購入しなければならない。
9. いかなる NGO 又はその他の団体とも連絡を取ったことがないと、PAF は述べている。
10. PAF 会議によると、早急に解決すべき優先順位が高い問題は、上水、ゴム農園に通じる道路及び橋の建設である。

図 6 Binamang 村の重要施設までの距離[省略]

7.0 PONGKAI BARU 村 PRA ミーティング

村の名称 : PONGKAI BARU 村
実施日 : 2002 年 3 月 6 日
時間 : 午後 2 時-5 時 45 分
場所 : Pongkai Baru 村礼拝所
議長 : GME MANURUNG. SP, MSI

チームメンバー

- ・リアウ大学 (UNRI): 1. GME. Manurung, SP, Msi
2. Halim
- ・PT. Bitu Bina Semesta (BBS): 1. Ir. Agust Siswanto
2. Ir. Agus Darsono

参加者 : 84 名 (付録の参加者名簿参照)

7.1 一般的事項

会議は午後 2 時から開始され、参加者は、村役人、村長老 (ninik mamak)、コミュニティリーダー、一般の人々を含む 84 名であった。会議は穏やかな雰囲気で行われ、村長が開会を宣言し、UNRI 及び Bandung チームの訪問の目的、つまりコタパンジャン水力発電所開発の影響に対する人々に関するデータを集めることを参加者に説明した。

様々の団体や NGO が建前ではコミュニティを助け正義を成し遂げるために何度も村にやって来たと、コミュニティは述べた。しかし、その取組みは何の有益な結果をももたらさず、コミュニティを単なる対象物だと感じさせるものだった。上記の感想は、会議の冒頭で数人の参加者がコタパンジャン水力発電所評価の結果を尋ねた時に聞かれたものだ。

A. 現状についての PAF の一般的所感

移住前、コミュニティには安定的かつ日常的な仕事 (稲作、ゴムの採取、ココナツ栽培、漁業) があり、それにより基本的ニーズを満たし、子供を高校に通わせ、またいくらか貯蓄をするのに十分であったため、コミュニティは以前の生活の方が良かったと感じている。新しい土地では、生計の 90%が賃金労働、薪集めによるもので、政府が約束したゴム農園はまだ収穫することができない (現在 1 年半)。他の村と異なり湖が遠い (12 キロメートル、歩いて 4 時間) ので、Pongkai Baru の住民は漁業をしている者はいない。最初に Pongkai Baru に移住した人々のわずか 70%しか政府が提供した住居に住んでおらず、残りの 30%は新しい土地では適切に生計を支えることができないと考えて、他の新しく来た人々

(プロジェクトによる影響を受けていない人々)に自分の家を売却した。また、収入も少なく子供を学校に行かせることはできない。さらに小学校は1校しかなく、中学校はTanjung村から8キロメートル離れ、Bangkinagの高校は約45キロメートル離れている。このように学校が遠いので教育費がかかり、高校には行けない。

B. 水没前に予測され、結果的にコミュニティに対して不利益をもたらした移転による影響

コミュニティは、移住前政府が行った約束によって十分に生活が改善されると、考えていた。しかし残念ながら、現実には予想から程遠いものだった。例えば移住前にはゴムの採取、水田の手入れ、農業等を日常的に行っていたが、新しい土地ではこのような農作業を約束どおりに続けることができなかった。主な収入源だと見込まれたゴム農園は、ゴムの木がわずか1年半にしかならず収穫の準備はできていなかった。ゴムの木が植林されたのは、2000年から2001年になってようやくのことであった。

B. コタパンジャン水力発電所開発による肯定的及び否定的影響

1. 肯定的影響

- ・ 主要道路へのアクセスがより近くスムーズになった。電力供給がある。
- ・ 村には電話回線網が敷かれ、住居の間取りも良い。

2. 否定的影響

- ・ 主な収入源の変化。75%が賃金労働者（以前の職業事情と異なる）。
- ・ 一人当り収入の減少。
- ・ 中学・高校が遠く、子供は学業を継続できない。もし子供が下宿及び食費等のためにさらに資金を必要とすれば、親に更なる負担となる。
- ・ 以前の土地に比べると、上水の入手が非常に困難である。

7.2 具体的事項

A. 土地補償

1. 補償問題に関するPAFの意見

土地補償金額は一般市場価格より大幅に低く、住人の80%がまだ補償を受けていない。

土地補償に対する、コミュニティの考えは下記のとおりである。

- a. コミュニティは害して、補償枠を実際の一般価格にそって再検討す

るよう強く願っている。例えば、ココナツの木は 4,000 ルピア／本に見積もられ、ココナツの一枝は、9,000 ルピアだった。

- b. コミュニティは、補償額を決めるのに実際の一般市場価値を適用するよう提案している。彼らは、補償枠を関係機関が修正したのだと確信している。
- c. コミュニティの土地の約 35%は、まだ補償されていない。住民は土地の所有権をもっているため補償を求める文書を提出すると、政府は故意に支払いを遅らせ、住民は困惑した。

住民が受けた補償額の例

- ・ 灌漑水田＝平方メートル当たり 500 ルピア
 - ・ 耕作された土地＝平方メートル当たり 600 ルピア
 - ・ プランテーションの土地＝平方メートル当たり 30 ルピア
 - ・ ココナツの木＝木 1 本当たり 4000 ルピア
 - ・ ゴムの木＝生産可能なものは木 1 本当たり 5000 ルピアで、生産不可能なものは木 1 本当たり 2500 ルピア
 - ・ 墓地の移転に関する費用の支払いはまだない（1 基当たり 75000 ルピア）。
2. 政府への土地補償請求の提出のためのコミュニティの取組み
コミュニティは、地区事務所の前でデモをしたり、知事に会ったりして補償を請求する取組みを実施して来たが、これまでにこれに対して何の反応もない。また、法的要求の申し立てもない。
 3. 土地補償に関する問題を解決するための PAF の提案
 - ・ 補償額の再検討。
 - ・ 祖先の墓を移転する費用を、政府の約束に従って支払うこと。
 - ・ ゴムの木がゴム採取の準備ができるまで、生活費手当（jaminan hidup）を支払うこと。

B. 上水の供給

1. 上水供給に関する政府の約束
水供給に関する政府の約束は、ほとんど実現されていない。
 - a. パイプによる各世帯への水の供給は、まだ実現していない。
 - b. 現実には、政府の約束とかなりかけ離れている。水とインフラの質は基準以下。
 - c. 政府が提供した上水供給設備は、住民が使用する前にすでに破損していた。
2. 上水施設改良のための取組み
 - a. 掘られた井戸ほとんどの水質が悪いので、政府の取組みは満足する

結果を生んでいない。

- b. 低水準の井戸を考慮して、深さ 15 メートルの井戸を自主的に掘っている住民もいるが、それでも水質は依然として低い（色がついている。）。
3. 上水供給に関するコミュニティの提案
 - a. 全住民が共同利用できる井戸を設置すること。10 世帯につきひとつの井戸を掘る。又は、他の水供給手段を模索する。
 - b. 山から水を引き、パイプで移住地の様々の重要箇所に水供給する。
- C. MCK 設備（公共浴場、洗濯場、トイレ）
1. 政府は各世帯にひとつ MCK 設備を備え付けることを約束したが、かかる約束は実際には実現されていない。
 - a. トイレのみが備え付けられているが、住民が使用する前に状態はすでに悪かった。浴室と洗濯場は備わっていなかった。
 - b. トイレは家からかなり離れた場所に設置してあった。約 15 メートル離れ、浄化槽は縦横 1 メートルであり土でできていた。
 2. これまで、MCK 設備を改善・建設する取組みはない。
 3. コミュニティは MCK 問題を改善するため、MCK 建設（永久的）を以下のように提案する。
 - a. 各世帯に半永久的 MCK 設備を備え付ける。
 - b. 公共の MCK 設備を建設する。（例えば、数件の世帯当たりひとつの MCK）
- D. 電力の供給
1. コミュニティが Ponkai Baru に移転する前、政府は各世帯に取り付けと接続を無料で行い、すぐ利用できるように電力を供給することを約束した。しかし、実情は以下のとおりである。
 - a. コミュニティが新しい村に移転したのは 1994/1995 年だが、電力供給が村に導入されたのは 1999 年であった。つまり電力が供給されたのは移転から 4 年後のことであった。
 - b. コミュニティは、1995 年に取付料として 165,000 ルピアを支払わねばならなかった。また、2001 年の使用料は 450,000 ルピアだった。しかし、住民の 40%は今でも電力の供給を受けていない。
 - c. コミュニティの約 20%が電気を使えない。
 2. コミュニティが再三不満を述べても、政府は電力供給を増やすための取組みを何も行っていない。遺憾ながら、これまで全く何の反応もない。
 3. 電力供給に関する PAF の提案。

- a. すでに支払った電気取付料を返還すること。
- b. 月々の電気使用料を無料にすること(水力発電所プロジェクトの利益配分)。

E. 住居の提供

1. 移転前、政府は波型の金属板の屋根とコンクリートの床の 36 型半永久的住居を提供すると約束した。しかし、実情は下記のとおりである。
 - a. かなり薄いセメント床の 5×6 メートルの木造住居。床の 65%は破損している。
 - b. アスベスト屋根
2. コミュニティが知事公舎の前でデモをする等の様々な取組みを行っているが、これまで住宅施設を改善するための政府の取組みはない。
3. 住居提供に関する PAF の提案
政府は 36 型半永久的住居を提供すると約束したが、かかる約束に沿って住居を改築すべきだ。

F. ゴム及びヤシ油農園

1. 農園の提供に関する政府の約束
移居前、コミュニティは以下の約束を受けた。
 - a. ゴム採取に向けてゴム農園が整備されていること。実際には、移住から 5 年後にゴムの木が植えられ、現在は 1 年半目である。
 - b. 移住地から農園までは 2-7 キロメートルである。
2. 農園改良のための政府の取組み
 - a. 1,060,000 ルピア/2 ヘクタール/1 世帯の資金提供。木の伐採 250,000 ルピア/2 ヘクタール、植林 150,000 ルピア/ヘクタール等、段階/仕事量により、ゴム農園耕作のための一時的訓練。
 - b. 関連機関による、ゴム農園耕作のための一時的訓練。
3. Pongkai Baru のコミュニティは、ゴム農園に関して次の提言をする。
 - a. ゴム農園の収穫準備が整うまで、生活費支援を提供する。
 - b. 農園に適切な維持管理費を提供する。
 - c. 肥料の支援。
 - d. コミュニティが賃金労働者又は肉体労働者になって農園を共同経営する企業を探す。

G. 収入

移住の結果、コミュニティの収入は大きな影響を受けており、例えば以下のようなものがある。

1. 移住地における収入源
 - a. 現在、コミュニティの約 15%が従来型の猟師やきこり、残りの 75%が賃金労働者である。移住前は、農業に従事していた（ゴム栽培、稲作）。ゆえに Pongkai Baru コミュニティの雇用問題は早急に取り組む必要がある重要な問題である。
 - b. ゴム農園の収穫準備ができていないので、彼らは賃金労働者として働かねばならない。
2. 収入を改善及び増加させるための PAF の取り組み
 - a. 移住前に見られた定型的な職業と異なる雇用を捜す（例えば、他の村で雇われる。）。
 - b. 森で薪を集める。
 - c. 湖は移住地から約 18 キロメートル離れており歩いて 4 時間かかるので、漁師になる可能性は薄い。
3. 収入問題を改善するため、コミュニティは以下を提言した。
 - a. ゴム農園が収穫可能となるまで、運転資金、生活費援助を提供する。また gogo 水田その他園芸作物の栽培等新しい雇用機会における訓練を提供すること。
 - b. 畜産及び、gogo 水田、ガンビール等の穀物栽培の訓練。
 - c. 地元経済が通常に戻るまで、生活費援助を提供する。

H. NGO

1. 「コタパンジャンダム被害者住民を支援する会」による NGO 援助（付属資料参照）
2. NGO の活動目的は Pongkai Baru コミュニティの正義を獲得すること。しかし、これまで何の成果もない。
3. NGO の訪問は、PAF がデータ収集を行い、コミュニティの熱望伝える上で有益であった。データ収集は 3-4 回、現地事務所に対するデモは数回行われた（付属資料参照）。

7.3 その他の確認事項

1. コミュニティは、今回の会議が利益をもたらし、それが現実することを望んでいる。
2. コミュニティは、開発支援プログラムが将来実施された場合、Pemda ではなく日本が開発を行い、地元住民（村長老や伝統的指導者）をこれに参加させるべきだと考えている。
3. 優先順位の高い 3 つの問題が調査により特定された。

- ・ 土地補償計画の見直し。
- ・ ゴムの品質を高める。
- ・ 上水設備を提供する。

諸問題の優先順位全結果

Pongkai Baru 村において解決されるべき問題の優先順位

No	問題点	優先順位 1	優先順位 2	優先順位 3
1	土地補償	54	3	5
2	ゴム及びヤシ油農園	20	7	6
3	上水供給	16	24	13
4	電力	0	8	6
5	住居状態	1	14	19
6	MCK	2	9	10
7	道路状況	1	0	1
5	生計の手段	7	10	34
9	世帯の拡大	0	0	0
10	村の境界	0	0	0
11	Jadup (生活費手当)	0	0	0

PAF は良く訪れるゴム農園、市場、学校（小学校、中学校）、礼拝所、診療所、村役場等までの距離及び所要時間について、質問を受けた（図 7 参照）。

7.4 PRA ミーティングの概要

1. コタパンジャンプロジェクトによる肯定的影響は、電力、電話網及び道路が利用可能なことである。一方否定的影響は、収入が減ったこと、学校まで遠いため子供が中学校、高校へと学業を継続できないこと、上水へのアクセスが非常に難しいことが挙げられる。
2. 土地補償価格は、一般市場価格をはるかに下回り、住民の 80%はいまだに補償を受けていない。
3. 水供給に関する政府の約束は、十分に実現されていない。かかる約束には、各世帯に水をパイプで供給することなんが盛り込まれていたが、依然として実現されていない。現実には約束とはるかにかけ離れており、水質とインフラの質は基準以下である。政府による上水設備の提供は、PAF が使用する前にすでに破損していた。
4. 政府は各世帯に 1 式の MCK を提供することを約束したが、実際には実現されなかった。提供されたのはトイレだけで、PAF が使用する前にすでに破損しており、また浴室、洗濯設備は提供されなかった。
5. 政府は、取付料・接続料無料で使用可能な電力を各世帯に提供することを約束した。しかし、PAF は 1994-1995 年に移住したが、実際に電力が供給されたのは 1999 年である。また、PAF は取付料を支払わねばならないので、PAF の約 20%

は電気を利用できない。

6. 政府は移住前、波型鉄板の屋根とセメント床の 36 型半永久的住居を提供することを約束した。しかし、実際は、非常に薄いセメント床の 5×6 メートルの木造住居で、床の 65%が破損しており、屋根はアスベスト製である。
7. PAF は移住前にゴム採取の準備が整ったゴム農園を約束されたが、実際にはゴムの木が植林されたのは移転から 5 年後であり、現在ゴムの木は 1 年半物である。
8. 現在、PAF の約 15%が従来型の猟師ときこりとして働き、残り 75%は賃金労働者である。ゴム農園の採取準備ができていないため、住民は賃金労働を余儀なくされている。
9. 今まで Pongkai Baru 村の PAF を支援しようとする NGO はない。
10. PAF 会議によると、早急に解決すべき優先順位の高い問題は、土地補償問題、ゴム農園問題、上水供給問題である。

図 7 Pongkai Baru 村の重要施設までの距離[省略]

8.0 MAYANG PONGKAI 村 PRA ミーティング

村の名称 : MAYANG PONGKAI 村
実施日 : 2002 年 3 月 16 日
時間 : 午前 9 時～11 時 30 分
場所 : Balai Desa (村会館)
議長 : AHMAD RIFAI, SP, MS

チームメンバー

- ・リアウ大学 (UNRI): 1. Ir. Sakti Hutabarat, M. Agro. Econ
2. Ir. Lumen Mundi
- ・PT. Bitu Bina Semesta (BBS): 1. Dr. Lucia Nugroho, MSc
2. Ir. A. Rachman Sabiro

参加者 : 35 名 (付録の参加者名簿参照)

8.1 一般的事項

会議は午前 9 時から、Mayang Pongkai 村の村会館で開催され、参加者は村役人、LKMD、農民グループ長、村長老 (ninik mamak)、コミュニティリーダー、イスラム聖職者、女性、若者を含む 35 名であった。リアウ大学のチームが会議の目的を説明し、その後リアウ大学からの人材及び BBS チームの紹介が続いた。会議に対するコミュニティの反応は、特にいまだ全面的に解決されていない土地補償問題に関してはきわめて肯定的であった。会議は穏やかな雰囲気で行われ、いまだ支払いのない土地補償に関するチームの提言が望まれているようだった。

UNRI チームが会議を宣言すると、Desa Moyang 村長が歓迎の言葉を述べた。村長は開会の言葉で、Mayang Pongkai 村コミュニティの現状が、以前の村と比べてほとんど変わらないことを示唆した。コミュニティの経済レベルは土地とゴム農園の所有によって異なるものの、以前の村はもっとひどかった。つまり、以前の村で生活に満足していた PAF は、新しい村の生活はより困難だと考える傾向があり、以前の村で生活に困難だった PAF は、新しい村の生活がよりよくなったと考える傾向にあった。

コミュニティの場所に関しては、新しい村に移住してきた時、例えば住居に床がなく、ただ土で覆われていただけであったという報告等、政府が約束したものの多くが満たされていないとする報告が多数あった。住居の中に魚がいたという人もいた。さらに、電力や上水の供給も政府の約束に沿っていなかった。政府が提供した農園には満足したと報告があるものの、これまで約 75% がパーム油 PIR のローンの支払いを終えていると述べた。

A. 現状についての PAF の一般的所感

PAF の大多数が、生活に満足していると述べた。しかし、以前の村で広大な土地（5-10 ヘクタール）を所有していた PAF は、以前の村では広大な土地を所有し、ゴム栽培、稲作、農業等いろいろな形態で収入を得ることができたため、生活がより困難になったと感じている。

B. 水没前に予測され、結果的にコミュニティに対して不利益をもたらした移転による影響

新しい村の否定的影響は、若者が新しい習慣を身につけたことである。例えば、飲酒やギャンブルは以前の村では見られなかった。これは社会状況やコミュニティの安全に影響を与えている（H. Rustani 氏の報告）。

C. コタパンジャンダム建設プロジェクトの肯定的及び否定的影響

肯定的影響

交通機関の利便性。以前は十分ではなかったが、今では州都や regency への交通が容易になった。

否定的影響

植林に利用可能な土地がますます減少している。

生計が以前より困難になっている（ヤシ油農園しかない）。

コミュニティの社会規範構造の変化。特に若者のアルコール依存はコミュニティの安全を脅かしている。

8.2 具体的事項

A. 土地補償

1. 土地補償問題に関する PAF の意見

全般に土地補償は実現されているが、これまで支払われるべきはずの補償が政府から支払われていない土地区画がある。Mayang Pongkai 村長によると、161 区画に対する支払いがない。この中には個人所有 5 区画、保留 7 区画が含まれる。

2. 政府に対する補償要求の取組み

コミュニティは知事に対し土地補償問題を解決するよう要請しているが、これまで何の成果もない。コミュニティによると、政府はコミュニティに支払いをしていない土地を所有していることを宣言するよう求められている。

3. PAF は、支払いのない土地がすぐに妥当な支払いを受けること、さらに、「保留」区画の価格を下げないことを要求している。

B. 上水の供給

1. 上水の供給に関する政府の約束

政府はこれまで上水設備を提供するという約束をしてきたが、かかる約束は、深さ 2 メートルの井戸を 2 世帯に 1 つ建設することで実現された。しかしコミュニティによれば、井戸の条件はとても満足行くものではなく、井戸はわずか 2 週間で枯渇した。ゆえに、夏季には井戸に水はない。

2. 上水の供給のための取組み

政府はこれまでに上水設備の修理のために何の取組みもしていない。一方、PAF は政府が提供した井戸を深く掘って問題解決に努めている。資力のある PAF は自ら井戸を建設した。現在、住民の約 60% が、政府が提供する井戸（2 世帯あたり 1 個）をさらに深く掘って利用しているものの、井戸を修理する資力のない人は、上水供給の源泉として村の近くの河川を利用している。

3. PAF は地方自治体の給水システムを建設し、これにより各世帯に給水することを要求している。

C. MCK 設備

1. 政府はこれまで住居設備の一部として MCK 設備を提供すると約束してきた。しかし実際には、PAF が新しい村に移住した時、住居にはトイレしかなく、浴室や洗濯場はなかった。トイレの浄化槽は 1 メートルの木製の壁と板でできており非常に浅いため、トイレの状態は適切なものではなかった。水洗トイレは住居の裏のかなり離れた場所に位置しており、間もなく利用されなくなった。

2. 政府は MCK 設備修理のため何の取組みも実施していない。従って、この問題を解決するために、資力のある人は自宅に永久に利用可能な水洗トイレを建設した。しかし、PAF の約 70% は MCK 活動のために河川を利用している。

3. PAF は、浴槽付きの MCK 設備を各世帯に提供することを要求している。

D. 電力の供給

1. 政府はこれまで、各世帯に電力を供給すると約束してきた。かかる約束によると、PAF はスイッチを入れるだけで無料で電気を利用することができ、また 1 年分の電気使用料が無料というものだった。実際には、PAF は電力の取付け、接続、使用につき支払いを行わなければならなかった。

2. 政府は電力供給を改善するためにこれまで何の取組みもしていない。PAF は何もすることができず、現状をそのまま受け入れるしかなかった。

3. 電力供給に関して、PAF は取付料と 1 年分の使用料として支払われた金額

を返済するよう提案している。

E. 住居

1. 住居に関する政府の約束

政府は下部構造がセメントで、上部が木造、波型鉄板の屋根、適切なセメント床の半永久的住居を提供すると、これまで約束していた。しかし実際には、PAF に提供された住居は薄いセメントの床の木造住居だった。多くの住人が、かかる住居に床はなく泥だらけだと述べている。さらにかかる住居は、アスベスト製の屋根を備えてはいるが、天井がない。現在、取得した補償金を充てて、住居の多くが改築されている。

2. 住居施設改善のための政府の取り組み

政府はこれまで、住居施設改善のために何の取り組みを行っていない。

3. 住居施設に関する PAF の提案

PAF は、住居改築に使用した金額の返還を提案している。

F. ヤシ油農園

1. ヤシ油農園提供に関する政府の約束

2 ヘクタールのヤシ油農園を提供するという政府の約束が守られたことを、PAF は概ね認めている。現在ヤシの木は植林から 8 年経ち、住民の 75% が「プラズマ」ローンの返済をした。ヤシ油農園の主な問題は、ヤシの木をこれ以上植林できないと、PAF が述べていることである。ゆえに、ヘクタール当たりの木が足りていない。ヤシの木の数も減少している。

ヤシ油農園は、当該区域に関する「ulayat」コミュニティの土地の権利を持っていると主張する別の者が略奪したため PAF39 人が農園を手にしていないと、コミュニティは報告した。

2. 農園改良のための政府の取り組み

政府はこれまで、農園改良のために何の取り組みもしてない。

3. ヤシ油農園に対する PAF の提案

農園を取得していない PAF39 人の問題を解決し、他の農園を提供すべきだと、PAF は提案している。

G. 収入

1. 移住地における PAF の収入源

PAF の収入源は、以前の村ではゴム栽培、稲作、耕作、漁業等であった。しかし新しい村では、唯一の生計手段はヤシ油栽培である。

住民によれば以前の村の収入は、生活を維持し子供を学校に通わせるのに十分だった。しかし新しい村では、ヤシ油農園が収入源であり以前の村と比

べ収入が少ない。

さらに、与えられた土地は非常に限られているとコミュニティは感じている。ゆえに、農園を拡大するのは困難だ。この問題は、結婚した子供に残す土地がないので、結婚した子供を持つ人々にはより緊急の課題だ。またヤシの木が古くなった場合、PAFには他の収入源がないのではと懸念している。

2. 収入水準を改善及び増加させるための PAF の取組み

収入を増やすためコミュニティがこれまで行った取組みは、野菜畑(0.4ヘクタール)ヤシ油の木を植えたことである(野菜畑の土壌は、ヤシ油の木が育つのに適しているため。)。ほかの野菜と穀物を植えようとしたが、失敗した。補助的な収入源として養鶏を行う住民もいる。

3. 収入に関する PAF の提言

コミュニティは、他の技術や養鶏等ヤシ油栽培以外の収入源を提供することを提案する。

H. NGO

1. NGO はこれまで福祉改善のために何の支援もしていないと、PAF は感じている。
2. PAF は、社会福祉及び経済面を改善するために自分たちを支援する目的の NGO 活動を明確には認識していない。
3. NGO が何度訪れたか PAF は明確には分からない。NGO は全く訪れていないというものもある。しかし、村役場の訪問者リストによれば、Patriot 及び BMT Pekanbaru という NGO グループが村を訪れている。
4. NGO はこれまで福祉改善のために何の支援もしていないと、PAF は感じている。
5. PAF は、社会福祉及び経済面を改善するために自分たちを支援する目的の NGO 活動を明確には認識していない。
6. NGO が何度訪れたか、PAF は明確には分からない。NGO は全く訪れていないというものもある。しかし、村役場の訪問者リストによれば、Patriot 及び BMT Pekanbaru という NGO グループが村を訪れている。

8.3 その他の確認事項

1. 約 39 人の PAF が、他人からヤシ油農園を無断使用及び強奪されている。ゆえに、これまで上記の PAF はヤシ油農園を所有していない。
2. 以前の村には 2 つの「Madrasah」(宗教学校)があり、小学校のための空間的余裕も十分があったが、新しい村では教育的達成が減退している。Mayang Pongkai の新しい村は自分たちで建設した「Madrasah」がひとつしかなく、3 教室を有す

る小学校が 2 つしかない。中学校レベルで学業を続けるためには、7 キロメートル離れた学校に通わねばならない（他の村からは学校まで 3 キロメートルしか離れていない）。ゆえに、PAF は子供を学校に通わせるのは大変難しいと考えている。

早急に解決すべきだと PAF が考える問題

1. ヤシ油農園の問題。住民は、プラズマ農園のクレジットの支払い債務から解放されること、またゴム農園とその管理を無料で提供された他の村と同じく肥料等の支援を受けることを望んでいる。
2. 補償。コミュニティは補償額見直しと、立ち退いた農地に対する補償を求めている。
3. 住居状態。住民は、住居を政府の約束に見合うように改修することを望んでいる。

全結果は以下のとおりである。

MAYANG PANGKAI 村において解決されるべき問題の優先順位

No	問題点	優先順位 1	優先順位 2	優先順位 3
1	土地補償	9	0	0
2	ゴム及びヤシ油農園	5	3	2
3	上水供給	3	4	2
4	電力	1	4	4
5	住居状態	3	5	5
6	MCK	1	5	1
7	道路状況	6	5	2
5	生計の手段	4	1	2
9	世帯の拡大	0	1	1
10	村の境界	0	0	0
11	Jadup (生活費手当)	0	0	0

また PAF は良く訪れるゴム農園、市場、学校（小学校、中学校）、礼拝所、診療所、村役場等までの距離及び所要時間について、質問を受けた（図 8 参照）。

8.4 PRA ミーティングの概要

1. コタパンジャンプロジェクトの肯定的影響は交通手段の利便性等で、否定的影響は、段々と土地が植林できなくなったこと、生計がますます困難になったこと、PAF の社会規範構造が変化したことである。
2. 一般的に土地補償は実現されたが、それまで支払われるはずのいくつかの区画が政府から支払いを受けていない。
3. 上水供給に関する政府の約束が実現され、深さ 2 メートルの井戸が 2 世帯につ

- き 1 個建設された。しかし、コミュニティによると井戸の状態は非常に悪く、2 週間後には枯渇してしまった。したがって、夏季には井戸に水はない。
4. 政府がこれまで住居設備の一環として MCK 設備を提供することを約束していた。しかし実際には、PAF が新しい村に移住すると、住居にはトイレだけしかなく、浴室や洗濯場はなかった。
 5. 政府はこれまで各世帯に電力を供給する約束をしていた。PAF はスイッチを押すだけで一切無料で電気を利用することができ(電気はすでに取り付け済み)、また 1 年分の使用料も無料とするというものだった。しかし実際には、取付料、接続料、使用料を PAF は支払わねばならなかった。
 6. 政府はそれまで、下部がセメント製、上部が木製で、波型鉄板の屋根と適切なセメント床を備えた半永久的住居を提供すると公約をした。しかし、実際の住居は薄いセメント床の木造だった。多くの住民によると、かかる住居に床はなく泥だらけである。またかかる住居はアスベスト製の屋根を備えているが、天井がない。
 7. 一般に、政府が 2 ヘクタールのヤシ油農園を提供するという約束は守られている。現在ヤシの木は 8 年物であり、PAF の 75% は「プラズマ」ローンの返済を完了した。
 8. 以前の村では、PAF はゴム栽培、稲作、耕作、漁業で生計を立てた。しかし、新しい村の生計手段はヤシ油栽培だけである。
 9. PAF は、NGO はこれまで福祉改善の支援を何ら提供していないと感じている。
 10. PRA ミーティングによると、早急に解決すべき優先順位の高い問題は、ヤシ油農園問題、補償問題、住居状態である。

図 8 Mayang Pongkai 村の重要施設までの距離[省略]

9.0 PONGKAI ISTIQOMAH 村 PRA ミーティング

村の名称 : PONGKAI ISTIQOMAH 村
実施日 : 2002 年 3 月 9 日
時間 : 午前 9 時—11 時 20 分
場所 : Pongkai Istiqomah 村礼拝所
議長 : AHMAD RIVAI, SP, MS

チームメンバー

- ・リアウ大学 (UNRI):
 1. Ahmad Rivai, SP, MP
 2. GME. Manurung, SP, Msi
 3. Ir. Lumen Mundi
- ・PT. Bitu Bina Semesta (BBS):
 1. Dr. Bambang Panuju, M. Phill
 2. Ir. Baban Suhendar
 4. Ir. Agust Siswanto
 5. Ir. A. Rachman Sabiro
 6. Ir. Agus Darsono
 7. Suyono, SH

参加者 : 97 名 (付録の参加者名簿参照)

9.1 一般的事項

会議は午前 9 時に開始され、参加者は、村役人、村長老、コミュニティリーダー、成人男女及び若者を含む 97 名であった。会議は穏やかな雰囲気で行われ、村長が開会を宣言し、また参加者に UNRI 及び BBS チームの訪問の目的、つまりコタパンジャン水力発電所開発によるコミュニティの社会経済的影響に関するデータを集めることを説明した。

一般に、コミュニティはコタパンジャン水力発電所開発の影響を受けてきたと感じている。コミュニティは開発前、ゴム採取、農業、漁業、森林木材の伐採等の生計を支えるに十分な稼ぎがあった。しかし現在、コミュニティは湖沼での漁労しか頼るべき手段がないのだが、残念ながら魚の生息数が減少している。以前は自分の水田で米を収穫できたが、現在は日常消費する必需品を買わねばならない。

会議の冒頭、村長は今回の訪問が彼らの生活改善のために有益なものとなればという、コミュニティの熱意を表明した。

A. 現状についての PAF の一般的所感

Pongkai Istiqomah 村は、独立して移住することを選択した村である。つまりコミュニティは、補償を受けた後で、政府が提供する設備を獲得せずに、自由に自分の選択で移動できた。しかしコミュニティは、雇用の機会が限られていることから、以前の村に比べ現在の生活はかなり悪いと感じている。以前は米やココナッツ等の必需品は自分の土地で収穫していたが、現在は買わねばならなくなった。

B. 水没前に予測され、結果的にコミュニティに対しては不利益をもたらした移転による影響

概してコミュニティは、水没前におこなった政府の約束は生活を改善するであろうと、感じていた。しかし、約束のほとんどが実現されず、多くの村民が、特にこれまで収穫できなかったゴム農園に関して悲惨な目に合っている。したがって、村民は生計を支える安定した職業を持たない。またコミュニティは、上水の入手が困難だと感じている。

C. コタパンジャン水力発電所開発による肯定的及び否定的影響

1. 肯定的影響

- ・ 他の村と同様に、コミュニティの照明に電力を利用できるようになった。
- ・ 自分たちで小学校を建設して 2 年後、県知事 (Bupati) が 2 つの教室を追加し、また 5 教室増築された。さらに道路が建設された。

2. 否定的影響

- ・ コミュニティは、現状は以前の村よりもかなり悪いと、感じている。以前の村では、必需品は稲作、ゴム採取、ココナッツ販売等から満たすことができたが、現在の村では毎日の消費する必需品を補うことのできる安定した収入がない。
- ・ 以前の村では、上水を得ることは困難ではなかったが、現在は標高の高いところがあるので、水資源を見つけるのが難しい。雨水を溜めなければならない時もある。

9.2 具体的事項

A. 土地補償

1. 補償問題に関する PAF の考え

- a. 政府が設定した補償基準があまりにも低く、また補償の受領を強要されたので、補償を見直すようコミュニティは要求している。

- ・ ココナッツの木が 4000/木と評価されたが、一方ココナッツの実
は当時の価格 1200 ルピア/個であった。つまり、保証金額では
ココナッツの実 3 個しか買えない。実際ココナッツの木は、多く
の実を付ける。
 - ・ 生産力のあるゴムの木は木 1 本当たり 4,800 ルピアと評価され
たが、1 本の木を栽培し、世話をするのに木 1 本当たり 25,000 ル
ピアかかる。一方土地は平方メートル当たり 30 ルピアと評価され
た。コミュニティの経済資源であり、年 2 回収穫できる水田につ
いては、平方メートル当たり 600 ルピアと評価された。
 - ・ 永久的住居 I 型は、平方メートル当たり 165,000 ルピア、平方
メートル当たり II 型 115,000 ルピア、III 型は平方メートル当
たり 85,000 ルピアとそれぞれ評価された。
- b. コミュニティは、受領した金額が、日本側が設定した土地補償計画
と同じだったかどうか尋ねた。
 - c. コミュニティのうちには、補償が行われていない土地区画があると
主張する人もいる。
2. コミュニティは土地補償を政府に要請する取組みを行っていない。

B. 上水の供給

政府は上水を各世帯に供給する約束をしたが、その約束は守られていない。コ
ミュニティが新しい住居に移った時、上水供給設備はなかった。

1. コミュニティは、水供給のため自分の井戸を掘った。
2. コミュニティは、各世帯に井戸を建設するための資金を要求している。

C. MCK 設備（公衆浴場、洗濯場、トイレ）

1. 政府はこれまで各世帯に MCK 設備を設置することを約束しているが、かか
る約束は実現されていない。
2. これまでに MCK 設備を改善するための政府の取組みはない。
3. この問題を解決するために、コミュニティは MCK 設備の建設を要請してい
る。

D. 電力の提供

政府はコミュニティに対し、取付けと 1 年間の電気使用等に関して、各世帯へ
の電力提供を無料で行うことを約束していた。

- a. 取付料を支払わなければならなかった。
- b. 当初無料だとされていた初年度の電気使用料を支払わねばならなかった。
- c. コミュニティの約 20%が取付料を支払うことができなかった。

コミュニティ及び PAF が苦情を訴えているにもかかわらず、これまでのところ政府は何ら回答していない。電力提供に関する PAF の提言は、以下のとおりである。

コミュニティは、政府が約束を守り、取付料及び初年度の電気使用料として支払われた金額を返還することを要求している。

E. 住居の提供

1. 住居の提供に関する政府の約束

Pongkai Istiqomah のコミュニティは独立して移住することを選択したので、政府は新しい土地で住居を提供供給する約束をしていない。コミュニティはお互いに開発と住居、新しい居住地の建設を行った。

新しい土地に移転する前に約束された住居設備を改善する政府の取組みは、これまでにない。

2. コミュニティは住居改築の補償及び KPR による新しい家族のための住居建設を提案している。

F. ゴム農園

1. 農園提供に関する政府の約束

Pongkai Istiqomah のコミュニティは独立して移動することを選択したので、政府は新しい土地で農園を提供する約束をしなかった。コミュニティは、新居住地の開発及び住居の建設を互いに行った。

2. 農園改良のための政府の取組み

a. コミュニティによる共同要望書の提出後、ゴム農園を取り替えるための取組みがあった。

b. 2000 年、政府は農園機関の後援で移転基金プログラムを実施した。プログラムの目的は、プラズマとして 225 世帯に約 450 ヘクタールの土地つまり 1 世帯あたり 2 ヘクタールの土地を開放することだった。ゴムの木の植林及び維持管理はコミュニティが実施した。かかる目的のために政府は年間 1,060,000 ルピアを維持費として 3 分割して提供した。政府の見解によると、各世帯が 800 万ルピアのローンを組んでおり、ゴムの木が生産を開始した後 4 年間で、ゴムの生産から生じる利益で月々支払いを行うことにより、完済しなければならない。

c. 森林省は、リアウ Mandiri ファンデーションと協同でコミュニティ森林プログラムを実施した。同プログラムに基づき、園芸植物（果樹、木材用樹木）が人々の所有する土地に植林された。同プログラムへの参加を希望した土地所有者は、土地開墾及び植林に対する報酬を支

給され、肥料及び種も提供された。プログラム自体は、2000年から2002年まで実施された。

3. 政府は、ゴム農園に接続する道路や橋を建設するよう提言した。
 - a. ゴムの木を世話するために、家計を支える仕事をやめなければならないため、ゴム農園の管理に3年分の費用を要求した。
 - b. 企業やPIRシステムの育成を要求した。

G. 収入

コタパンジャン水力発電所プロジェクトの結果生じた収入源の変化は、以下のとおりである。

- a. コミュニティは開発以前、ゴム採取、農業、漁業、及び林業から十分な収入を得て、家計を支え、また子供を学校に通わせることができた。しかし、現状では、湖沼での漁業の他に収入源はない。
- b. コミュニティの提言
 - ・1年から2年に生活費支援を延長すること。
 - ・漁業及び畜産業を行うための金銭的資本及び貸付けの提供。
 - ・湖沼における魚の養殖。

H. NGO

これまで、1つのNGO (Yayasan Riau Mandairi) がコミュニティを訪れた。かかるNGOの活動内容は農林事業であり、森林省との協力で実施するプロジェクトで、「Hutan Kemasyarakatan」(コミュニティ森林プロジェクト)である。

9.3 その他の確認事項

1. Pongkai Istiqomah コミュニティは政府の認可を得ず、自分たちの合意により現在の地域に移転した。ゆえに、政府は、自らが割り当てた場所に移転した村と同様の設備や特別な権利を付与しなかった。
2. 会議は解決すべき優先権の高い3つの事項を特定した。コミュニティが受けたあまりにも低額の補償を再検討することを要求し、また各世帯への上水の供給、ゴムが生産可能となるまでの3年間の生活費支給を要求した。

諸問題の優先順位の全結果は、以下のとおりである。

PONGKAI ISTIQOMAH 村において解決されるべき問題の優先順位

No	問題点	優先順位 1	優先順位 2	優先順位 3
1	土地補償	18	1	7
2	ゴム及びヤシ油農園	54	20	27

3	上水供給	3	1	1
4	電力	1	0	1
5	住居状態	34	46	20
6	MCK	0	0	0
7	道路状況	0	1	1
5	生計の手段	11	35	50
9	世帯の拡大	0	0	0
10	村の境界	0	0	0
11	Jadup (生活費手当)	0	0	0

PAF は良く訪れるゴム農園、市場、学校（小学校、中学校）、礼拝所、診療所、村役場までの距離及び所要時間について、質問を受けた（図 9 参照）。

9.4 PRA ミーティングの概要

1. コタパンジャンプロジェクトの肯定的影響は、電力利用、交通手段、小学校の教室の増築等であった。一方否定的影響は、新しい村の状態の劣悪さ、上水の入手の困難さ等であった。
2. PAF は、受領した補償金について政府が設定した基準があまりにも低く、受領を強要されたことを理由として、かかる補償金について再検討することを要求した。PAF は、受領した補償金が日本側の設定した土地補償計画と同じかどうか尋ねた。PAF の中には、補償を受けていない土地区画があると主張する者もいる。
3. 政府は全世帯に上水供給の約束をしたが、実際にはかかる約束は守られなかった。PAF が新しい場所に移転した時、上水設備はなかった。
4. 政府はそのときまで各世帯に MCK 設備の提供を約束したが、これまでそれは実現されていない。
5. 政府は PAF に対し、取付料及び 1 年間の使用料を含み電力供給を無償で提供することを約束した。しかし、実際には約束されたような措置は取られていない。
6. 政府は波型板金属屋根及びセメント床を備えた 36 型の半永久的住居を提供することを約束した。しかし実際には、PAF はアスベスト屋根及び薄くもろいセメント床を備えた仮設住居が提供された。
7. Pongkai Istiqomah PAF は独立して移動することを選んだので、政府は新しい村で農園を提供する約束はしなかった。
8. 開発以前、PAF はゴムの採取、農業、漁業、森の木の伐採等により十分な収入を得て、家族を養い、また子供を学校に通わせることができた。しかし、現在、PAF は湖沼での漁業が唯一の収入源である。
9. これまで、1 つの NGO (Yayasan Riau Mandairi) が PAF を訪ねた。その活動内容は農林事業であり、「Hutan Kamasyarakatan」(コミュニティー森林プロジェクト)で森林省と協同で実施するプロジェクトである。
10. PAF の会議によれば、早急に解決すべき優先権の高い問題は、補償問題、上水

供給問題、生活費手当に関する問題である。

図9 Pongkai Istiqomah 村の重要施設までの距離[省略]

10.0 TANJUNG ALAI 村 PRA ミーティング

村の名称 : TANJUNG ALAI 村
実施日 : 2002 年 3 月 8 日
時間 : 午後 3 時
場所 : Tanjung Alai 村会館
議長 : AHMAD RIVAI, SP, MS

チームメンバー

- ・リアウ大学 (UNRI): 1. Ahmad Rivai, SP, MP.
2. GME. Manurung, SP, MSi
3. Ir. Lumen Mundi
- ・PT. Bitu Bina Semesta (BBS): 1. Ir. A. Rachman Sabiro
2. Ir. Agus Darsono

参加者 : 54 名 (付録の参加者名簿参照)

10.1 一般的事項

会議は午後 3 時から開始され、参加者は、村役人、村長老 (ninik mamak)、コミュニティリーダー、若者を含む 54 名であった。会議は穏やかな雰囲気で行われ、村長が開会を宣言し、会議の目的を参加者に説明した。その説明の中で、UNRI チーム及び BBS が、コタパンジャン水力発電所開発により Tanjung Alai コミュニティに及んだ社会経済的影響に関するデータを収集するために訪問したことを述べた。

一般に Tanjung Alai の PAF は、コタパンジャン水力発電所プロジェクトに影響を受けたと感じている。以前の村ではゴム農園を所有し、農業や漁業を行っていた。残念ながら現在の村では、政府が約束したゴム農園に最近ゴムの木が植林されたばかりである。ゆえに、ゴムを収穫できるようになるまで暫く待たねばならない。現在 PAF が生計を立てる主だった手段は、湖沼における漁業である。しかし魚の生息数が減少したため、漁獲高は十分ではない。また以前の村では自ら稲を育てることができたが、新しい村では生活必需品全てを購入しなければならない。

開会の辞で、村長は PAF を代表して、今回の訪問がデータ収集だけにとどまらずに、自分たちの生活改善に現実に役立って欲しいとするコミュニティの熱意を表明した。

A. 現状についての PAF の一般的所感

PAF は現在の生活を、以前の村に住んでいたときよりもずっと劣悪であると感じている。雇用機会が限られているため、生計を立てるだけの収入を得ることが

非常に困難である。以前の村では3ヶ月ごとに収穫することができたが、新しい村では多年生植物（10年）が生産を開始したばかりである。さらに、ココナツ、米等の必需品は、以前の村では自分の畑で収穫できたのだが、現在では購入せねばならない。

B. 水没前に予測され、結果的にコミュニティに対して不利益をもたらした移転による影響

水没前に政府が決めた計画と約束は、概ね期待できるものであり、コミュニティの福祉を向上させるであろうと思われた。しかし実際には、約束の大部分が依然として果たされておらず、PAFは悲嘆に暮れている状態である。政府が約束したゴム農園では、今のところゴム採取ができる状態ではないため、PAFは生計を支えるための安定的な収入がない。さらに起伏に富んだ地形は、水の確保を困難にしている。

C. コタパンジャンダム水力発電所開発の肯定的及び否定的影響

1. コタパンジャン水力発電所ダム開発の肯定的影響

PAFに対するコタパンジャンダム水力発電所ダム開発の肯定的影響

- ・ 生活圏が道路に面しているため、他の村に行くのが容易になった。
- ・ 電力が利用可能である。ただし電力設備は、取付料及び1年間の使用料を無料とする政府の約束に従って提供されていない。

2. コタパンジャンダム水力発電所ダム開発の否定的影響

コタパンジャンダム水力発電所ダム開発の否定的影響

- ・ 生活は以前の村に比べるとより困難になったと、PAFは感じている。以前の村では、生活必需品は、米、ゴム採取、ココナツ売り等自分の田畑での生産から入手することができたが、新しい村では日常必需品を満足させるだけの収入がない。
- ・ 以前の村では、上水を手に入れるのが困難ではなかった。新しい村は地形が起伏に富んでいるため、水を手に入れるのが困難である。

10.2 具体的事項

A. 土地補償

PAFが受けた土地補償について、PAFは概して満足していない。補償額の例は以下のとおりである。

- ・ ココナツは4500ルピア/本と評価された。新しい村では、PAFは新

しい木を植えなければならず、ココナッツの実がなるまで暫く時間がかかる。

- ・ ゴムの木生産は平方メートル当たり 2500 ルピアと評価された。
- ・ ゴム農園自体は平方メートル当たり 30 ルピアと評価された。コミュニティの経済資源であり、年 2 回収穫可能な水田は、平方メートル当たり 600 ルピアとして補償を受けた。
- ・ PAF は、日本が設定した土地補償計画につき、コミュニティが受領した金額と同じかどうか尋ねた。
- ・ PFA は、補償を受けていない土地があることを報告した。

1. 土地補償問題を解決するために PAF が実施した取組み

PAF は、土地補償に関し政府に向けた要求を行っていない。

2. 土地補償に関する PAF の提案と提言

- ・ PAF は、政府による評価額が正常価格より低く、また受諾を強要されたので、受けた土地補償の見直しを要請した。
- ・ Tanjung Alai の安全を守るため、PAF は、各家庭が補償金として 25,000,000 ルピアを受け取ることを提案した。
- ・ PAF の不満から積み重なった反感により、PAF は政府に対し村長及び村のリーダーに道義的な懲罰金を支払うよう要求している。

B. 上水の供給

1. 政府公約の上水供給に関する PAF の意見

政府はこれまで、各世帯にパイプで水を供給する等上水設備の提供を約束していたが、かかる約束は実現されなかった。PAF が新しい村に到着して目にした設備は、深さ 3 メートルの掘削井戸で構成されていた。10 世帯につき 1 つの井戸が提供された。井戸は、その質及び構造が不適切であるため、水を留めず利用不可能であった。ゆえに、PAF は水を手入するために個人の井戸を建設した。

2. 上水施設改良のための政府の取組み

政府はこれまで上水施設の改善及び修理のために何の取組みもしていない。PAF は個人の井戸を建設した。

3. 上水供給に関する PAF の提案

PAF は各世帯に井戸を建設するため、資金提供を求めている。

C. MCK 設備

1. MCK 設備に関する政府の約束

政府はこれまで各世帯に MCK 設備を提供することを約束してきた。しかし、約束は決して果たされていない。

2. MCK 設備の修理及び提供のための政府の取組み
Tanjung Alai の PAF は、これまで MCK 設備を改善・提供する取組みを政府は何もしていないと感じている。
3. MCK 設備に関する PAF の提言
PAF はこの問題を解決するため、MCK 設備を各家庭に提供することを要求している。

D. 電力

1. 電気に関する政府の約束
電気供給に関し、政府はこれまでに電気の取付け及び1年間の電気使用料を無料として、新しい村の各世帯に電力を供給することを約束している。しかし実際には、PAF は以下のような経験をした。
 - ・ 政府は、PAF が新しい村に到着して速やかに電力を供給するということを約束していたが、Tanjung Alai は、PAF が村に到着して2年経ってからようやく電力供給を受けた。
 - ・ PAF は取付けと接続の支払いをしなければならなかった。
 - ・ PAF は、1年間電気使用料を無料で利用することができず、初年度の電気使用料を支払わなければならなかった。
 - ・ PAF の約20%は、取付け及び接続を支払うことができなかつたので、電気を使用できない。
2. 電力供給のための政府の取組み
PAF は現状について苦情を訴えたが、遺憾ながら政府はその苦情や要求に対し何も回答していない。
3. 電力供給に関する PAF の提案
PAF は政府が約束を守るように、つまり取付料及び初年度に支払った電気使用料を返済するよう要求している。

E. 住居

1. 住居に関する政府の約束
政府はこれまで、波形板金の屋根及びセメント床を備えた36型半永久的住居をPAFに提供することを約束していた。しかし実際PAFに提供された住居は、アスベスト製の屋根及びセメント製の薄い積層床を備えた36型木造住居であり、緊急避難所のようなだとPAFは思った。
2. 住居の質を改善するための政府の取組み
PAF は、政府が以前おこなった約束に見合うよう住居を改善するためにこれまで何も取り組んでいないと考えている。
3. 住居に関する PAF の提案

コミュニティは、政府が住居改善のために資金を提供することを要求している。価格は、半永久的住居の平方メートル当たりの費用から木造住居平方メートル当たりの費用を差し引いて算出すべきで、住居を改築するために純差額を提供すべきである。

F. ゴム農園

1. ゴム農園規定に関する政府の約束

政府は、PAF が新しい住居に移転した際に、収穫可能な 2 ヘクタールのゴム農園又は 3 年物のゴムの木を提供することを約束していた。実際には、ゴム農園は存在せず、収穫どころではなかった。

2. 農園修復のための政府の取組み

ゴム農園修復のために政府が実施した取組みは以下のようなものだった。

- ・ PAF が共同要望書を提出した後、政府はゴム農園を取り替える計画を立てた。
- ・ 2000 年、政府はついにプログラムを実施し、ゴム農園を移植し、また PAF を維持管理参加させた。かかる目的のために、政府は管理費として、ヘクタール当たり 1,060,000 ルピアを当該年度中に 3 分割して支払った。

3. ゴム農園に対する PAF の提案

PAF は以下のとおり提言する。

- ・ ゴム農園への交通を可能にする道路と橋を建設すること。
- ・ 管理費手当の支払いを 3 年間延長すること (PAF はゴムの木を管理するために、家計を支えるための日々の仕事を止めなければならないため)。
- ・ 植林の運営及びゴム農園の管理のために、助成制度又は PIR システムを導入する。

G. 収入

1. 移住地における収入源に関する PAF の所感

コタパンジャン水力発電所開発は、PAF の収入源を変化させた。以前の村では PAF は、ゴム採取、稲作、ココナッツ販売、森の薪探し等様々な手段から生計を立てていた。その収入は、家計を維持し子供を学校に通わせるのに十分だった。政府が約束したゴム農園が成果を見せていないため、PAF の主な収入源は湖沼での漁業であるが、漁獲高は安定していない。

2. 収入を改善するため政府が行った取組み

PAF の報告によれば、政府は PAF の収入を改善するために、失敗に終わったゴム農園の移植以外に何も取組みを行っていない。しかし、再植林した木

は1-2年しか経っていないので、まだ収穫可能ではない。

3. 収入増加に関する PAF の提言

収入に関する PAF の提案・提言は以下のとおりである。

- ・ ゴムの木が生産可能となるまで、生活費手当の支給をあと 1-2 年延長する。
- ・ 漁業や畜産業を育成するための資金又は手段という形式で資本提供又は貸付を行う。
- ・ 政府が湖沼に魚を補充する要請。

H. NGO

PAF の報告によれば、これまで NGO が PAF を訪問したことはない。

10.3 その他の確認事項

当会議によれば、早急に解決すべき問題は以下のとおりである。

1. 土地補償。PAF は、彼らが当初受領した補償額があまりにも低いことから、土地補償を増額することを要求している。
2. 上水。各世帯に上水設備を提供する。
3. 生活費手当。PAF はゴムの木が生産可能となるまで、あと 3 年間生活費手当を受領する。
4. さらに、各家庭は慰謝料として、2000 万ルピアを受け取る。

諸問題の優先順位の全結果は以下のとおりであった。

Tanjung Alai 村において解決すべき問題の優先順位

No	問題点	優先順位 1	優先順位 2	優先順位 3
1	土地補償	46	0	1
2	ゴム及びヤシ油農園	2	1	1
3	上水供給	0	0	17
4	電力	0	2	4
5	住居状態	0	2	3
6	MCK	0	0	0
7	道路状況	0	8	23
8	生計の手段	1	28	9
9	世帯の拡大	0	0	0
10	村の境界	0	0	0
11	Jadup (生活費手当)	0	0	0

PAF は良く訪れるゴム農園、市場、学校（小学校、中学校）、礼拝所、診療所、村役場までの距離及び所要時間について、質問を受けた（図 10 参照）。

10.4 PRA ミーティング概要

1. コタパンジャンの肯定的影響は道路と電気の利用性等であった。一方否定的影響は、新しい村での生活が困難であること、上水の入手が困難なこと等であった。
2. PAF は、自分たちが受けた土地補償に関して基本的に不満足である。
3. 新しい村では、各世帯にパイプで水を引く等上水設備を供給することを政府は約束していたが、かかる約束は口先だけのものであった。
4. 政府はそれまで各世帯に MCK 設備を提供することを約束していた。しかし、かかる約束は実現されていない。
5. 電力供給に関して、PAF の報告によれば、政府はそれまで取付料及び 1 年間の電気使用料を無料として、新しい村の各世帯への電力供給を約束していた。しかし PAF は、実際には政府がかかる目的を守っていないと感じている。
6. 政府はこれまで、波形板金の屋根及びセメント床を備えた 36 型半永久的住居を PAF に提供する約束をしていた。しかし、実際の住居は、アスベスト製の屋根及びセメント製の薄い積層床の 36 型木造住居だった。PAF は緊急用シェルターのように感じた。
7. 政府は、PAF が新しい村に移転した際、各世帯に生産準備が整ったゴム農園 2 ヘクタール又は 3 年物のゴムの木を提供すると約束した。しかし、ゴム農園は存在せず、つまり植林されておらず、収穫どころではなかった。
8. PAF は、以前の村では、ゴムの採取、稲作、ココナッツ売り、森で薪を集める等様々な手段で生計を立てていた。彼らの収入は、家計を維持し、子供を学校に通わせるのに十分だった。政府が公約したゴム農園に成果が見られないため、PAF の主な収入源は湖沼での漁業であるが、漁獲量は安定していない。
9. PAF の報告によれば、これまで NGO が村に訪れたことはない。
10. PRA ミーティングによれば、早急に解決すべき優先順位の高い問題は、土地補償問題、上水問題、生活費手当問題である。

図 10 Tanjung Alai 村の重要施設までの距離[省略]

11.0 MUARA TAKUS 村 PRA ミーティング

村の名称 : MUARA TAKUS 村
実施日 : 2002 年 3 月 11 日
時間 : 午後 2 時 30 分 - 5 時 30 分
場所 : SD 014 Desa Muara Takus (EL スクール)
議長 : AHMAD RIFAI, SP, MS

チームメンバー

- ・リアウ大学 (UNRI): 1. Ir. Sakti Hutabarat, M. Agro. Econ
2. Ir. Lumen Mundi
- ・PT. Bitu Bina Samesa (BBS): 1. Dr. Bambang Panuju, M. Phill
2. Dr. Lucia Nugroho, MS c
3. Ir. Agus Darsono

参加者 : 58 名 (付録の参加者名簿参照)

11.1 一般的事項

会議は午後 2 時半に開始され、参加者は、村役人、村長老 (ninik mamak)、コミュニティリーダー、イスラム教聖職者、女性、若者を含む 58 名であった。UNRI チームが開会を宣言し、会の目的を説明し、続いてメンバーの紹介があった。本日の議題を始まる前に、村長から短い演説があった。

コミュニティによれば、NGO と名乗る様々な団体やその他の組織が、彼らの現状に関してデータや情報を求めるために彼らに接触してきたが、何の成果もない。ゆえにコミュニティは、本日の会議が彼らの生活に利益をもたらすことを望んでいる。

かかる目的のために、本日の会議の結果について、誰が後日質問及び要求を述べるのか尋ねた。本日の会議が何の利益ももたらさない場合には、その結果コミュニティは会議の主催者を告訴することになるだろう。

A. 現状についての PAF の一般的所感

コミュニティは、彼らの現在の生活が、コタパンジャン水力発電所プロジェクト前の状況と比べて悲惨だと感じている。彼らは、生計手段がないため完全に無力な状態にあるので、現在の状況は経済的に見ると完全に基準以下であると考えている。悲惨な状況は、現在の村の土壌が痩せているからであって、以前の村では、土壌が肥沃で米や、ココナツの木、ゴムの木及びオレンジが栽培できた。農業から得られた利益で十分家計を支え、子供を学校に通わせることができた。新しい村では水田も、ココナツの木もなく、ゴムの木はまだ実をつけない。ゆ

えに生活はとても困難となっており、生計を立てるのも困難で、ましてや子供を学校に通わせることもできない。

コミュニティはその土地の開発のために、そしてまた政府が住居、無料の電気、上水、ゴムの採取が可能なゴム農園を提供すると約束したため、以前の村と祖先の墓を離れようと決心した。ゆえにコミュニティはそれに誘われ、以前の村を去ることもいとわなかった。

現在、コミュニティのほとんどが、湖沼における漁業で生計を立てている。だが、漁獲高は減少している。ゆえに、コミュニティは以前の村の生活が良かったと感じ、もし時間を巻き戻すことができるのなら、以前の村に帰りたいと考えている。

B. 水没前に予測され、結果的にコミュニティに対して不利益をもたらした移転による影響

コミュニティは、移転前に政府が行った約束は素晴らしいもので、良い生活をもたらすだろうと考えた。しかし実際には、どの約束も守られていない。多くがコタパンジャン水力発電所プロジェクトに失望感を抱いている。政府の約束には、各世帯でスイッチを押すだけで電気が使え、水道水が使え、コミュニティが移住地に到着したときには収穫の準備が整ったゴム農園が提供されることが盛り込まれていた。魅力的な約束だったが、約束は何ひとつ守られていないので、コミュニティは非常に不満足である。

C. コタパンジャンダム開発による肯定的影響及び否定的影響

1. 肯定的影響

- ・ 良い道路状況
- ・ 電気照明が利用できる
- ・ 魚が捕獲できる。

2. 否定的影響

- ・ PAF は、生計手段が漁業のみであるが、漁獲高が減り、多くの人は収入を減らせたため、生活がより困難になった。
- ・ 親の収入が子供に教育を受けさせるのに十分ではないので、多くの子供は学校に通えない。

11.2 具体的事項

A. 土地補償

1. 補償問題に関する PAF に関する所感

- ・ 土地補償に関しては、政府の約束の多くが守られていないため、PAF

はだまされたと感じている。政府の約束では、誰も損失を受けることがなく、コミュニティの生活は向上するというものだった。しかし、PAF は逆に生活は悲惨になったと感じている。

- ・ コミュニティは、付与された補償が通常より極端に低く、また土地と財産は水の下に沈んでおり、もし受領を拒否すれば何も受領することができないことになるため、当該価格の受領を強要されたと感じている。彼らが受領した補償額は以下のとおりである。
 - a. 中庭は平方メートル当たり 550 ルピアと評価された。
 - b. 近くの農園は平方メートル当たり 35 ルピア、遠くの農園は平方メートル当たり 30 ルピアとそれぞれ評価された。
 - c. ドリアンの木は木 1 本当たり 9000 ルピアと評価された。
 - d. ココナツの木は木 1 本当たり 8000 ルピア（実がなる木）、実のない木は木 1 本当たり 4500 ルピアとしてそれぞれ補償された。
 - e. ゴムの木は木 1 本当たり 4500 ルピア（生産力のある）として補償され、生産力のない木は木 1 本当たり 3000 ルピアと評価された。
 - f. 墓地移転の費用は 1 基当たり 75,000 ルピアと評価されたが、支払われていない。

2. 政府に対して土地補償を要請する取組み

PAF は、Camat, Pemda Level II, Pemda Level I, 水力発電所役人に対し補償の要請を試みた。Pemda の前で公然と泣くものもいた。残念ながらこれまで結果は何もない。コミュニティはまた、村への訪問者に対する苦情を述べた。

PAF は補償問題に関して、通常価格に準じて検討し、支払いを行う旨の提案をした。また補償の不足額は、雨漏り住居、医療施設、道路等の修繕及び追加的な生活費手当（Jadup）をもって補償されるべきである。

B. 上水の供給

1. 上水の供給に関する政府の約束

政府は、コミュニティの上水源として、新しい村に掘削井戸と貯蔵タンクを提供し、これを通じて上水を各世帯に供給する約束をしていた。しかし実際には、水質は汚濁し（匂いがある）使用に全く適していなかった。

2. 上水の供給のための取組み

政府による水供給は使用に適していないため、コミュニティは自らの率先で個人向けの井戸を建設した。しかし、皆がそうするだけの資力があるわけではないため、井戸を持たない者は、洗濯、入浴、トイレのために河川を利

用している。

2000 年にはついに、PPK (Projek Pembangunan Kecamatan) (地域開発プロジェクト) の支援により、コミュニティは他の資源を探し、3 インチのパイプで川の水を引き、7 世帯に 1 つの貯蔵タンクを備え付けた。かかる取組みは 25% の割合で成功を収めた。

3. コミュニティは、上水の供給に関して、配水管のサイズを大きくするか又は、全世帯に配水することにより、彼らが作った既存の配水管改善することを提案した。

C. MCK 設備

1. 政府はこれまで各世帯に MCK 設備を設置することを約束した。しかし、政府が提供する MCK 設備はひどいものだった。PAF によると、MCK 設備は住居の一部であるべきだが、残念ながら MCK のうち利用可能なのはトイレだけであった。しかしそのトイレも、便器が非常に浅く、配水管がエルボー・パイプのみでできており、また板で覆っただけの物であるため、非常に使いにくい。ゆえに、PAF はトイレをあまり使用しなかった。コミュニティの中には自分の庭に穴を掘り、用をたしているものもいる。
2. 政府は MCK 設備修繕のため何の取組みもしていない。
3. コミュニティは、MCK 設備に関して、新しく、適切かつ永久的 MCK を各世帯に浄化槽を備えつけて建設するよう提案している。

D. 電力の提供

1. 政府は、取付料及び 1 年間の電気使用料を含み各世帯への電力供給を無料で行うということをこれまで政府は約束していた。つまり、コミュニティが移転した後は、スイッチを入れるだけで電気を利用できるというものだった。
2. しかし実際には、コミュニティは 160,000 ルピアの取付料を支払わねばならなかった。かかる金額を前提とすると、コミュニティの 60% は取付料を支払う余裕がないため、電気を利用することができない。
これまで政府は電力の供給を改善する取組みを何もしていない。
3. 電力の供給に関する提案
 - ・ 取付料をすでに支払った人に当該金額を返還する。
 - ・ PAF は、ゴムの木が生産可能になるまで、電気使用料を引き下げるよう求めている。

E. 住居の提供

1. 住宅の供給に関する政府の約束

政府はこれまで、移転時までに、各 PAF に配水設備や MCK 設備の完備した 36 型半永久的住居を提供する約束をしていた。しかし実際には、コミュニティは薄いセメント床を備えた、4×6 メートル四方の木造壁の住居を支給されたので、政府はただ大げさな約束をしたことにしかならない。

2. 政府は、住居の状態を改善するために何の取組みも行っていない。
3. コミュニティは住居に関して、政府が MCK 設備の完備した、約束の内容に適合した住居を建設することを要求している。またコミュニティの中には、住居改築のための資金を要求しているものもいる。

F. ゴム及びヤシ油農園

1. ゴム農園に関する政府の約束

政府は、PAF の新しい土地への移転に際し、各世帯に収穫の準備が整ったゴム農園 2 ヘクタールを提供することを約束していた。しかし実際には、各世帯は 1 ヘクタールの何も植えていない土地を受けたので、政府の約束は偽りのものとなった。各区分には 2-10 本の木しかなく、それは何もないに等しいと、コミュニティは考えた。

2. ゴム農園を提供するための政府の取組み

PAF は 1999 年、ゴム農園を請願するために他のコタパンジャン水力発電所 PAF の村と共に知事公舎前でデモを行った。これにより、1999 年リアウ州政府は、失敗に終わったゴム農園を改善するため、苗と維持にかかる費用という形で 3 年間にわたる支援を行った。

3. ゴム農園に関する PAF 提案

ゴムの木が生産可能になるまで (3 年間以上)、ゴム農園の維持費に対する政府支援を拡大すること。さらに、コミュニティは、ゴムの木が沼地では良く育たないことを理由として、沼地にあるゴム農園をより適切な場所に移転することを提案している。

G. 収入

1. 新しい村における PAF の収入源

以前の村の PAF が生計を立てる手段は、ほとんど農業によるものだった。彼らは、ゴムの木、コーヒーの木を世話し、オレンジや稲を育て、水牛を飼育した。彼らは農業収入で、十分生活必需品を買い、子供を学校に通わせることさえできた。PAF によると、以前の村では子供に教育を受けさせ、かつ生活必需品を満たすことができた。しかし新しい村では、安定した収入がないため、収入は激減している。唯一の収入源は湖沼での漁業であり、これは政府が提供した土地が不毛なためである。したがって彼らは生計を立てられず、子供の教育はなおさらできない (PAF の言葉によれば、稼ぎは単に食べ

るためのものではない。))。このような状況において、PAF は新しい村での生活は以前の村に比べて、ずっと困難だと感じている。

2. PAF が自らの運命を改善するために行った取組みは、農場労働者になる等、他の場所で職を探すこと。
3. 収入に関する PAF の提案は、新たな収入源を提供されることである。さらに、彼らは新しい事業を始めるための経済的支援を求めている。

H. NGO

1. PAF は今日まで、彼らの生活を改善するのを支援する NGO はなかったと感じている。
2. PAF は、コミュニティの社会経済的福祉を改善するのを支援する目的を持つ NGO について正確な知識を有していない。
3. PAF は、NGO がかかる村を訪れた回数について正確な知識を有していない。一度も訪れていないという者もいる。

11.3 その他の確認事項

1. PAF は、当会議の今後の動向を尋ね、さらには当会議の結果及び今後の動きについてどこで誰に質問をすればいいのか尋ねた。PAF は自らにとって時間の無駄とならないように、この事柄を強調した。
2. ある一人の PAF が、現在の村の場所が親の所有する土地の上にあり、また政府がこれまで補償を約束している事情から、土地補償問題について尋ねた。残念ながら実際には、かかる住民は見舞金 (sago hati) として 200,000 ルピア/ヘクタールを受け取ったにすぎない。
3. PAF は、Muara Takus 村における公共施設の建設道路の舗装、破損した住居の補修等により、彼らが不満に感じる点を再補償することを要求している。
4. PAF は、補償金を余分に受けた者がいる一方、十分な補償を受けなかった者もいると述べた。そういうわけで、十分な補償を受けなかった者は、余分な補償を受けた者から支払いを受けることを提案している。
5. PAF は、さらに2年間、生活費手当 (Jadup) の付与を要求している。

優先的に解決すべき問題の優先順位は以下のような結果になった。

1. 補償。PAF は、補償金額を見直すか、又は補償として 2000 万ルピア/世帯の付与を要求している。
2. ゴム農園。PAF は、ゴムの木が収穫可能になるまで、かかる支援を延長することを求めている。
3. 住居。PAF は、政府の約束に沿って住居を修復することを求めている。

優先順位の全結果は以下のとおりである。

MUARA TAKUS 村において解決すべき問題の優先順位

No.	問題点	優先順位 1	優先順位 2	優先順位 3
1	土地補償	40	8	7
2	ゴム及びヤシ油農園	9	32	9
3	上水供給	0	1	5
4	電力	0	0	3
5	住居状態	13	8	23
6	MCK	0		0
7	道路状況	0	5	8
8	生計の手段	0	0	0
9	世帯の拡大	0	0	0
10	村の境界	0	0	0
11	Jadup (生活費手当)	0	0	0

PAF は、ゴム農園、市場、学校（小学校、中学初等科、中学高等科）、礼拝所、医療施設、村役場等、生活必需品を満たすためによく訪れる場所までの距離及び所要時間について、質問を受けた（図 11 参照）。

11.4 PRA ミーティングの概要

1. 一般的に Muara Takus の現在の生活の質は以前の村のそれより悲惨であり、これはゴム農園がまだ生産可能ではなく、唯一の収入源が湖沼での漁業であることに一因がある。
2. PAF によると、ダムの肯定的影響は道路網の整備、電力の利便性向上及び漁業の機会の増加である。否定的影響は、PAF の生活がより厳しくなり、多くの子供が教育を受け続けることができないことである。
3. 今日まで、土地補償問題は解決していない。
4. 上水の供給、MCK 設備、電力の供給、住居の提供に関する政府の約束は不満足な結果となった。
5. 政府は、新しい村への PAF の移転に際し、各世帯にゴム採取の準備が整った 2 ヘクタールの農園の提供を約束していたが、単なる虚言であることが明らかになった。彼らが受け取ったものは、ゴムの木のない 1 ヘクタールの土地だった。
6. PAF の多くは、新しい村での収入は、以前の村の収入に比べて激減したと述べている。
7. PAF の中には、政府に対しさらに 2 年間の生活費手当（Jadup）を要求する者もいる。
8. PAF の解決すべき優先事項は、土地補償問題、ゴム農園問題、住居状態問題で

ある。

図 11 Muara Takus 村の重要施設までの距離[省略]

12.0 KOTO TUO 村 PRA ミーティング

村の名称 : KOTO TUO 村
実施日 : 2002 年 3 月 11 日
時間 : 午後 8 時 15 分～10 時 15 分
場所 : Balai Desa Koto Tuo (村役場)
議長 : Ir LUMEN MUNDI

チームメンバー

- ・リアウ大学 (UNRI): 1. Ir. Sakti Hutabarat, M Agro Econ
2. Ahmad Rifai, SP, MP
3. GME Manurung, SP, MSi
4. Drs. Yoserizal, MS
5. Destriwan, SH
- ・PT. Bitu Bina Semesta (BBS): 1. Ir. Agus Siswanto
2. Ir. Baban Suhendar

出席者 : 41 名 (付録の参加者名簿参照)

12.1 一般的事項

会議は、村役員、長老、コミュニティ及び宗教指導者、女性及び若年層を含む 41 名ほどが列席して午後 8 時 15 分に始まった。会議の冒頭に UNRI チームが同会議の目的を参列者に説明し、続いて、村長による出席者の紹介及び基調演説があった。

同コミュニティは、事ある毎に様々な団体や NGO が状況に関するデータや情報を収集に訪れたが何の成果も得られなかった、よって、今回の訪問が彼らの生活改善に益する結果をもたらすよう望むと述べた。

A. 現状についての PAF の一般的所感

コミュニティは、彼らの現在の生活はコタパンジャン水力発電プロジェクトが顕在化する前に比べ、かなり悪化したと感じている。現状は普通の生活水準よりはるかに低いレベルにあるとの見解を持っている。現在の生活水準の急激な悪化は、元の村落の土壌が肥沃だったのに対し、新しい村落のほうは痩せた土壌であることに起因する。以前は米作、ココナッツ、ゴム、オレンジ等の栽培を営むことができ、そこから得られる収入によって、日常の消費のような基本的な入用から子供の教育費までを十分に賄うことができた。新しい村では、ゴムの栽培以外には何もできず、それさえもまだ樹液が出てくるまでに至っていないというような状況で、生活必需品を購うことさえ非常に困難になってしまい、子供を学校に

通わせることなどまして困難である。

PAF は、かつては教育のある住民が住む村として名を馳せた Koto Tuo 村が今は多くの子供が学校を辞めざる得ない状況に至っていると報告している。

現在、ほとんどの住民の主な仕事は湖での漁業であるが、獲れる魚の量は減少してきている。それゆえこのような状況から、元の村落での生活のほうが、新しい村落での生活よりよかったと感じている。その上、漁獲高の減少により漁業を主な収入源とするわけにもいかない。かつては、水浴びのついでに魚を捕ってくるというように元手要らずだったが、今では魚を見つけることさえ難しい。

B. 水没前に予測され、結果的にコミュニティに対して不利益をもたらした移転による影響

コミュニティは、冠水前に政府が示した約束は魅力的なものであり、また彼らの生活に改善をもたらすであろうと考えた。しかしながら、約束はどれも果たされず、多くの村民がコタパンジャン水力発電プロジェクトの実現に失望させられた。新しい村に移ったら、家に入れば、電気が通じていて、水道も設備され、ゴム農園は収穫できる状態であるといった約束は空約束以外の何物でもなかった。PAF は彼らの多くが職を失ってしまったと感じている。

C. コタパンジャン水力発電プロジェクト開発から生じた肯定的及び否定的影響の例

1. 肯定的影響

- ・ 道路が利用できることにより円滑な輸送が可能になり、この状況は元の村での状況より僅かによくなった。
- ・ コミュニティ用の照明源としての電気が使用可能であること。

2. 否定的影響

- ・ 主な仕事である漁業からの漁獲高が減少しているのでコミュニティの生活はより困難になってきている。よって多くの村民の経済レベルは低下した。
- ・ 親が学費を払う余裕がないため多くの子供達が学校に通っていない。概して、親たちが遠く離れた摂政首都にある中学高等科にまで子供をやる余裕がないために、ほとんどの子供達は小学校か中学校初等科に通うだけである。中学高等科に通わせれば寄宿費や食費に余分の金がかかるだろうから。
- ・ コミュニティの土地 (tanah ulayat) がいないため、殊に新世帯用の農園の拡張は非常に限られている。
- ・ 結婚した子孫のために家を建てられるような土地が新しい村にはないために、1つの屋根の下に2-3世帯が同居している場合がある。

12.2 具体的事項

A. 土地補償

1. 補償問題についての PAF の見解

補償問題について、PAF の多くは、ほとんど政府による約束が反故にされたことから政府に騙されたと感じている。政府は、コミュニティが新しい土地で苦しい目に遭うことはなく、移住は多くの利益をもたらすと約束した。しかし実際には、彼らに移り住んだ場所は不毛の土地だということが明らかになり、深刻に苦しむこととなった。

コミュニティは、以下に掲げる、強要されて受け入れた補償が期待にはるか及ばないものであると感じている。

- ・ 庭園は平方メートル当たり 600 ルピアと査定された。
- ・ 近場の農地は平方メートル当たり 600 ルピア、一方遠くの農地は平方メートル当たり 30 ルピアの査定であった。
- ・ ドリアンの木は 1 本につき 4,800 ルピアと査定された。
- ・ ゴムの木は生産性のあるもので、1 本当たり 4,500 ルピア、生産性のないものは 1 本当たり 3,000 ルピアと査定された。
- ・ コミュニティの墓地移転費用は 1 基当たり 75,000 ルピアの約束であったが、いまだ支払われていない。

2. 政府に対する土地補償請求提出のためのコミュニティの取組み

PAF はこの問題を地区の長 (Camat) 及び水力発電プロジェクト事務局へ持ち込むことによって補償請求に努めて来たが、今日まで何の回答も得られていない。

3. 土地補償問題解決について、PAF は補償額の再吟味及びコミュニティに対する適正な再支払を提案している。

B. 上水の供給

1. 上水の供給に関する政府の約束

政府は 4 世帯当たり 1HU/タンクのパイプにより配水を約束した。しかしながら、主管が小さすぎて水流が少なすぎるために、コミュニティは建設された水道設備を利用することができなかった。

2. 水道設備改善に向けての取組み

コミュニティは政府が供給した水道設備が使えなかったため、自主的に個人の家々に井戸を築き、また既存の井戸を深くした。しかしながら全ての村民が井戸を築くだけの資力を有しているわけではなかった。井戸を持たない村民は川で洗濯、沐浴及びトイレの用を足している。

3. コミュニティは、政府が水を全ての世帯に行き渡るようにより大きな水槽

を供給することと、より太い管を敷設することを提案している。

C. MCK 設備（公衆浴場、洗濯場及びトイレ）

1. MCK を提供するという政府の約束はトイレを除き実現されなかった。そのトイレも使用に適したものではなかった。MCK 設備は水洗トイレを除き各世帯に提供されなかったし、そのトイレは1メートルの深さの穴を厚板で蓋っただけのもので非常に不適当なものであった。
2. 今日に至るまで MCK 設備の改善の取組みは何もされていない。
3. コミュニティは各世帯がよりよい MCK（恒久的な）設備を提供されるよう提案している。

D. 電力の供給

1. 政府はコミュニティに対し、各世帯が取付け、接続、計器及び1年間の無料使用を含め電力の供給を無料で行うことを約束した。しかし現実には、取付料として 16 万ルピアを支払わなければならない、これは世帯によっては高額すぎるものだった。今日、世帯の約半数は電気のない生活をしている。PAF の報告では、450 世帯が電力供給費用を支払ったが、150 世帯はいまだに家庭に電気を引いていないという。
2. 電気の供給量を増やすために政府は取付料及び使用料について PLN を訴えようと試みたが、今日に至るまで何の反応もない。
3. PAF の電気供給についての提案は次のとおりである。
 - ・ 支払済みの電気コストを払い戻すこと
 - ・ 電気コストを引き下げる
 - ・ コタパンジャン水力発電プロジェクトからの利益のシェアをコミュニティに還元すること

E. 住居の提供

1. 政府の住居供給についての約束
2. コミュニティの主張によると彼らが移住する前に、政府は水道及び MCK 完備の 36 型半永久的住居を提供すると約束していたが、そのような約束は果たされず、その代わり薄いセメント床の、4×6 メートルの厚板囲いの家を与えられた。
3. 今日に至るまで政府に住居設備についての改善の取組みはない。
4. PAF の住居提供についての提案は次のとおりである。
 - ・ 住居が政府の約束通りの仕様に則して建築されるべきこと。
 - ・ 新しく世帯には新しい住居が供給されること
 - ・ 古い住居は改修されること

F. ゴム及び油ヤシ農園

1. 農園提供についての政府の約束
2. 政府は、コミュニティが新しい村に移転したら、各世帯が樹液の収穫が可能なゴム農園2ヘクタールを提供されると約束したが、彼らが新しい村に移住したところ、ゴムの木は1本もなく、空約束であったことが明らかになった。
3. 政府の農園改善のための取組み
4. ゴム農園について提訴すべく、同村は他のコタパンジャン水力発電プロジェクトの被害を被った村々と団結して知事事務所前で街頭デモを行った。このデモが奏功して、リアウ州政府は失敗したゴム農園に3年間の保全費用を提供し、修復を支援した。現在、ゴム農園の木々は2年生である。
5. ゴム農園に関して、同村は、ゴム収穫が可能になるまで政府があと3年間支援を延長することを提案している。さらに、ゴム農園事業の開発を政府が引き受けることを提案している。

G. 収入

1. 新しい村における収入源
元の（以前の）村では、Koto Tuo 村地域の一般的な職業はゴム栽培、米作及び水牛飼育であった。そういった活動からの収入は日常消費及び教育費に充分であった。事実、元の村 Koto Tuo は教養あるコミュニティとして名を馳せていた。しかしながら、新しい村では安定した雇用がないことや最低限のニーズを満たすために湖沼での漁業にたよらざる得ないために収入は激減している。その上、政府から供給された土地は作物栽培には適さず、彼らの稼ぎは、教育費どころか日常の消費をкаろうじて満たすばかりである。このような状況を鑑みれば、新しい村での生活はもとの村での生活よりはるかに厳しいのは明白である。
2. PAF の材業及び湖沼での漁業による収入向上努力は充分ではなかった。
3. 当村は新たな職業の提供及び浮網、patin fish の燻製作り等を展開するための投資資本援助を提案している。彼らは UNRI の農業課職員が、Koto Tuo 村における可能性のある農業品種及び他の実現性のある雇用機会を見極めることを要望している。同村は彼らの経済活動を支援するための提携企業もしくは助成企業が村に置かれることを望んでいる。

H. NGO

1. コミュニティは Riau Mandiri 等の非政府組織の訪問を受けているが、
2. 今日に至るまで何も同 NGO からなされていない。

3. コミュニティは NGO の活動が彼らの社会的経済的福祉の向上を意図したもののなかのどうかを知らない。
4. コミュニティは NGO の訪問回数について確信がなく、というより実際のところ、全く訪問を受けていないと主張している。

12.3 その他の確認事項

1. コミュニティは今回の会議が現実的な利益をもたらすことを望んでいる。
2. コミュニティは彼らの現状は非常に惨めなものであり、かつては教育を受けた子供の数が最も多い村として知られていたが、今の村では資金不足のため多くの子供が通学を継続できないと主張する。彼らの失望は、湖が干上がったなら元の村に戻るという発言に反映されている。
3. 彼らの失望に関して、コミュニティが要望している事柄の中には、小学校から中学校高等科までの学校建設、政府供給住居の修復及び電気関税の軽減がある。
4. コミュニティ数名の Bukit Tinggi に本部を置く NGO の会員は、彼らの生活をこのようなみじめなものにした責任は日本国にあるとして、JBIC に賠償を求める訴訟をおこす予定である。
5. コミュニティは、妻子を養うため収入源となり得る湖周辺の森林伐採をコミュニティは禁じられているのに、企業にはその許可証を発行することの理論的根拠に疑問を呈している。
6. コミュニティは、仲間の一員としての UNRI が日本人の会合の結果を伝えるにあたり、やがては自分達に誠実でなくなるのではないかと心配している。

PAF による早急に解決すべき問題の優先順位についての投票結果は以下のとおりである。

1. ゴム農園問題。同コミュニティは彼のゴム農園にもっと注意を払い、開発支援の提供を受けたいと望んでいる。
2. 雇用問題。コミュニティは浮き釣り網事業における雇用及び他の事業への資本投下の提供を要望している。
3. 電気問題。同コミュニティは電気の取付け及び使用にかかった費用について還付を受けること及び電気が来ていない世帯には電気を引くことを要求している。

諸問題の優先順位の全結果

KOTO TUO 村において解決すべき問題の優先順位

No.	問題の種別	優先順位 1	優先順位 2	優先順位 3
1	土地補償	6	1	1
2	ゴム及び油ヤシ農園	32	6	1
3	上水供給	0	1	2
4	電気	0	15	3
5	住居の状態	0	4	0
6	MCK	0	0	0
7	道路の状態	1	9	5
8	生計手段	3	7	26
9	世帯の展開	0	0	0
10	村の境界	0	0	0
11	Jadup (生活費手当)	0		0

PAF はゴム農園、市場、学校（初等、中等）、礼拝堂、診療所、村役場等のように訪れる場所までの距離及び所要時間についても調査を受けた（図 12 参照）。

12. 4 PRA ミーティングの概要

1. PAF は総じて、現在の村での生活は元の村での生活より厳しいと報告した。以前は家族を養うにも子孫の学費にも十分な稼ぎがあった。PAF はまた、政府が設定した土地の補償金額を、実際は少なすぎると思ったが、応じるように圧力をかけられたと感じている。PAF は本プロジェクトがたった 2 つのプラスの影響を生み出し、それはよりよい道路網が利用できるようになったこと及び電気の利用である、と述べている。一方、マイナスの影響には、PAF の収入の減少、親に金がないため子供が退学しなければならないこと及び村の拡大のための共有地 (tanah ulayat) がなくなったことが含まれる。
2. 新しい村での雇用は乏しく漁業への依存が大きい。不幸なことに漁獲量は段々減ってきている。一方ゴムの木のほうは、成熟に達せず、ゴムの生産はまだない。事業見込みのあるものの一つはオレンジ栽培で彼らは農地でそれを行っている。
3. 政府が、MCK 設備無料での水道及び電気の引き込み及び接続付きの 36 型半永久的住居の提供を約束したにもかかわらず、PAF は実際には 4×6 メートルの厚板囲いの家を提供された。主管の直径が小さすぎるため、水道設備は役に立たず、MCK 設備も 1 メートルの深さで木の板を被せたトイレであった。電気については、PAF は取付料として 16 万ルピアを支払わなければならなかった。従って彼らはこの代金の返還を要求している。
4. 同コミュニティの数名のものが Bukit Tinggi に本部を置く NGO のメンバーであると主張している。同 NGO は彼の生活の惨状の責任は日本国にあると考えて JBIC を裁判所に提訴する予定である。

5. 優先的に解決する必要がある問題を3つ並べると、ゴム農園問題、雇用問題及び電力問題である。

図 12 Koto Tuo 村重要施設までの距離[省略]

13.0 MUARA MAHAT BARU 村 PRA ミーティング

村の名称 : MUARA MAHAT BARU 村
実施日 : 2002 年 3 月 9 日
時間 : 午後 2 時～4 時 30 分
場所 : コミュニティ・ホール
議長 : DR. SUARDI TARUMUN

チームメンバー

- ・リアウ大学 (UNRI): 1. Ahmad Rifai, SP, MP
2. Dr. Suardi Tarumun
- ・PT. Bitu Bina Semesta (BBS): 1. Dr. Ir. Bambang Panuju
2. Ir. Agus Siswanto
3. Suyono, SH
4. Ir. A. Rachman Sabiro

出席者 : 54 名 (付録の参加者名簿参照)

13.1 一般的事項

会議は、村役員、自助グループ (LMKD)、農家グループの長、村の長老 (ninik mamak)、コミュニティ及び宗教指導者、女性及び若年層を含む 54 名ほどが列席して午後 3 時に始まった。会議の冒頭に UNRI チームが同会議の目的を参列者に説明し、BBS の人員を含めた同調査班のメンバー紹介が行われた。

同コミュニティは、データを求めてやってきた NGO と主張する種々の機関や他の組織により事ある毎に訪問を受けたものの、今日に至るまでそれらの訪問から何らかの成果が生じたことはないことを報告した。したがって彼らは、今回の会議が彼らの元の村からの移住、殊に土地の補償問題の解決に関して利益をもたらしてくれることを望んでいる。

- A. 現状についての PAF の一般的所感
大多数の住民は、現状にかなり満足している。
- B. 水没前に予測され、結果的にコミュニティに対して不利益をもたらした移転による影響
かなり深刻な影響だと考えられるのは洪水である。1 日中降り続いた時には村の半分が影響を受ける。これは道路より上に作られた粗末な集水、排水溝が原因となっている。PAF は洪水を克服するために適切な排水溝の建設を提案してい

る。

C. コタパンジャン・水力発電プロジェクト開発から生じた肯定的及び否定的影響の例

1. 肯定的影響

平地入植区域では、油ヤシ栽培からの収入に満足し、摂政首都へのアクセスの良さ、家々の間隔が接近しているために住人間の行き来が密である。

2. 否定的影響

粗末な排水溝のために降雨時に洪水を起こす。

13.2 具体的事項

A. 土地補償

1. 政府が約束した補償

会議に出席していたほとんど全ての PAF が土地の補償を受けたことを認めたが、受け取った補償は不適切だと感じている。彼らが受けた補償は以下のとおりである。

- ・耕地： 平方メートル当たり 750 ルピア
- ・農園地： 平方メートル当たり 30 ルピア
- ・ゴムの木： 1 本につき 2500 ルピア
- ・ココナツの木： 1 本につき 2600 ルピア
- ・墓の移転費用： 1 基当たり 75000 ルピア

彼らは政府が、移住のために放棄した土地とともに冠水した土地の補償も約束したのにかかる約束を守らなかったことに無念を抱いている。実際のところ、冠水した土地だけは補償されたが、冠水を免れたいにも関わらず、現在の村から遠く隔離されているために、もはや農業を行うことができない土地もある。

住人の一部が伝えるところでは 40 から 50 世帯が冠水したゴム農園の補償を受けていないということだ。新しい村から元の村へはかなりの距離があること（ゴム農園までは 50 キロメートル、放棄された耕地までは 70 キロメートル）を考えると、補償請求を進めるのは困難である。Abdul Somat 氏によると、“tanah ulayat”（共有地）を含めた未補償の土地の合計は Pematang Meriam 及び Bukit Dasar にある 1500 ヘクタールである。現在、別の者たちが彼らの許可を得ずに勝手に土地を耕している。

2. 政府に対して土地補償請求を提出するためのコミュニティの取り組み

1998 年に DPRD が Muara Mahat Baru 村を訪れた際、PAF は DPRD に対し陳情を行ったが、いまだに何の反応もない。

3. 土地補償問題解決のための PAF の提案

彼らは補償計画が適切に見直しされ、再度支払いがなされることを提案している。彼らはまた冠水しなかったが放棄した土地、先祖の墓地についても政府の約束通りの補償がなされることを要求している。

B. 上水の供給

1. 上水供給に関する政府の約束

物理的に、地下水が近くにあるため給水は問題ないが、とはいえ政府が約束した設備の供給を怠ったのであるから上水へのアクセスは一つの課題である。政府は2世帯毎に1つの井戸を供給したが、これが共有する2世帯の間の物理的な争いの原因を作る結果となった。争いは井戸の位置が2戸の属する土地の境界線の真ん中に位置していないために起こるのである。1997年に、政府は配管式の水道を供給したが水量が非常に少なく色の着いた水だったため短期で打ち切った。さらに揚水用ディーゼル装置の保守費用がコミュニティにとって高額すぎるためにポンプは遺棄された。

2. 上水供給に向けての取組み

政府が供給した水源は利用できないため、住民は各自が自主的に自宅に井戸を掘っている。とはいえ、全員が専用の井戸を掘る余裕があるわけではないので、洗い物、沐浴及び排泄は川に頼っている。

3. コミュニティによる上水供給に関する提案及び勧告

PAF は全世帯に給水可能な配管もしくは掘削井戸のような上水設備の建設を提案している。

C. MCK 設備

政府は全家屋に MCK 設備の提供を約束したが、実際に提供された設備は標準以下のものだった。PAF は MCK 設備が新築の家屋に備わって提供されるものと信じていたが、実際に提供されたのはトイレだけだった。そのトイレは低水準のもので浄化槽が浅い穴の中に設置されているものだった。トイレはエルボ型の管だけで、1メートルの高さの厚板で囲まれていた。このように粗末なトイレの建て方なので、コミュニティはかかるトイレを短期間で使用しなくなった。

- ・ 今日に至るまで MCK 設備を改修するための政府の取組みは何もなされていない。
- ・ PAF は各住居について MCK 設備の改築を提案している。

D. 電力の供給

政府は、無料で全家屋に電気のコンセントを入れればよいとように電気を取付けること及び1年間の電気使用料を無料にすることを約束したが、かかる約束を

果たさなかった。

実際は、村に電気が供給されたのは移住から 2 年後のことであり、住民は 5 箇所コンセントに 15 万ルピアの取付料を支払わねばならなかった。今のところ全世帯の 60% が、自宅に電気を引いていない。そのうえ、取付料は 30 万ルピアから 75 万ルピアの間で値上がりが続けており、PAF の電気取付けを妨げている。

これまで政府は電気供給向上のための取組みを何もしていない。

電力供給についての提案

- ・一部の住民の支払済み電気取付料を払い戻すこと
- ・電気関税を引き下げること

E. 住居の提供

1. 政府の住居提供についての約束

移住前に、政府は水道及び MCK 完備の 36 型半永久的住居を供給すると約束していたが、そのような約束は果たされず、その代わりに薄いセメント床の 4×6 メートルの木版囲いの家を与えられた。合意文書によると、政府は住居用として 20×50 メートルの土地区画を割り宛てると約束したが、たしかに道路わきの排水溝まで含めればその値になるだろう。つまり、排水溝を除外した土地の正味の寸法は 19×48 メートルである。

2. 政府は何も住宅設備改善のための取組みをしてこなかった。

PAF は政府の約束に則して住宅を改修及び再建すること、及び MCK 設備を増築することを提案している。

F. ゴム及び油ヤシ農園

1. 油ヤシプラテーション供給についての政府の約束

コミュニティの新しい村での主要な収入源は油ヤシ農園によるものである。農園はニュークリアス・プランテーション・クレジット・システムを通じて開発された。なので、当村の PAF は、他の村の PAF がゴム農園の土地を無償で受領したことから、自分達は不当に扱われたと感じている。当村 PAF は油ヤシ生産高の 30% カットは大きすぎて、生計のために僅かしか残らないとクレジットの返済を渋っている。

油ヤシ農園が川の側に位置していて地すべりで潰滅したため、約 20 世帯がクレジットの支払いができないでいる。かくて生産高は減少した。さらに、ゴムの木の列のうち数列（提供された 13 列のうちの 2, 3 列）もまたかかる地すべりの際になぎ倒された。

PAF が言及したもう一つの重要な問題は土地の権利についてである。政府が準備した土地は 2 ヘクタールとして測量されるべきはずであるが、90% の

住民は1.8ヘクタールしか受け取っていないと訴えている。

2. 農園を改善するための政府の取り組み

PAFの農園用地、特に川沿いに位置する土地についての改善要求のための取り組みは、正式な報告書をP3D及び関係政府機関に提出する形で示されたが、今日に至るまで何の返答もない。

3. PAFは、他の村のように、ゴム農園に関するクレジット返済の免責及びすでに支払済みの金額の払い戻しを提案している。川沿いの油ヤシ農園は主要農園地域へ移転するよう提案している。

さらに、PAFはコミュニティに新たな収入源を創造するために、特に現在ではめったに利用されなくなった土地での作物の多様化を提案している。

G. 収入

1. 移住の以前は、PAFの収入源はゴム及びココナッツ栽培、薪集め、漁業及び採石であった。新しい村では、主な収入源は油ヤシ農園によるものであり、従って、油ヤシ価格が下落した時には住民は漁業、採砂といった他の仕事を求めるか、雇われ農夫として働かざるを得ない。現在のところ、彼らは油ヤシからの収入に比較的満足している。しかしながら、油ヤシ生産開始以前は、生活は極めて厳しく、PAFは残してきた元の村にあるゴムの木から樹液を採取するために元の村へ戻らなければならなかった。油ヤシ農園が芳しい収穫高をもたらす始めて以来、彼らは元の村へ戻るのを止め、別の者らが、彼の許可を得ずにゴムの木の樹液を採っている。

新しい村での生活費はとても高いので、新たな活動から上がる収入の増加は元の村での収入より僅かに上回るだけである。

2. 収入向上のために、コミュニティは農場労働等の補足的雇用を求めている。

3. PAFは新たな収入源の提供、及び彼らに提供された0.4ヘクタールの果樹園栽培を含む他の事業展開への資本投下を提案している。

H. NGO

1. 今日まで、彼らはNGO組織からいかなる支援も受けていない。

2. 彼らは自分達の社会経済的な福利の向上においてコミュニティを支援するNGO活動の存在に確信はない。

3. コミュニティはNGO組織に何度訪問をうけたか、あるいはそもそも訪問をうけたかどうかについて思い出せない。しかし、村役場の来賓記録はNGO Patriot及びNGO BMT Pekanbaruがコミュニティを訪れたことを示していた。

13.3 その他の確認事項

1. 冠水を免れた元の村の耕作地は補償されなかった。その土地を耕しに元の村へ戻ることは、遠距離のためできない。現在、他の者が彼らの許可を得ずにその土地を耕している。
2. 元の村へ取り残された約 75 世帯は新しい村で土地及び家屋を補償されていない。彼らはこれらの世帯にも他の住民と同様の待遇を受けることができるよう提案している。
3. 今現在、Muara Mahat Baru のコミュニティはジャワ島人やバタク族といった他の民族集団とうまく融合している。
4. コミュニティは、道路の改良、プランテーション、生活費支援等、コタパンジャン水力発電プロジェクトの影響をうけた他の村が無償で与えられたと同じ待遇をうけられるよう要求している。
5. 彼らは、ここまで自分達が率先して村の開発に責任をもってきたのだから、その費用を弁償してもらいたいと請願した。

調査の結果、以下の優先事項が明らかになった。

1. 油ヤシ農園問題。コミュニティは彼らのクレジットの債務が免除され、他の村にゴム農園が無償で与えられたように肥料支援が与えられることを望んでいる。
2. 補償問題。彼らは補償計画が見直され、彼らが元の村に残してきた土地も補償されることを要求している。
3. 住居状態問題。彼らは政府がその約束通りに彼らの住居を改修することを要求している。

優先事項の全結果

MUARA MAHAT BARU 村において解決すべき問題の優先順位

No	問題の種別	優先順位 1	優先順位 2	優先順位 3
1	土地補償	15	7	1
2	ゴム及び油ヤシ農園	0	9	32
3	上水供給	1	0	1
4	電気	1	1	6
5	住居の状態	3	2	15
6	MCK	0	0	0
7	道路の状態	1	2	1
8	生計手段	1	1	1
9	世帯の展開	0	0	0
10	村の境界	0	0	1
11	Jadup(生活費手当)	0		0

PAF はゴム農園、市場、学校（初等、中等）、礼拝堂、診療所、村役場等のよく訪れる

場所までの距離及び所有時間についても調査を受けた（図 13 参照）。

13.4 PRA ミーティング概要

1. PAF は、油ヤシ農園が住民にとって十分な収入を供給しているので、現在の村での生活状況は元の村より比較的向上したと報告した。油ヤシ農園はニュークリアス・プランテーション・クレジット・システムを通じて開発された。PAF は、他の村々がゴム農園を無償で受領していることから、自分たちは不当な処遇を受けたと感じている。したがって、PAF の要求はクレジット債務の返済を免除されることである。
2. PAF は土地の補償を受けたとはいえ、政府により支払われた額は、実価より低いと考えられるため、再吟味すべきである。さらに、元の村における土地の中には冠水しなかったが、今の村からは遠距離すぎるため、もはや耕作不可能な土地がある。政府はそのような土地についても補償を約束したにも関わらず、その約束は守られなかった。
3. PAF が与えられた 4×6 メートルの木造の住居は政府が当初約束した水道及び MCK の設備完備の 36 型半永久的住居とは相応しないものだった。通常、コミュニティは、地下水層が比較的接近しているため、水の供給の問題はない。しかし、2 世帯毎に水の供給用の井戸が提供されているとはいえ、2 世帯の境界線上に位置していないために、当該 2 世帯間に物理的な争いを引き起こしている。政府が準備した MCK 設備もまた全くの不満足なもので、浄化槽は浅い穴でできていた。それゆえ、PAF の中には自身で個人用の井戸を掘った者もあるが、多くは洗濯、沐浴及び排泄の目的に川を利用してしのいでいる。
4. コミュニティが電気を受けたのは移住から実に 2 年後のことで、しかも取付料及び接続料を支払わねばならなかった。
5. PAF が、NGO が彼らを訪問したかどうか確信がないと報告したが、村役場の来賓記録は Patriot NGO 及び MBT Pekanbaru NGO が村を訪れたことを示していた。
6. PAF が優先的に解決されるべき 3 課題として挙げたのは、油ヤシ農園、補償問題及び住居状態である。

図 13 Muara Mahat Baru 村の重要施設までの距離[省略]

14.0 GUNUG BUNGSU 村 PRA ミーティング

村の名称 : GUNUG BUNGSU 村
実施日 : 2002年3月9日
時間 : 午後8:00—午後11:10
場所 : MDA (Madrasah Diniyah Awaliyah)
議長 : Drs. Yoserizal, MS

チームメンバー

- ・リアウ大学 (UNRI):
 1. Dr. Suardi Tarumun
 2. Ir. Sakti Hutabarat. 農業経済修士
 3. Ahmad Rifai
 4. GME. Manurung, .SP, MP
 5. Ir. Lumen Mundi
 6. Desriwan, SH
- ・PT. Bita Bina Semesta (BBS):
 1. Ir. Agust Siswanto
 2. Ir. A. Rahman Sabiro
 3. Soeyono, SH

参加者 : 90名 (付録の参加者名簿参照)

14.1 一般的事項

会議は午後8時に始まり、90名の参加者が出席した。住民の一人から述べられた最初の質問は経過報告及び会議の目的に関するものであった。後者は NGO や大学関係者がすでに何度も村に来て同じ問題を調べていったにも関わらず、今日まで住民の生活に何の経過報告も改善もないと述べた。

またコミュニティは、自分たちが不適切だと考える補償に関して、質問を行った。彼らは、今回の訪問が自分たちの生活の改善のために利益をもたらすことを、熱心に望んでいるのである。

A. 現状についての PAF の一般的所感

概して、コミュニティは、政府に騙された被害者であるという事実を遺憾としている。政府はその約束を守ることを怠った。不幸にして、政府の約束はすべて口頭によるものであり、書面に残されていない。だが、他村の住民も口を揃えて、同じ内容の政府の約束を報告していることに注目すべきである。コミュニティは何の約束も実現しなかったことを認め、結果的に政府に対する信頼を喪失している。彼らの経済的生活は元の村で米作、農耕、栽培をして生計を立てていた頃とは変わってしまった。残念ながら、元の村のあった一帯は今は水力発電プロジェクトの電力発電用の水がめとして没してしまっている。したがって、現在

彼らは安定した生計手段を何ももっていない。

B. 水没前に予測され、結果的にコミュニティに対して不利益をもたらした移転による影響

今コミュニティが直面している最も重要な問題のひとつが、Gunug Bungsu 村及び Tanjung 村間の境界紛争である。かかる紛争はとみにエスカレートしてきている。事実 PAF 会議の最中にも、Gunug Bungsu のコミュニティに属する木々を Tanjung コミュニティの者が切り倒したという理由で、両コミュニティ間であやうく大きな乱闘が起こるところだった。根底的な対立は州政府が境界の線引きを明瞭にしなかったことにある。Tanjung コミュニティは、Gunug Bungsu コミュニティが開墾した土地についても、彼らは同地域に地方移住民としてやってきたのであり問題の土地区画を与えられてはいないとして、原住民としてその所有権を主張している。一方、Gunug Bungsu コミュニティは土地は政府の補償であると感じている。物理的な小競合いの傾向をもつ対立は頻繁におこっているが、当局は何の反応も示していない。

コミュニティは政府が書面による命令のかたちで、村の境界を設立するか、もしくは他の居住区を見つけることを提案している。PAF は絶え間なく親戚達との境界紛争に直面するよりは、新しい地域に移住することを望んでいる。

C. コタパンジャン水力発電所ダム開発による肯定的及び否定的影響

1. 肯定的影響

- ・ コミュニティ、農地、産業及び政府への電力供給を目的とする水力発電プロジェクト開発はコミュニティ及び冠水地域周辺の地元村民に直接及び間接的な肯定的影響をもたらす結果となった。
- ・ 水力発電による電気の供給はコミュニティにとって燃料の節約を可能にし、子ども達が夜も電灯のもとで勉強ができるようになった。
- ・ コタパンジャン水力発電プロジェクトは冠水の影響をうけた家屋にも受けなかった家屋にも直接電気を供給することになり、家内工業に便益をもたらした。

2. 否定的影響

Tigabelas Koto Kampar 地区の 12 カ村を水没させた同プロジェクトはプロジェクト地域内の住民に直接的な否定的影響を与える結果となった。それには、農業、定住、住居、漁業及び輸送など、種々のコミュニティの局面への影響が含まれる。Gunung Bungsu コミュニティが元の村で得ていた収入源はもはや利用できない。したがって、親が費用を払う余裕がないために通学を中止せざるを得なかった子ども達の将来について非常に憂慮している。最も明らかな影響は、冠水の影響を受けた者とそうでなかった者に対する土地

の補償についての社会共同体対立の発生である。新しい村において約束した修復が実現されなかった場合には、政府はコミュニティが政府に対して抱いている信頼を失うことになる。

14.2 具体的事項

A. 土地補償

1. 補償問題に対する PAF の見解

当プロジェクトに関連する土地補償の結果として、内在する基本的な問題で表面化してきたものは、今日に至るも、満額支払われていない件があるという問題である。実際上、全 PAF は、この問題を認識している。しかし、PAF の間で支配的な苦情は、コタパンジャン水力発電プロジェクトに影響を受けた土地所有者について、補償額が低く評価されたこと及び確立された地価が存在しなかったことである。PAF が手放した元の村の土地が彼らの生計に相当の貢献を果たしてきたにもかかわらず、補償が低額であったことを顧慮すると、地方経済の体系は困難な状況となっている。

2. 政府に対する土地補償請求申立のためのコミュニティによる取り組み

PAF は BPN（国立土地庁）、公共事業及び Kampar Pemda（地方政府）などの関係機関へ接触し、相当額の金額を費やしてきたが、残念ながら期待に見合う結果は得られなかった。

PAF の中には、一部の土地について補償が行われていないと言って、その問題の解決を要請している者もある。

3. PAF は、一般市場価格に準拠した価格を受け取れるような補償計画の見直しを提案している。

B. 上水の供給

1. 上水の供給に関する政府の約束

新しい村での PAF は上水の供給を受けていない。というのは、地下水へのアクセスには最低 10 メートルの深さが必要なのに、政府の供給した井戸は僅か 2,3 メートルの深さであるからだ。そのため、移住以降、PAF は雨水を集めたり、地元の水源を活用することを選択しているが、それらは限られた水量にすぎない。

2. 上水設備改善の取り組み

PAF は今日に至るまで、各戸に給水することのできる地下水源が付近で利用可能であるにもかかわらず、政府がなんの問題解決の努力もしてこなかったと感じている。

3. PAF は政府が地下水井戸の建設費用を負担して、PAF 自身が井戸を実際に

掘るという提案をしている。

C. MCK 設備（公衆浴場、洗濯場及びトイレ）

1. 政府の MCK 設備提供の約束は使用に適さないトイレ以外は何も実現しなかった。現在半数の世帯は、トイレがなく、川もしくは地面の穴で用を足している。会議で集めた情報によれば、PAF は MCK 設備が約束通り提供されなかったことについてプロジェクト当局に失望している。現在、住民の多くが、排泄物をビニール袋に入れて、捨てている。それらはそのまま放置されている。その袋は空飛ぶトイレと呼ばれている。
2. 今日まで、政府は仕様に適した MCK 設備改善への取組みを何もしてこなかった。
3. この問題に関して、PAF は新たな適当な MCK 設備建設を提案している。

D. 電力の供給

1. 政府は、PAF に対し、新しい村では各住居にスイッチを押すだけで使用可能な電力を供給することを明示的に約束した。その上、PAF は引き込み及び月々の使用料を課徴されないことになっていた。しかし現実には、PAF は 2 年間も待って、引き込み料 15 万ルピーを支払い、おまけに月々の使用料も請求されている。PAF は市街地のものと同様の電気の引き込みをしてもらうまでに長い間待たされた。
2. PAF は無力で政府のなすがままであった、というのも今日に至るも、街灯料金を徴収されているにもかかわらず、街灯は設置されておらず夜道は真っ暗なままである。彼らは政府にはうんざりしており、電気の問題解決を期待している。
3. PAF は政府がその約束を守ることを提案している。彼らは、リアウ本土から西スマトラに至る地域の電気供給を目的とした水力発電プロジェクトのために自分等の土地を手放したのだから、彼らへの電気の提供については特別の処遇がなされてしかるべきだと要求している。

E. 住居の提供

1. 住居の提供に関する約束
政府は一部セメントで、一部木製の壁の半永久的住居を提供する約束だった。しかし、その約束は果たされず、代わりに、薄いセメント床の厚板の住居を支給された。よって、多くの住民はその住居を放棄し、メインストリート近くに家を建てることを選んだ。
2. 住民は政府に訴状を提出したが、今日に至るも回答はなく、ついに彼らは政府に愛想をつかした。

3. 住民は彼らの子ども達が赤痢、コレラその他の疾病の脅威から免れるような衛生的な住居を建設するという事で、政府が約束を果たすことを提案している。

F. ゴム及び油ヤシ農園

1. 農園の提供に関する政府の約束

ゴム栽培は主たる収入源であるため、その栽培は非常に重要な問題である。政府は PAF に新しい村に移住すれば即樹液の採取が可能なゴムの農園を約束したが、実際は、新しい村には、農園もゴムの木もなかった。事実、PAF は植樹に 5 年間待たなければならなかった。現在木々は 2 歳で、樹液採取までに後 4 年を要する。生活必需品を満たすために、冠水を免れたゴムの木から採液するために元の村へ返った PAF もある。他のものは新しい土地で生き延びるためならどんな職でもありつこうとしている。

ゴム栽培は 1999 年に実現されたがその場所は村から極めて遠いため、特に雨季にはアクセスが非常に困難になる。かくて、彼らはよりよいアクセスのために道路の改善を求めている。

2. PAF は、ゴムの木が採液可能になるまでの期間、政府が農園の維持費を支給することを保証してほしいと提案している。

G. 収入

1. 新しい村における収入源

旧(元の)村では、一般的な職業として、農耕、森での材木の切り出し、米作、川での魚捕り、ゴムの樹液採取などがあつた。新しい村では、彼らは職業の転換を強いられている。あるものは湖(ダム)での漁業に救いを求めている。しかし限られた魚の群れをあまりにも多くの釣り人が捕獲しようとしており、このような乱獲が魚の数を減少させている。

2. 代替収入源の一つは、ガンビルの栽培であるが、これにも限りがある。他の者は、農場労働、クーリーなどの職を求めている。

3. PAF はゴムが採液可能になるまでの生活費手当の支給を提案した。彼らはまた代替収入源開発のための貸し付けを要求した。

H. 非政府組織 (NGO)

彼らの NGO に対する反応は肯定的である。というのもいくつかの NGO がコミュニティの願望を擁護するために実際に闘った経緯があるからだ。それでもなお、PAF の中には、非現実的な約束をしてコミュニティ内に対立を起こしたとして、NGO に対して否定的な認識を持つ者が居る。彼らの村における生活条件を向上さ

せるためには、UNRI のようなリアウにある他の団体の関与も必要であると感じている。

14.3 その他の確認事項

1. Gunug Bungsu 及び Tanjung コミュニティ間の、ゴム農園として使用されている耕作地に関する対立。Gunug Bungsu コミュニティは土地は冠水した村の補償として彼らに与えられたものと考えているが、Tanjung コミュニティは補償問題は解決しておらず、彼らは正当な土地の所有者であると主張している。
2. Gunug Bungsu コミュニティは耕作用地を持たない、既婚した子孫を憂慮しており、そういった若い家族の対する支援を望んでいる。
3. PAF は3つの最優先事項を以下のように確認した。
 - ・Gunug Bungsu 及びTanjung コミュニティ間の対立を解決すること
 - ・代替収入源の開発用資金貸付の支給
 - ・若い既婚家族の問題を解決すること

最優先事項のとりまとめは以下のとおりである。

Gunug Bungsu 村において解決されるべき問題の優先順位

[表あり]

PAF はゴム農園、市場、学校（初等、中等）、礼拝堂、診療所、村役場等のよく訪れる場所までの距離及び所用時間についても調査を受けた（図14参照）。

14.4 PRA ミーティングの概要

1. Gunug Bungsu の PAF の間で大勢を占める苦情は、土地の補償に関するもので、彼らは補償額が低すぎると考えている。加えて、すべての土地区画が補償されたわけではなかった。
2. ゴム栽培は主たる収入源である。しかし PAF は、政府が当初約束した収穫可能なゴムの木を授けられず、木が植えられるまで5年待たねばならなかった。現在、その木々は2歳で、さらに成熟まで4年を要する。その上、ゴム農園として利用される土地に関する対立が Gunug Bungsu と Tanjung コミュニティの間に起こっている。Gunug Bungsu コミュニティは土地は冠水した土地の代替地として与えられたものだと考えているのに対し、Tanjung コミュニティは自分たちが正当な所有者であると考えている。それ故、コミュニティ間の対立は流血を見る

前にできる限り速やかに解決されなければならない。

3. 政府は上水設備、MCK 及び電気設備完備の半永久的住居を約束した。しかし住居は薄いセメント層の床の厚板張りのものであった。地下水位が少なくとも 10 メートルであるにもかかわらず、水を供給する目的の井戸は深さが 2-3 メートルしかなかった。その様な中で PAF は現在、雨水を集めるか地元の水源を利用している。MCK 設備は欠陥のあるトイレで構成されているため、半数の世帯がトイレなしで生活している。各家庭に無償で電気を引き込む代わりに、PAF は 2 年間待たされて、引き込み料を支払わねばならなかった。
4. PAF の多くは NGO を善意に捉えている。というのも彼らは NGO がかれらの要望を唱道していると感じているからだ。しかし NGO の約束を非現実的だと考えている PAF もいる。
5. コミュニティは新婚夫婦について憂慮し、政府が彼らのことを考慮してくれる様望んでいる。元の村では、子供たちはまだ若く未婚であったが、その多くは今は成人している。
6. 3 つの優先順位の最も高い課題は村境をめぐる対立の解決、代替収入源開発に対する貸付の給付の問題及び新婚夫婦への支援提供である。

図 14 Gunung Bungsu 村の重要施設までの距離[省略]

15.0 TANJUNG 村 (移住せず) PRA ミーティング

村の名称 : TANJUNG 村 (移住せず)

実施日 : 2002 年 3 月 15 日

時間 : 午後 2:00—午後 5:30

場所 : Tanjung 村の小学校

議長 : IR. LUMEN MUNDI

チームメンバー

- ・リアウ大学 (UNRI): 1. Ir. Sakti Hutabarat, 農業経済修士
2. Ahmad Rifai, SP, MP
- ・PT. Bitu Bina Semesta (BBS): 1. Dr. Lucia Nugroho, MSc
2. Ir. Agus Darsono
3. Ir. Agust Siswant

参加者 : 53 名 (付録の参加者名簿参照)

15.1 一般的事項

会議は Tanjung 村 SD (小学校) 016 の敷地内で午後 2 時に始まり、村職員、LKMD、農業組合の長、長老、コミュニティのリーダー達、イスラム教聖職者、女性、若者を含む 53 名の参加者が出席した。UNRI の派遣チームが参加者へ会議の目的及び目標を説明し、開会となった。

その後、Tanjung 村の村長が歓迎の辞を簡単に述べ、その中で、コタパンジャン水力発電開発プロジェクトが Tanjung 村にも、特に住居及び農園の支援を何も受けていない Balik Tanjung のコミュニティにも影響を与えていることに言及した。

コミュニティは、リアウ大学の調査チームに対して辟易しているようであった。というもすでに多くのチームが同じ目的で村を訪れたが何の成果も得られなかったからだ。当然、コミュニティは当日の会議の目的、チームの出生地及び集めた情報やデータをどうするのかなどについてたずねた。

A. 現状についての PAF の一般的所感

1. コミュニティの大多数は、経済的及び教育的見地からみた彼らの生活は、コタパンジャン水力発電所が存在する前と同じであると述べた。
2. 冠水に先立ち計画された変更の影響は、結局、コミュニティにとって好ましくない結果となった。コタパンジャン水力発電プロジェクトによってもたらされた否定的影響には、補償プロセスの不明瞭さにより、社会的絆が弱まったことが含まれる。この状況が生じたのは、「補償の仲介役」の存在の

せいであり、多数の正当な所有者が政府の支払った補償金を受け取ることがなかったのだ。この結果、多くの人々が自分たちの村の長老(ninik mamak)をもはや信頼しなくなってしまった。

3. Balik Tanjung 村出身の 45 世帯が補償金を受け取ったが、他の再定住村落の PAF に与えられた、ゴム農園等の施設は何も得ていない。

B. コタパンジャン・ダム開発により生じた肯定的及び否定的影響

1. 肯定的影響

良い道路設備により、輸送が自由に往還するようになった。それにより農産物は楽に市場に出せるようになった。他の肯定的影響にはコミュニティ全体への電気供給及び湖での魚捕りなどの新たな収入源の出現がある。

2. 否定的影響

- a. 人々が、通常は大衆の模範である、自分たちの村の長老たち(ninik mamak)をもはや信頼しなくなったために社会的絆が崩れ壊れてしまった。
- b. かつて上水源であった川が冠水してしまったために上水源が欠乏している。
- c. Tanjung 住民の中には所有する土地が冠水してしまった者もある。よってそのような土地はもはや利用できないので、生計は衰退した。

15.2 具体的事項

A. 土地補償

当会議の結果によれば、予定されていた冠水地点の標高である海拔+85メートルにまさしく位置していた Tanjung Balik 村出身の 45 世帯の PAF を除き、Tanjung 住民の大多数はコタパンジャン・ダムの冠水による影響を受けていない。その 45 世帯の PAF は政府から住居、土地及び植物の補償を受け取った。Tanjung 村は、単独で高所へ移住することを選択したので、政府の再定住プログラムの下で移住した PAF が政府から得たような設備類は何も得てはいない。

それにも関わらず、PRA ミーティング中に、PAF が自分たちはより高所へ移動することを強要されたと考えていることが明らかになった。よって会議中に、その 45 世帯の PAF の代表は、他の再定住村落と同じように、住居、2 ヘクタールの農園用地、ゴムの木及び生活費手当の提供等の待遇を要求した。

彼らは自分達もまたコタパンジャン・ダムの冠水により移住を余儀なくされたとして、自らの要求を正当化した。現在、PAF は耕地を所有しておらず、再定住設備を受け取った PAF の中には Gunung Bungsu コミュニティと結束している者もある。

B. 上水道

Tanjung の上水供給の主水源は、サンヨーのポンプを利用した堀削井戸である。

C. MCK 設備

Tanjung 住民の 40%は自宅に MCK 設備があるが、60%は、MCK の営みに川を利用している。

D. 電力の供給

コタパンジャン水力発電所は Tanjung 住民に屋内の照明及び、炊飯などの家内活動の享受を可能にした。

E. 住居

総じて、Tanjung 村の人々の住居はコンクリート製であり、整然と配置されている。

F. 農園

Tanjung で開始された農園活動は、主としてゴム及びガンビール、それにオレンジの木である。

G. 収入

Tanjung の人々の主な収入源は農業（特にゴム及びガンビールの木）である。しかし、コタパンジャン水力発電所開発に伴い、現在湖で魚を捕っている者もある。

H. 非政府組織 (NGO)

コミュニティは、今日に至るまで、コミュニティの福利向上を支援した NGO はないと報告した。

15.3 その他の確認事項

1. Balik Tanjung に住んでいる 45 家族がコタパンジャン水力発電所によって直接の影響を受けたと見られる。その 45 家族は GunungBugsu 村の移住組に含まれる。しかし、彼らは他の移住者に割り当てられた住宅や農園等の権利を全く受け取っていない。
2. 上記 45 世帯のうち 2 世帯ほどが、Gunung Bungsu において住居を供給され

た。しかし、村長は、今日まで、彼らに住居証明書を与えようとしないので、問題の家族はその住居を所有することができない。

3. 住民の中には Gunung Bungsu に土地を有する者もいるようであるが、かかる土地では現在、市場及びヤシ油農園が開発の途中である。
4. Tanjung 村は水田用の準専門的な灌漑システムを備えているが、今は最大限に機能していない。したがって、雨季には今でも洪水が発生し、乾季には灌漑溝が乾き切ってしまう。
5. コミュニティは村の長老 (ninik mamak) に対する嫌疑を避けるために、冠水地帯の地図を要求している。

PAF が直ちに解決されるべきだと考えている問題は、以下のとおりである。

1. ヤシ油農園：住民は、プラズマプランテーションのローン返済の免除を希望している。また彼らは無償でゴム農園を支給された村でなされているように、肥料及び維持費等の援助を受けたいとも希望している。
2. 補償：住民は、補償額の再考及び強制的に退去させられた土地の補償を要求している。
3. 住居の状態：住民は住居が政府の約束を順守して改修されることを要求している。

問題の優先順位は以下のとおりである。

[表あり]

PAF はゴム農園、市場、学校（初等、中等）、礼拝堂、診療所、村役場等のよく訪れる場所までの距離及び所要時間についても調査を受けた（図 15 参照）。

15.4 PRA ミーティングの概要

1. 当初コタパンジャン水力発電所プロジェクトに影響を受けていないと考えられていた Tanjung 村では、およそ 45 世帯が冠水の影響をうけたと見られる。彼らは海拔+85m という、予定された冠水地点の標高にまさしく位置していた Tanjung Balik 村の出身者である。その 45 世帯は移住をした Gunung Bungsu 村の一部と見なされていたが、移住した PAF が割り当てられた補償調停、住居、果樹園及び農園等の権利のいずれも今日まで受け取っていない。
2. コミュニティの主な収入源は、ゴム、ガンビール及びオレンジの木によるものである。Tanjung 村の住居は殆どがコンクリート製であり、電気ポンプ付き地下水井戸から水を得ている。つまり、コタパンジャン水力発電所は村に電気をもたらした。住民は自宅に MCK 設備を供えている(40%)か、もしくは川を利用してい

- る。
3. 多くの人々がもはや自分達の「村の長老」、nirik mamak を信頼していないので、コミュニティ内の社会的絆は崩れてきている。この状況は土地補償プロセスの不明瞭性に結果であるとして、コミュニティは村の長老に対する疑惑を回避するために冠水地帯の地図を要求している。
 4. コミュニティが優先的に解決すべきだと考えている 3 課題は、コミュニティが返済を滞っている、プラズマヤシ油プランテーション・ローン、放棄した土地の補償及び住居の改修である。

図 15 Tanjung 村（移住せず）の重要施設までの距離[省略]

18.0 TANJUNG BALIK 村 ミーティング

村の名前 : Tanjung Balik
実施日 : 2002年3月8日
時刻 : 午後2:00-午後5:00
場所 : Tanjung Balik 村 コミュニティホール
議長 : DRS. AFRIZAL, MA

チームメンバー

- ・ アンダラス大学 (UNAND):
 1. Prof. Dr. A. Azis Saleh
 2. Prof. Dr. Bujang R
 3. Dra. Mira E. MS
 4. Drs. Syahrizal, MS
- ・ PT. Bita Bina Semesta (BBS):
 1. Drs. Ano Sumarno
 2. Ir. Baban Suhendar

参加者 : 55名 (付録の参加者名簿参照)

18.1 一般的事項

会議は昼食後の午後2時から始まり、午後5時に終了した。44名の参加者の中には、村長や宗教指導者、村の名士、若年層、女性、村の代表者、BPANの書記が含まれていた。会議の終盤において、地区の役人が到着し、閉会を任せられた。会議は、議長によって開会され、続いて村の役人とアンダラス大学の代表者の演説、次に討論が行われ、閉会となった。

議長は、会議の目的が移住による問題とその体験のデータを収集することであると説明した。住人たちは、これに対し不満を述べた。

Tanjung Balik 村の代表者は、村の将来の生活環境の改善を期待して、アンダラス大学チームの到着を長い間待ちわびていたと述べた。この改善を円滑に進めるためには、村人たちの協力に基づき、必要な情報を集めることが不可欠である。

討論に入る前に、数名の住人が以下の質問を行った。

- ・ アンダラス大学チームの訪問の目的は、前回の会議の評価もしくは追跡調査であるか、又は、コタパンジャン・ダムによる被害を調査及び/もしくは改善することであるかについて。
- ・ 招待が予定されていた西スマトラ州政府と 50Kota 県政府の欠席について。村の代表者は、会議に関して誤った伝達が生じたと述べた。
- ・ PAF の参加者は、データ収集のための会議に辟易して、会議が実際の行動を伴うことを求めた。

A. 現状についての PAF の一般的な所感

全般的に、住人は、移住により損害を被った。一部の住人は、生活の改善を経験したが、約 70%は新しい村の生活に苦しんでいる。新しい村は、彼らの生活に何らの重要な貢献もすることができなかった。ゴム及びその他の作物（それぞれ 4000 m²）の農園は、資本が不十分であること、また土壌がゴムやガンビールの栽培に不適切であることなどの様々な理由で、耕作不可能であった。さらに、ガンビールの生産に必要な薪や水が容易に手に入らなかった。

住人の大半は、上水を入手するために困難を強いられており、その水の量も限られている。彼らは、政府が様々な約束を果たさなかったことに幻滅しており、その結果、政府への信頼はほとんどない。彼らは、データ集めの取組みに飽き飽きしており、問題を解決するための行動を求めている。

村の代表者は、新しい村での生活条件についてのコミュニティによる評価を行うことを決定した。一部の住人は、自らの努力によって生活を改善したが、他の人々は移住により困窮している。しかし、依然として補償金を個人的な楽しみに使う者がいる。

B. 水没前に予測され、結果的にコミュニティに対して不利益をもたらした影響。

会議は、住人が、コタパンジャン水力発電所プロジェクトによる肯定的影響ではなく、ゴム農園や上水、住居、無料の電力が提供されるという約束が実現しなかったことによる否定的影響を受けたことを明らかにした。居住者たちは、ダム開発によって不利益を被ったのである。

C. コタパンジャン・ダム開発による肯定的及び否定的影響

政府が約束したコタパンジャン水力発電所による肯定的影響は、かかる約束が履行されなかったことにより、否定的影響へと変化した。住人は、採取可能な状態のゴム農園や、十分な補償、適切な住居、上水、無料の電力の導入など、当局が約束したものを受領することができなかった。

1. 肯定的影響

- a. 補償金や新しい村の外部からの収入により、多くのコンクリート造りの住居が建設された。
- b. 広い道路
- c. 医療クリニックの建設
- d. 電力の導入

ダム開発によって、村に電力が導入され、居住者たちの村の 60%の世帯に電力供給が行われたことは事実と認められる。住人は、電力の導入により、テレビやラジカセなどの電気製品を利用することができるようになった。実

際に、電気炊飯器や冷蔵庫を所有している者もいる。

移住により、新婚夫婦には土地と住居が与えられた。以前の村では、新婚夫婦はこれらの設備を所有することはできなかった。ある居住者の報告によると、以前の村では彼の一軒家に4世帯が居住しなければならなかったが、現在では、それぞれの世帯が小さな土地に一軒ずつ住居を持っている。

少数の村人は、副業としてダムで漁を行っている。

2. 否定的影響

a. 収入源が遠くなり、支障が生じた。

政府が提供した農園は、村人の期待にそぐわず、他の収入源は利用できない。その結果、以前の村で浸水を免れているゴム及びガンビール農園に頼らなければならないが、現在の村から少なくとも10 km離れている。さらに、農園の水位が高い場合、村人はボートで行かなければならない。

b. 農業用地の減少

ダムは、農業用地の面積を減少させた。依然として未補償の農地は、アクセスが悪いことや、水位が高いときの浸水により、耕作することができない。

c. 雇用の変化

少数の住人は、農地が失ったため、農業を止めて採石業に従事するようになった。

上水へのアクセスが困難になった。

- ・ 水道設備がない
- ・ 浅い井戸は、水質が悪く（有色で悪臭を放つ）使用不可能であり、乾季には干上がってしまう。
- ・ 多くの住人は、費用が高いため、深い井戸を掘れない。
- ・ 水源が少なく、住居に導管するには費用がかかる。
- ・ 乾季には、水を得るために、隣の村や以前の村に戻らなければならない。
- ・ 一部の住人は、水を得るための交通費に一回 Rp2000 使わなければならない。

伝統文化が変化し、村人たちは結婚パレードを実施することができない。

歴史的場所の喪失。

18.2 具体的事項

A. 土地の補償

1. 政府が約束した補償

土地及び住居の補償についての PAF の意見：

- a. 政府は、浸水し孤立した全ての土地及び作物を補償することを約束した。現在までに、浸水した土地のみが補償され、その他については係争中である。
- b. 約 50%の土地が依然として未補償である。
- c. 一部の居住者は、以前浸水と分類された土地がその後においてまだ浸水していないと判断されたため、補償が延期されたと報告している。
- d. 浸水しているにもかかわらず、未補償の土地区画が幾つか存在する。
- e. 多くのゴム農園とオレンジ果樹園が未補償である。
- f. 補償計画は以下のようになっている。
 - ・ 住居の価値は、その種類に依る。
 - ・ 作物の価値は、その種類に依る。
 - ・ 価値は、主要道路からの距離に依る。
 - ・ 村長は、補償金額が一度決定されたと発表した。
 - ・ しかしながら、一部の居住者は、政府が決定した補償額について、交渉することを許されなかったと報告している。
- g. 村人たちの財産目録には、森林の中 5 kmの範囲まで記録されている。
- h. 補償金額は、不公正だと考えている。
- i. 村人たちは、政府の職員に強制され、補償計画を受け入れてしまったことを後悔している。
- j. 一部の村人は、補償計画の矛盾及び不公正について不満を有している。
 - ・ 道路沿いの土地は、Rp750/m で補償されることが合意されたにもかかわらず、実際の金額はそれよりも少なかった（実際の金額は述べられていない。）。
 - ・ 遠くにある農園の作物も補償されると考えられていた。
 - ・ 住居の補償金額が決定されたとき、負債の償却は考慮されなかった。しかし、実際の支払いの際、償却費用は財産価格から差し引かれていた。例えば、住居が Rp2500 万と査定されても、実際の受取額は償却後に Rp1500 万になった。住人は、受領した補償金額が新しい住居の建設に不十分であるため、このようなやり方を遺憾に思っている。
 - ・ 補償の決定が不明瞭である。例えば、補償金額が Rp300 万と査定される住居でも、その住居の写真を見せると、Rp700 万に増額される。住人は、補償計画が、無責任な担当者に作り変えられて

いると感じている。

- ・ 全ての営利目的の作物が補償される。
- ・ 幾つかの土地区画は未補償である。
- ・ 浸水した土地の作物は未補償である。

2. 政府に対する土地補償請求の提出のためのコミュニティの取組み

コミュニティは、補償を請求するための取組みを行った

- a. コミュニティは、裁定された補償金額が不本意であることを表明し、一部の要求は充足された。
- b. 住人は、村長や地区の役人に対して不満を訴えたが、現在までに、結果は得られていない。
- c. ある住人は、数世帯を代表して、問題を裁判所に持ち込んだが、弁護士が買収されたために失敗した。さらに彼は、治安将校に訴訟を取り下げるよう脅迫された。彼のケースは、すでに人権委員会へ持ち込まれている。
- d. 一部の居住者は、脅迫を恐れて、自らの権利を要求することをためらっている。

3. 土地補償問題を解決するための PAF の提案

補償が保留されている全ての土地区画が再検討され、完全に補償されるべきである。

B. 上水の供給

1. PAF は、以下の問題を特定した。

移居前、彼らは、新しい村において、以前の村と同様に上水を得られると約束された。井戸は、二軒の一つずつ提供されると約束された。しかし、移住後、井戸は浅く（3m から 4m の深さでコンクリート製の床のもの）、水質は悪く（有色で悪臭を放つ）、乾季には干上がると判明した。

2. 改善への取組み

浅い井戸の問題を解決するために、PDAM は、住人に対して、上水設備を提供した。

- ・ PDAM は、Tanjung Balik 村の住人に水を供給するために給水車を持ち込んだが、その活動は短期間で終わった。
- ・ PDAM は、水道管網及び貯水槽を備えた水道設備を建設したが、二日後に故障した。

3. PAF は、以下を提案した。

- ・ 全ての住居に水道を引く。
- ・ 水道管網はすでに敷設されているため、政府が既に存在する PDAM の貯水槽を修理すること。

C. MCK 設備

1. 約束及び実現

PAF は、MCK 設備が新しい村での上水供給に含まれる者であると考えている。一部の住人は、トイレの無い MCK 設備を受け取った。この設備は、乾季には水源が貧弱となるため、かつ浸水地域に位置するため使用不可能である。

2. 改善への取組み

政府は、MCK 設備の改善のために、何らの取組みも行っていない。

3. PAF の提案

- ・ 村人は、メンテナンスの問題から、共用の MCK 設備を求めている。
- ・ MCK 設備を全ての住居に設置すること。

D. 電力の供給

1. 移住前においては、各住居に無料で電力が導入され、最初の年は使用料も無料であると約束されていた。しかし、

- ・ 取付費用として Rp12 万支払わなければならなかった。
- ・ 最初の年も使用料金を請求された。
- ・ Rp50 万（現在の料金）の費用を支払う余裕が無いため、現在までに、約 50%の住居には電力が導入されていない。

2. 現在までに、政府は電力供給についての約束を果たしていない。

3. 住人は、給電設備を全ての住居に取付けることを求めている（電力は除く。）。

4. 会議では、PAF の電力に関する提案は公開されなかった。

E. 住居の提供

1. 移住前、彼らは 6×6 の半永久的住居を約束されていたが、実際に受領したものは、非永久的住居であった。

- ・ 住居は、木材と波型板金の屋根で建設されていた。
- ・ 低品質の床（薄くセメントが塗られた木の床）
- ・ 一部の住居は、丘陵地や沼地に建設された。

2. 政府は、住居の基礎部分から二列の中空ブロックを付け足し、これを改善した。一般に、住人は、自ら住居を修復した。

3. 会議では、PAF の住宅改善に関する提案は公開されなかった。

F. ゴム農園

1. 移住前において、彼らは 2ha の収穫可能なゴム農園を約束されていた。
 - ・ 彼らは、数本のゴムの木以外何も無い土地を受領した。
 - ・ ゴムの木は、二年前に採取可能な状態でなければならなかった。
 - ・ 土地所有権について、彼らは 2ha の土地を受け取るはずだったが、実際には、それよりも少なかった。
 - ・ 彼らは、一世帯当たり 4000 m²の農地を耕作のために受け取った。
 - ・ ゴム農園に行くには 30 分から 90 分かかかる。
2. ゴム農園改良のための取組み
 - ・ 政府は、一世帯あたり、Rp70 万及び植替え用の苗木を 800 本提供した。
 - ・ これらの取組みは、苗木の品質が悪く、資金が不十分であったために失敗した。一部の居住者は、この資金を植替えには使わず、貧しい生活の足しに使ったと述べた。
3. 提案
 - ・ 政府は、2ha のゴム農園再生のために十分な援助を支給すべきである。
 - ・ 一部の居住者は、2ha の農園のうち、半分の 1 ha の責任は政府が負うべきだと提案している。
 - ・ 現金は横領されたり、別の目的に使用されたりするため、補助は現金で支給されるべきではない。
 - ・ 政府は農園再生のために、直接的な援助を提供すべきである。
 - ・ 村人は、ゴム農園が採取可能な状態であれば、2ha 未満でも受け入れる用意がある。
 - ・ 農園再生の前に、居住者が再生を監視できるよう、土地の再測量が行われるべきである。

G. 収入

1. 収入源

移住後、一部の居住者は職業を変えた。少数の者は、農業を止めて Payakumbuh-Pakan Baru 道路沿いで採石を行うようになり、ダムでの漁に頼る者もいる。

住人は、収入を増やすために様々な取組みを行っている。これらの取組みは、新しい村の土地を耕すことではなく、元の村に戻ったり、新しい村の外へ出ることである。実際、多くの村の若者が職を求めて他の地域へ移住する。

PAF は、彼らの村の貧困を軽減するための具体的な対策を講じることを提案する。貧しい住人が必要とするものを特定する研究がなされるべきである。

り、BPAN もこの研究に関与するべきである。

H. NGO

住人は、NGO の存在を認識しているが、現在までに、政府に対する約束された権利の要求を援助した NGO はなかった。

18.3 その他の確認事項

1. 様々な理由から、約 30%の村人が新しい村を去り、元の村に戻った。主な理由は、新しい村で収入源を見つけられなかったことである。一部の住人は隣の村に住んでいる。
2. 彼らは、ゴムの木、ランブータンの木、キャッサバ及びドリアンを、提供された空閑地に植えた。しかし、その土地は焼き払われてしまい、再び何も無い土地となっている。彼らは、土地を耕さなかった村人が嫉妬により放火したと考えている。
3. 村の土壌の pH は、基準値よりも低い。
4. 彼らは、Tanjung Balik 村から、市場などの独立した設備支援を求めている。
5. 社会文化的志向の変化。新しい村は険しい地形にあり、もはや結婚パレードを行うことができなくなった。先祖代々の墓地は移住の際に補償されず、彼らはこれらの歴史的な場所を失った。
6. NGO が支援プログラムの実施に関与していた場合、村の若者は Tanjung Balik 村を基盤とする NGO に協力したいとは思わなかったであろう。
7. Tanjung Balik 村及び Tanjung Pauh 村の関係は、調和を欠いているように思われる。この関係は、Tanjung Pauh 村に設置された上水源の共有などの共通プログラムや共同設備に対する村人の不本意な態度に表章されている。
8. 問題の優先順位。
9. PAF は、3 つの優先すべき問題を、ゴム農園、土地及び作物の補償ならびに上水の供給と特定した。

問題の優先順位

番号	具体的問題	得票数
1	土地の補償	33
2	上水	26
3	MCK	1
4	電力	5
5	住居	3
6	ゴム農園	37
7	職業	12
8	道路の状況	3
9	NGO の協力	0

PAF は、ゴム農園、市場、学校（小学校、中学校）、礼拝所、クリニック及び村役場などの頻繁に訪れる必要のある場所までの時間及び距離について質問を受けた（図 18 参照）。

18.4 PRA ミーティングの概要

1. Tanjung Balik 村の PAF は、コタパンジャン・ダム計画が村人の生活を困難にしたと感じている。村人は、約束を守らない政府に欺かれたと感じている。
2. PAF によると、コンクリート及びレンガ造りの住居や、広い道路、医療クリニック及び電力が整備されたことなどがダムによる肯定的影響として挙げられた。一方で、収入源へのアクセスが困難になったことや、農業用地の減少、雇用の変化及び歴史的場所の喪失などの否定的影響もある。
3. 政府は、土地の補償についての約束を守っていない。現在までに、浸水した土地のみが補償され、その他の補償は延期されたままである。
4. ほとんどの PAF は、政府がそれぞれに上水及び MCK を提供することになっていたと述べたが、実際には、政府が提供した給水設備は十分なものではなかった。提供された MCK の一部にはトイレが無い。給水の問題を解決するために、ほとんどの PAF は、乾季に水販売業者から水を購入しなければならない。
5. 政府及び PLN は、PAF に対して、給電設備の接続及び一年間の電力の無料提供を約束されたにもかかわらず、実際には、その料金を支払わなければならなかった。設備の接続料は比較的高価であるため、多くの PAF は、接続を行っていない。
6. PAF は、政府によって提供された住居が低水準であり、政府が約束した半永久的住居ではないと思っている。
7. 移居前、PAF は収穫可能な 2ha のゴム農園の提供を約束されていたが、それは単なる偽りであった。問題解決のためのプログラムが政府により作成されたが、現在までに、ゴム農園は依然として収穫が不可能である。
8. PAF にとって、解決が優先されるべき問題は、ゴム農園、土地の補償及び道路の状況である。

図 18 Tanjung Balik 村の重要施設までの距離[省略]

19.0 TANJUNG PAUH 村 PRA ミーティング

村の名称 : TANJUNG PAUH 村
実施日 : 2002 年 3 月 8 日
時間 : 午後 8:30—午後 10:30
場所 : 小学校第 1 学年教室
議長 : DRS. AFRIZAL, MA

チームメンバー

- ・アンダラス大学 (UNAND):
 1. Prof. Dr. A. A. Saleh
 2. Prof. Dr. Bujang R
 3. Dra. Mira E, MS
 4. Drs. Syahrizal, MS.
- ・PT. Bitu Bina Semesta (BBS):
 1. Drs. Ano Sumarno
 2. Ir. Baban Suhendar

参加者 : 33 名 (付録の参加者名簿参照)

19.1 一般的事項

会議は、午後 8 時半に始まり、午後 10 時半に終了した。村長、宗教指導者、コミュニティ代表者、若者、女性及び村役場職員を含む 33 名の参加者が出席した。参加者のうち 2 名は NGO 活動家である。雰囲気は和やかなものであったが、参加者数名、特に若者は発言する際にやや感情的になった。会議は議長によって開始され、村役場職員及びアンダラス大学の代表によるスピーチ、討議セッションと続き、その後終了した。

議長は、会議の目的が移住による問題及び体験のデータ収集であることを説明した。住民は、A. A. Saleh 教授と共に、彼らの意見及び懸念を自由に表明するよう告げられた。Tanjung Pauh 村の職員は、そのスピーチの中で、参加者がその要望について調査チームに情報を提供することを奨励した。彼は、政府側が今日までコミュニティに対し政府の要望を押し付ける傾向にあり、その逆ではなかったことを強調した。

会議では、住民が過去に何度もデータ収集のための会議を経験したが何も実現しなかったため、そのような会議には辟易していることが確認された。彼らは今回の会議が実際に結果を生み出すものになることを熱望している。

A. 現状についての PAF の一般的な所感

概して、住民は、移住により損害を被った。生計が改善された者もいるが、大多数は新しい村での生活に苦慮している。かつては、親が子供に高等教育を受け

させることができたにもかかわらず、今では中学校を修了させるのさえ難しい。

大多数の住人は、非常に限られた上水へのアクセスに支障を感じている。彼らは、政府が果たさなかった約束により幻滅させられ、もはや政府への信頼度は非常に低いものとなった。彼らはデータ収集の取組みには飽き飽きして、問題を解決するための行動を要求している。

B. 水没前に予測され、結果的にコミュニティに対して不利益をもたらした移転による影響

会議では、ゴム農園、上水、住居及び電気の無料供給という約束が実現されなかったことから、住人がコタパンジャン水力発電所プロジェクトから肯定的影響ではなく否定的影響を受けたことが判明した。よって住人はダム開発によって不利益を被っている。

C. コタパンジャン・ダム開発により生じた肯定的及び否定的影響

1. 肯定的影響

電気

彼らは、ダム開発が村に電気をもたらし、村の世帯の 60%に配電設備が取り付けられたことを認めた。住民は、この設備により、テレビやラジオなどの電化製品が使えるようになり、一部の住民は電気炊飯器や冷蔵庫を所有している。

住居及び土地

移住により、以前の村では何も所有していなかった新婚世帯に対して、土地及び住居が支給された。

綿密に設計された集落

新しい村の集落が綿密に設計されているため、以前の村より新しい村のほうが良い。

2. 否定的影響

a. 収入源へのアクセスが遠く困難になる。

政府が提供した農園は彼らの期待にそぐわず、その他に収入源はない。結果的に、彼らは、最短でも 8-15 キロメートル離れた以前の村の水没を逃れたゴム及びガンビール農園に頼らざるを得なくなった。さらに、仕事場へのアクセスがより困難になったため、ある者は、公共交通手段を利用した後に船に乗り換え、さらに徒歩で行かなければならない。

b. 土地の減少

彼らは、先祖から受け継いだ土地を失い、政府が与えた土地のみを所有する。彼らは入植者が増えるにつれ住居用の土地が乏しくなると

して将来を憂慮している。

c. 雇用の変化

会議に参加した PAF の数名が以下のように語った。

- ・ 少数の住人は、土地を失ったために農業から採石業へ職業を変えた。
- ・ ダム湖での魚捕りを始めた住人もいる。

d. 上水へのアクセスが困難になる

- ・ 浅い井戸は質の悪い水（有色で悪臭を放つ水）しか得られない上、乾季には干上がってしまうため、使用できない。
- ・ 水道管設備は故障している。
- ・ 多くの住人は、費用が高いために深い井戸を掘ることができない。
- ・ 住人は、2000 年、村で調査を行っていた日本人学生から 15 万ルピーを寄付された。その支援もごく僅かの住民の上水問題を解決できるに過ぎない。

19.2 具体的事項

A. 土地の補償

1. 政府が約束した補償

土地及び住居の補償についての PAF の見解

- a. Limapuluh Kota 摂政政府は、水没し孤立した全ての土地及び作物を補償すると約束した。彼らは補償が完了していないと考えている。
- ・ 補償対象リストに挙がっている土地及び財産が依然として補償されていない多くの住民がいる。
 - ・ 孤立した土地区画の多くがまだ補償されていない。
 - ・ 水没した約 9 区画が補償されていない。
- b. PAF は補償計画の矛盾についても苦情を呈している。一部の住人は、孤立した土地については補償を受けたが、水没した土地については何らの補償も受けていない。

2. 政府に対する土地補償請求のためのコミュニティの取組み

コミュニティは補償を請求するための取組みを継続して行っている。

- a. 約 67 世帯が補償問題で政府を法廷に訴えたが敗訴した。その結果、彼らは法制度を信じなくなった。
- b. 一部の住人は、法定は政府に属するものであるから、政府が負けるはずがないとの意見を持っている。
- c. 補償請求で訴えを起こしたことで脅迫された住人もいる。

d. Tanjung Pauh 村の青年たちは NGO BKDP、コタパンジャン水力発電の被害者を守る組織を結成し、NGO の Taratak と提携した。同 NGO はプロジェクトにより被害を受けた 10 ヶ所の村の権利のために闘い、さらに日本の NGO の支援も受けている。政府が請求を解決しない場合には、日本の NGO が日本の法廷に提訴することになる。

3. 土地補償問題の解決のための PAF の提案

補償問題の解決のために 2 つの提案がなされた。

- a. 補償が約束された以前の村の土地（水没し孤立した土地）は全て補償されるべきである。
- b. 補償を行う前に、土地の再測量が行われるべきである。

B. 上水の供給

1. PAF は以下の通り、数点の問題を指摘した。

- a. 移居前、彼らは、新しい村でも元の村と同様の上水を約束されていた。
- b. 移住後、彼らに提供されたのは、有色で悪臭を放つ水が出る浅い井戸で、乾季には干上がるものだった。
- c. 浅い井戸からの質の劣った水のせいで、住人の間には皮膚の発疹が生じた。

2. 改善のための取組み

PDAM は、浅い井戸の問題を解決するため、住民に対して上水設備を提供した。

- a. PDAM は、Tanjung Pauh 村の住人のために給水車を手配したが、この取組みは長くは続かなかった。
- b. 1993 年、PDAM は、水道管網及び貯水槽を含む配管設備を建設したが、2 日後に故障した。
- c. 2000 年には、Tanjung Balik 村にダムが建設され、水道管が敷設されたが、今日まで水は来ていない。

3. PAF は次のように提案した。

- a. 各戸への配管
- b. 彼らは Tanjung Balik 村からの水源を受け入れることを望まず、自らの村の水源を要望している。
- c. 彼らは、上水設備の建設を自ら請け負うことを望んでいる。

C. MCK 設備

1. 約束及び実現

PAF は、新しい村での上水の提供に MCK 設備も含まれていると考えている。政府は 1 億 3000 万ルピーを費やして 13 ユニットの MCK を建設したが、

その中にはトイレが含まれていなかった。同時に、これらの設備は乾季には水が乏しく、水没地域に位置しているため役に立たない。

2. 改善のための取組み

政府は、MCK 設備の改善に向けて、何らの取組みも行っていない。

3. PAF の提案

- a. MCK 設備は、現在も必要とされている。
- b. MCK 設備の建設は性差を考慮して行われるべきである。男性は用を足しているのを女性に見られることに困惑しており、トイレは洗濯場に向いた所にあるべきではない。
- c. 彼らは、男性用と女性用に分かれた MCK 設備を要望している。

D. 電力の供給

1. 移住前、彼らは、無償で住居に電気が取付けられ、最初の 1 年間は使用料が免除されると約束されていた。しかし、
 - a. この約束は守られなかった。
 - b. 彼らは取付料を徴収された。
 - c. 最初の 1 年間の使用料を請求された。
 - d. 今日まで、約 40%の住居には電気が引き込まれていない。彼らが 52 万ルピー（現時点での価格）の費用を払う余裕がないためだ。
2. 今日まで、政府は電力供給に関する約束を果たすための対応を一切行っていない。
3. 住民は 2 つの要求をしている。
 - a. 全戸に無償で配電設備の取付を行うこと。
 - b. 住人が既に支払った取付料を償還すること。

E. 住居の供給

1. 移住前、彼らは 6×6m の半永久的住居を約束されたが、実際には非永久的住居を支給された。
 - a. 住居は厚板と波型板金の屋根で建設されていた。
 - b. 質の悪い床（薄くセメントを塗った木の床）
2. PAF は、住居の改善についての提案をしなかった。

F. ゴム農園

1. 移住前、彼らは 2ha の収穫可能なゴム農園を約束されたが、彼らが支給されたのは数本のゴムの木がある空閑地であった。
2. ゴム農園改良のための取組み
 - a. 政府は、75 万ルピー及び植替え用の苗木を支給した。

- b. しかし、苗木の質が悪く、資金が不十分であったために、この取組みは失敗に終わった。一部の住人は、資金を植替えのためではなく、貧しい生活の足しに使ってしまったと述べた。

3. 提案

- a. 政府は、植替えについて全面的支援を提供し、住人は植替えに懸命に取り組むこと。政府の役割は資本提供者及びまとめ役に限定する。
- b. 彼らは、村役場職員が復興プログラムの実施に中心的役割を果たすことを望んでいる。
- c. ゴム農園の復興前に、政府は 1987 年に遡って 2ha のゴムの植えられていない農園により被った損失を補償すべきである。

G. 収入

1. 収入源

移住後、住民の中には職業を変えた者もある。少数派は農業から Payakumbuh-Pakan Baru ハイウェイ沿いでの採石業に職を変えた。

2. 住民は収入を向上させるために様々な取組みを行ってきた。これらの取組みは、新しい村で耕作を行うことではなく、元の村に帰ったり、新しい村の外の地域に出ることである
3. PAF は、彼らの村の貧困を緩和するための具体的な対策を講じることを提案する。貧しい住人が必要とするものを特定する研究がなされるべきであり、BPAN もこの研究に関与するべきである。

H. NGO

2000 年以降、BKDP NGO は積極的に住民の権利のための闘いを支援してきた。同 NGO は Bukittinggi に本部を置く NGO の Taratak と連携している。

19.3 その他の確認事項

1. 非常に多くの住人が様々な理由で新しい村を離れ、元の村に戻っている。その主な理由は、新しい村で収入源が見つからないことである。
2. 彼らは支給された空閑地にゴムの木、ランブータンの木、キャッサバ及びドリアンの木を植えた。しかし、その土地は焼き払われてしまい、その後再び空閑地となっている。彼らは、土地を耕作しなかった住人が嫉妬により放火したと考えている。
3. 彼らは、Tanjung Balik 村から独立した市場などの施設の支援を要求している。
4. 社会文化的志向における変化。若者は、新しい村へ移住してから、自らの

Minangkabau としてのアイデンティティを失ってしまったかに見える。

5. 2名の住民がそれぞれ BKDP 及び Taratak の各 NGO の一員であると認めている。前者は日本の NGO 側との会議から戻ったばかりであり、彼によると、同その NGO は日本の法廷に提訴するつもりだと言う。NGO Taratak の会員は、マニラでのダム被害者に関する世界 NGO 会議から帰ったばかりである。
6. Tanjung Pauh 村及び Tanjung Balik 村の関係は、調和を欠いているように見える。この関係は、Tanjung Pauh 村に設置された上水源の共有などの共通プログラムや共同設備に対する村人の不本意な態度に表章されている。
7. 問題解決の優先順位
8. PAF は 3 つの優先事項を確認した。ゴム農園、土地及び作物の補償ならびに上水提供の問題である。

優先事項の順位は次のとおりである。

No	具体的問題	投票数
1	土地の補償	25
2	上水道	20
3	MCK	1
4	電力	0
5	住居	2
6	ゴム農園	25
7	仕事	6
8	道路事情	1
9	NGO の支援	0

PAF は、ゴム農園、市場、学校（小学校、中学校）、礼拝堂、診療所、村役場等のよく訪れる場所までの距離及び所要時間についても調査を受けた（図 19 参照）。

19.4 PRA ミーティングの概要

1. 総じて、Tanjung Pauh 村の PAF は不安を感じ混乱している。彼らは自分達をコタパンジャン・ダム開発の被害者とみている。以前の村での生活は新しい村よりも恵まれていた。
2. PAF によれば、コタパンジャン・プロジェクトの肯定的影響として、電気が使用可能になったこと、若い新世帯が住居や土地を手に入れる機会があること、ならびに集落が綿密に設計されていたことが挙げられる。否定的影響としては、収入へのアクセスが困難になったこと、未解決の土地補償、土地の減少、雇用の変化及び水確保の難しさがある。
3. Tanjung Pauh 村の PAF の最大の問題は、未払いの土地補償である。多くの土地区画が依然として補償されていない。

4. 土地の補償問題を除き、PAF は、不満足な結果を露呈した水の供給、電力、住居提供及びゴム農園についての政府及び PLN の約束にも不満を持っている。
5. ゴム農園が利用できないため、多くの PAF が職業を変えた。このような状況で多くの PAF の収入が減少した。
6. 彼らの権利要求の取組みは組織的に妨害されている。もし現在の状況が続けば、不安が急進的な行動に繋がるかも知れず、コタパンジャン水力発電所に悪影響を及ぼすであろう。
7. Taratak NGO と連携して、BKDP NGO は PAF の権利のための闘いを積極的に支援している。
8. Tanjung Pauh 村において、緊急に解決する必要がある 3 つの問題は、土地の補償、ゴム農園及び水供給問題である。

図 19 Tanjung Pauh 村の重要施設までの距離[省略]